



新型コロナウイルス感染症への 群馬県への対応記録

令和5年11月27日

群馬県

目次

➤ はじめに 3	(12) その他 72
➤ これまでの感染状況の概況 5	➤ これまでの感染状況と対応 75
➤ 組織体制 10	(1) 第1波から第3波までの感染状況と対応 75
➤ 本県における主な対応 17	(2) 第4波から第5波までの感染状況と対応 96
(1) 相談・検査体制 17	(3) 第6波から第8波までの感染状況と対応 111
(2) 医療提供体制 27	
(3) 宿泊療養・自宅療養 37	【参考資料】
(4) ワクチン接種 43	(1) 新型コロナウイルス感染症について 124
(5) 高齢者施設等での感染症対策の支援 47	(2) 感染状況等のデータ資料集 128
(6) 国・市町村・関係団体との連携 51	(3) 対策本部会議の開催履歴 147
(7) 行動制限 53	(4) 警戒度・警戒レベルの変遷 168
(8) 県民への支援 62	(5) 庁内組織体制の経過 174
(9) 事業者への支援 66	(6) 新型コロナウイルス感染症対応経費 176
(10) 県立学校等の対応 68	(7) 群馬県議会の状況 184
(11) 情報発信・広報・広聴 70	(8) 新型コロナ対応の取組一覧（部局別・時系列） . . . 190

はじめに

〔 参考資料（1）新型コロナウイルス感染症について〕

- 群馬県では、令和2年1月に新型コロナウイルス感染症の国内1例目が報告されて以降、医療提供体制の整備やワクチン接種、県民等への協力要請、事業者への支援、感染症に関する情報発信など、様々な取組を**オール群馬**で行ってきた。
- これまでの取組を振り返り、今後、新たな感染症が発生した際の対応に活用できるよう、**次のパンデミックへの備え**の一環として本資料をまとめた。

(期間の区分)

新型コロナウイルス感染症が5類感染症に位置づけられた令和5年5月8日までの期間を、ウイルスの性質に応じて以下の**3期**に分け、それぞれの期間における感染状況等を整理した。

- ・ 第1波から第3波まで（自然株（野生株））
- ・ 第4波から第5波まで（変異株（アルファ、デルタ））
- ・ 第6波から第8波まで（変異株（オミクロン））

これまでの感染状況の概況

(第1波から第8波までの概況)

〔参考資料 (2) 感染状況等のデータ資料集〕

陽性者数の推移

(R5.5.8時点)

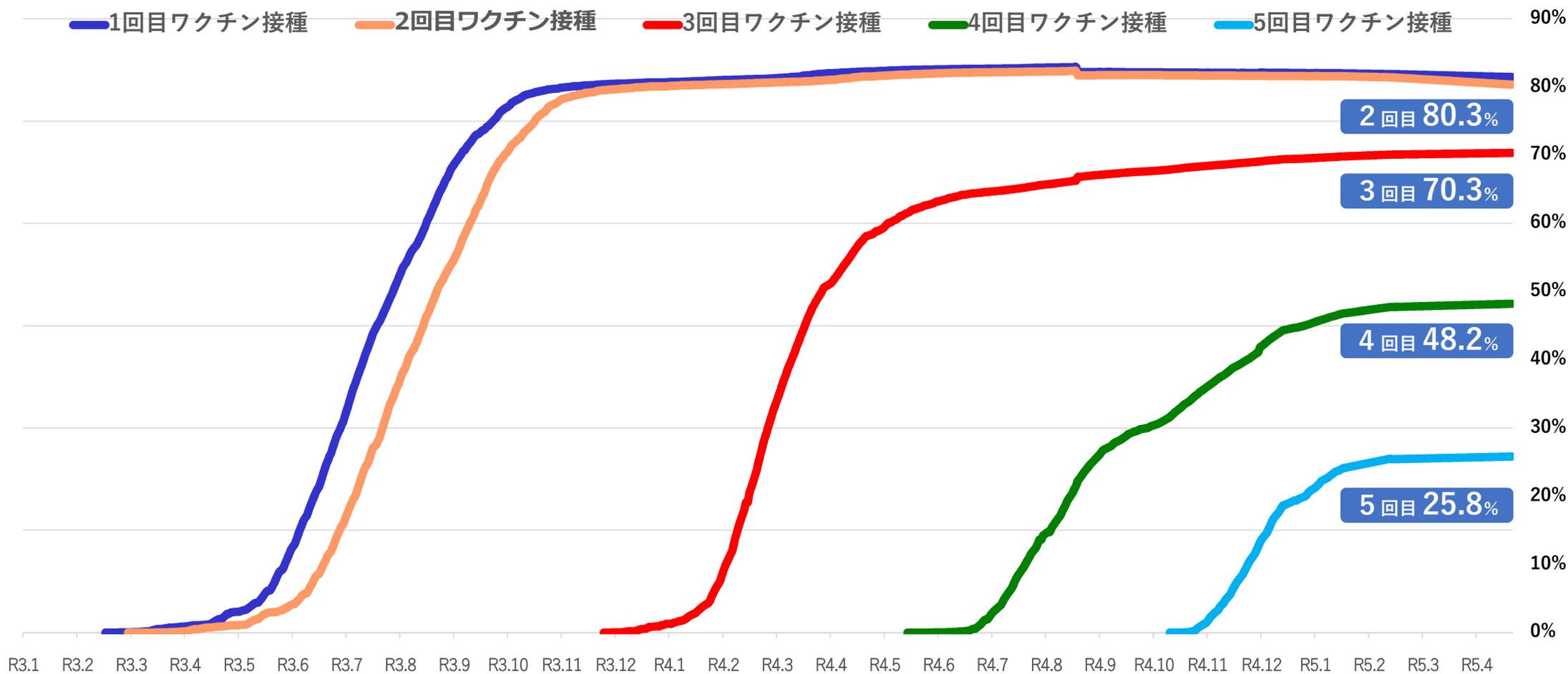
- 令和2年3月7日に県内1例目。以後、感染拡大の波を繰り返した。累計の陽性者数は444,814人。



ワクチン接種率

(R5.5.8時点)

令和3年2月から接種開始。合計約603.7万回接種(R5.5.7まで県内接種実績)

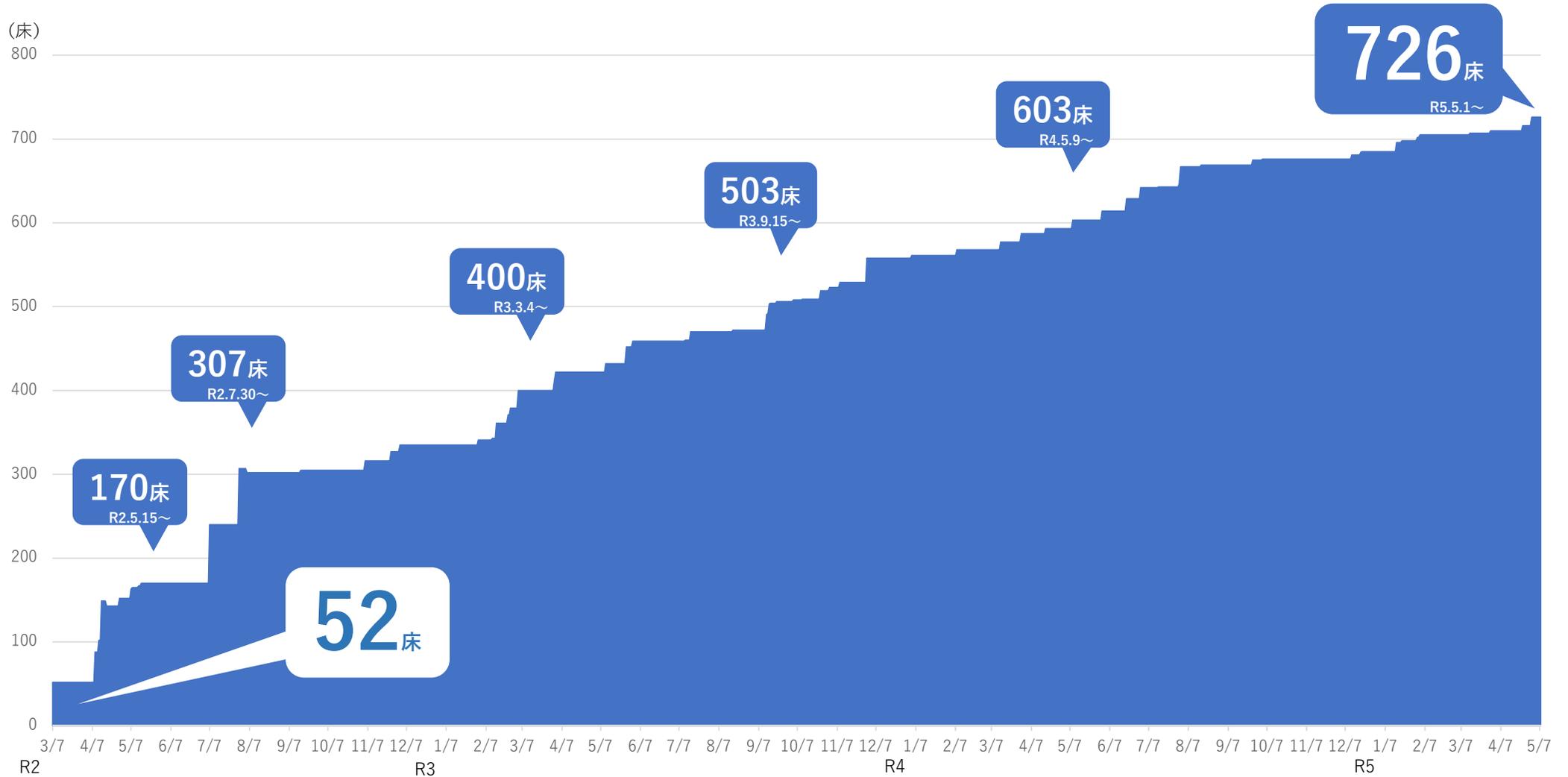


※接種率の算出は、VRSへ報告された回数を使用、接種率は全人口比 7

専用病床の確保状況

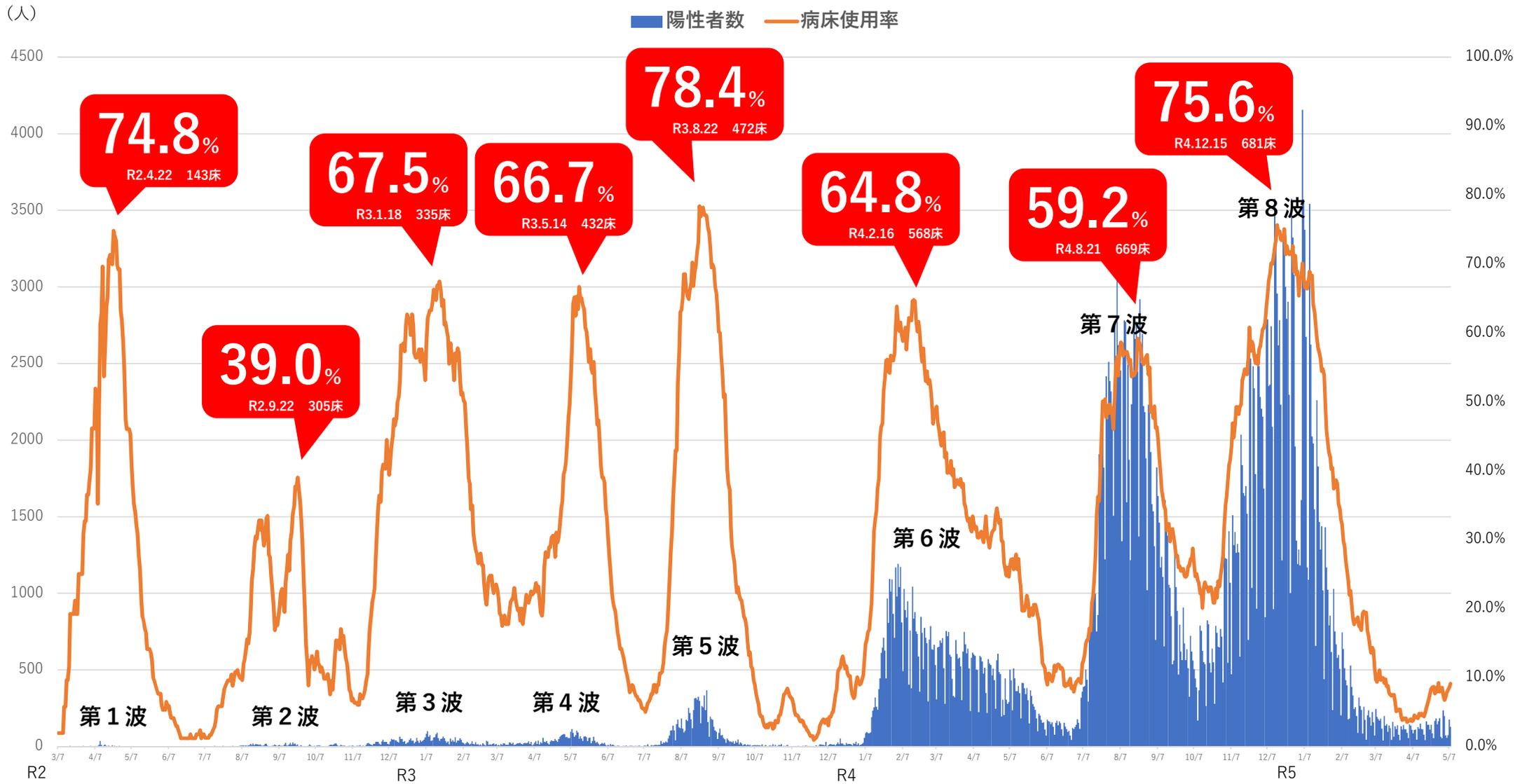
(R5.5.8時点)

- 令和2年3月当時は感染症病床52床。コロナ患者受入れ病床の確保を進め、令和5年5月現在726床。



病床使用率の推移

(R5.5.8時点)



組織体制

- 参考資料 (3) 対策本部会議の開催履歴
(4) 警戒度・警戒レベルの変遷
(5) 庁内組織体制の経過

組織体制 新型コロナウイルス感染症対策の全体像

庁内組織

群馬県新型コロナウイルス感染症対策本部	
本部長	知事
副本部長	副知事
	健康福祉部長※医療対応
	危機管理監※社会対応
本部員	各部局長
事務局	健康福祉部 (R元年度) 危機管理課 (R2年度～)

取組状況・問題点等集約

情報・連絡・指示

群馬県新型コロナウイルス感染症現地対策本部	
本部長	各振興局長 各行政県税事務所長
本部員	各振興局 (地域機関)
事務局	各行政県税事務所

意見聴取



専門的意見



情報・連絡
・支援・連携



取組状況
・問題点等集約



有識者会議

群馬県新型コロナウイルス感染症
対策協議会

構成員 医療関係者、消防、
市町村代表、保健所等

群馬県感染症危機管理チーム

構成員 感染症対策の専門家

市町村

危機管理 (総務) 部局 保健部局

組織体制 新型コロナウイルス感染症対策における各部局の役割

<p>各部局共通</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 対策本部で決定した施策の実行に関すること • 県の事業継続に関すること • 所管施設の感染予防策、休業、関係するイベントの自粛に関すること • 関係機関との連絡、協議に関すること • 関係団体・関係機関に対して発生国への渡航を避けるよう要請すること • 職員の感染予防に関すること
<p>知事戦略部</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 県民への情報提供（広報、報道機関対応を含む）に関すること • 県民への啓発に関すること • 県ホームページの運営に関すること • 海外在住県民への情報提供に関すること • 県庁ネットワークの維持に関すること • 県立大学等における感染予防に関すること • 公共交通機関の確保及び利用の自粛（人の流れ）に関すること※R5. 4月～
<p>総務部</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 危機管理の総合調整に関すること • 自衛隊の災害派遣要請に関すること • ライフライン事業者（ガス、電気、情報通信等）との連絡調整に関すること • 県有施設の感染防止対策のとりまとめに関すること（他部局に関するものを除く）
<p>地域創生部</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 県内在住外国人への情報提供に関すること • 各種行事（プロスポーツ等）の自粛要請に関すること

組織体制 新型コロナウイルス感染症対策における各部局の役割

<p>生活子ども部</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県民生活の安全・安心に関すること ・ 新型コロナウイルス感染症発症者及び疑似症者の人権確保に関すること ・ 私立学校等における感染予防に関すること ・ 私立学校等における新型コロナウイルス感染症発症者及び疑似症者の人権確保に関すること ・ 児童福祉施設等への支援及び情報提供に関すること
<p>健康福祉部</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 感染拡大防止に関すること ・ 保健所による患者調査及び感染拡大防止に関すること ・ 医療提供体制の構築に関すること ・ 患者発生状況等の情報発信に関すること ・ 県民、医療機関等からの相談（他部局に係るものを除く）に関すること ・ 高齢者、障害者等への支援及び情報提供に関すること ・ 社会福祉施設等（高齢、介護、障害者、生活困窮者等）における感染予防に関すること ・ 食品の流通指導に関すること ・ ライフライン事業者（水道）との連絡調整に関すること ・ 企業の事業活動の自粛等に関すること（飲食店関係） ・ 埋火葬に関すること
<p>新型コロナワクチン接種推進局</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナワクチン接種・流通調整に関すること ・ 新型コロナワクチン接種に係る市町村との連絡調整に関すること ・ 県営ワクチン接種センターの運営に関すること
<p>環境森林部</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物管理・適正処理に関すること

組織体制 新型コロナウイルス感染症対策における各部署の役割

農政部	<ul style="list-style-type: none"> 農畜産物及び家畜の流通指導に関すること ライフライン事業者(食品生産、食品流通)との連絡調整に関すること
産業経済部	<ul style="list-style-type: none"> 商工事業者からの相談に対応し、必要に応じて可能な支援を行うこと 生活関連物資確保のための協力要請に関すること 企業の事業活動の自粛等に関すること 雇用情勢に係る情報収集、雇用維持支援施策に関すること ライフライン事業者（燃料、食品製造等）との連絡調整に関すること
県土整備部	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通機関の確保及び利用の自粛（人の流れ）に関すること※～R5.3月 下水道事業における汚水処理機能の確保に関すること 新型コロナウイルス感染症の影響を受ける方の県営住宅への入居に関すること
会計局	<ul style="list-style-type: none"> 指定金融機関及び収納代理金融機関の資金管理機能の確保に関すること
企業局	<ul style="list-style-type: none"> 水道事業の水道用水供給機能の確保に関すること(県事業) 工業用水道事業の工業用水供給機能の確保に関すること 電気事業の電力供給機能の確保に関すること(県事業)
病院局	<ul style="list-style-type: none"> 県立病院の医療機能の確保に関すること
議会事務局	<ul style="list-style-type: none"> 県議会の感染防止対策に関すること

組織体制 新型コロナウイルス感染症対策における各部局の役割

教育委員会	<ul style="list-style-type: none">• 公立学校（幼稚園、小学校、中学校、高等学校、義務教育学校、中等教育学校、特別支援学校）における感染予防に関すること• 公立学校における新型コロナウイルス感染症発症者及び疑似症者に対する人権擁護に関すること
警察本部	<ul style="list-style-type: none">• 県民の安全と治安維持に関すること• 医療機関、薬局、帰国者・接触者外来等での警戒活動に関すること

組織体制・新型コロナ対応全般に係る主な取組

組織体制等の状況（主な取組）

令和2年2月10日	<ul style="list-style-type: none">群馬県新型コロナウイルス感染症対策本部を設置専門家で構成する「感染症危機管理チーム」を設置
5月15日	<ul style="list-style-type: none">社会経済活動再開に向けたガイドラインを策定（感染防止と社会経済活動のバランスを取りつつ行動制限等の緩和を実施）
8月27日	<ul style="list-style-type: none">社会経済活動再開に向けたガイドラインを改訂（対象を絞ったピンポイントの要請に変更）
10月9日	<ul style="list-style-type: none">社会経済活動再開に向けたガイドラインを変更（一部地域の感染拡大に対応するため修正（市町村警戒度を導入））
令和3年2月19日	<ul style="list-style-type: none">社会経済活動再開に向けたガイドラインを変更（市町村警戒度の取扱いを変更）
9月13日	<ul style="list-style-type: none">日常生活のいち早い回復に向けた「新型コロナ対策ロードマップ」を公表
12月2日	<ul style="list-style-type: none">社会経済活動再開に向けたガイドラインを改訂（警戒度から警戒レベルへ移行）
令和4年10月12日	<ul style="list-style-type: none">社会経済活動再開に向けたガイドラインを改訂（オミクロン株や発生届限定化に対応）
12月1日	<ul style="list-style-type: none">社会経済活動再開に向けたガイドラインを改訂（警戒レベルを5段階から4段階へ変更）
令和5年3月1日	<ul style="list-style-type: none">感染症法上の位置づけ変更を見据えた「ポストコロナロードマップ」を公表
5月8日	<ul style="list-style-type: none">群馬県新型コロナウイルス感染症対策本部を廃止社会経済活動再開に向けたガイドラインを廃止

本県における主な対応

(1) 相談・検査体制

〔参考資料 (6) 新型コロナウイルス感染症対応経費
(7) 議会对応の状況
(8) 新型コロナ対応の取組一覧 (部局別・時系列) 〕

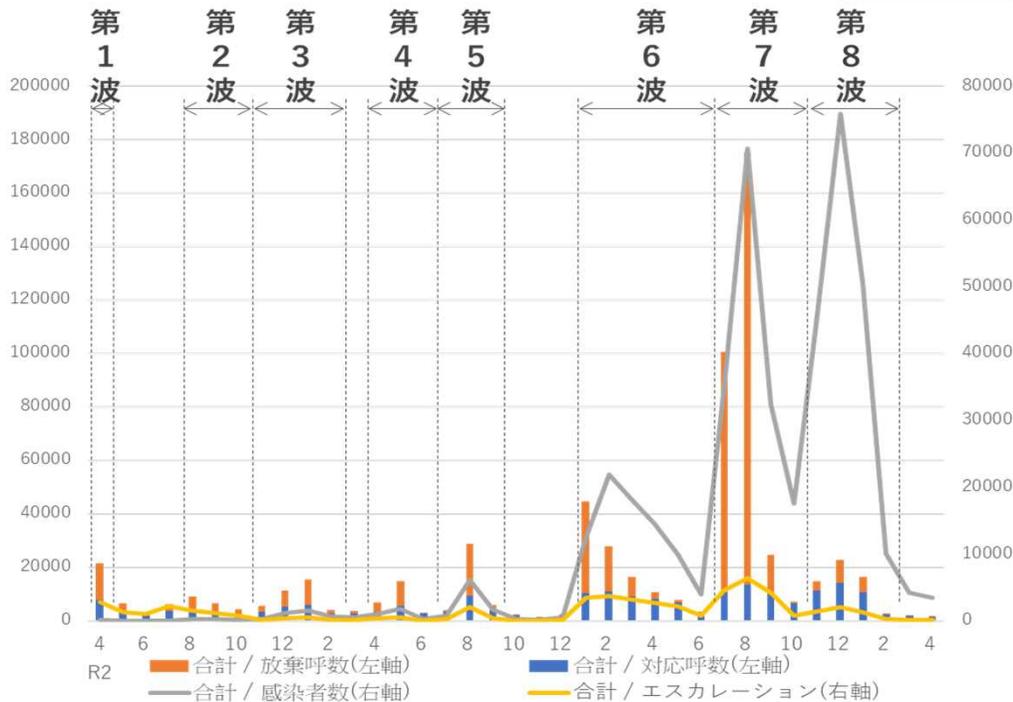
相談体制①（医療）

- かかりつけ医がない・相談先が分からない人や外国籍住民で日本語が話せない人、ワクチン接種に関する情報を知りたい人のため、24時間対応の電話相談窓口を設置

- かかりつけ医がない場合などの相談先として24時間対応の**受診・相談コールセンター**を設置
※令和2年4月1日～

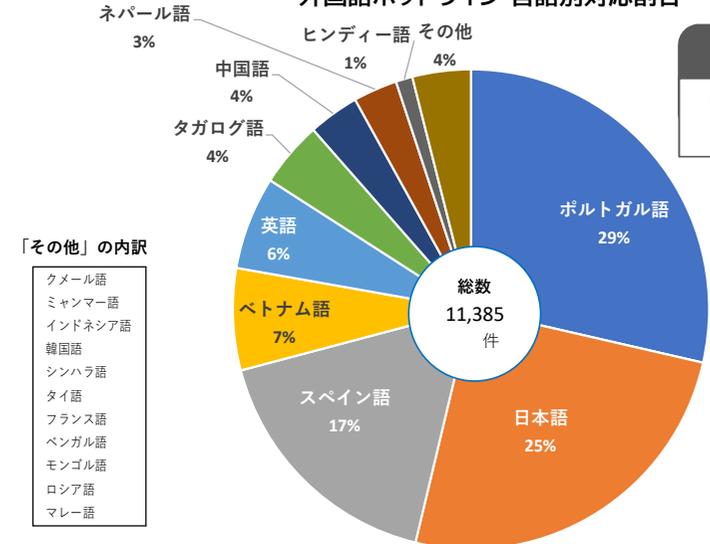
電話対応
21.1万件

コールセンター対応実績（月別）



- 外国籍住民からの相談に対応するための24時間対応の**ホットライン**を開設 ※令和2年12月25日～

外国語ホットライン 言語別対応割合



- ワクチン接種後の副反応に係る相談等に看護師が24時間に対応する**ぐんまコロナワクチンダイヤル**を開設
※令和3年3月1日～・19か国語対応

電話対応
4.3万件

相談体制②（医療以外）

- 医療以外の分野においても、新型コロナウイルス感染症で影響を受けた県民・事業者からの問合せを受ける各種の相談窓口を開設



主な県民生活の支援窓口

ぐんま外国人総合相談
ワンストップセンター
多言語による生活相談

消費生活センター
消費生活相談（契約のキャンセル・マスクの送り付け等）

児童福祉・青少年課
妊産婦からの相談（出産場所の確保、妊婦健診、出産後の支援等）

こころの健康センター
こころの健康に関する相談

生活こども課
人権侵害に関する相談

群馬県女性相談センター
DVに関する相談

生活困窮者自立支援機関
生活困窮者の生活や生活福祉資金に関する相談

住宅政策課
住まいの相談センターにおけるWeb専門相談

下水環境課
下水処理場に関する相談

都市計画課
都市計画公園の利用に関する相談

生涯学習課
社会教育施設の利用に関する相談

主な事業者の支援窓口

感染症対策県内企業ワンストップセンターほか
金融相談、経営相談、労働相談

群馬県感染症対策営業時間短縮要請協力金コールセンター
感染症対策営業時間短縮要請協力金に関する相談（飲食店等）

新ぐんまチャレンジ支援金コールセンター
新ぐんまチャレンジ支援金に関する相談

廃棄物・リサイクル課
医療機関等から排出された感染性産業廃棄物の相談

県民活動支援・広聴課
NPO法人経営に係る融資制度

主な教育の支援窓口

義務教育課・高校教育課
・特別支援教育課
義務教育・高校・特別支援学校に関すること

私学・子育て支援課
私立学校に関すること
学童保育、保育園・認定こども園に関すること

各児童相談所
児童虐待に関する相談

その他

危機管理課
県主催イベントの開催基準等に関する相談

診療・検査体制

診療・検査体制について

年月	経過
令和2年2月	新型コロナ疑い患者の診療・検査を行う「帰国者・接触者外来」を順次設置【最大34カ所（最大検査335件）】
4月	発熱等の患者を広く診療する「発熱外来」を地域ごとに順次設置【最大16か所】
5月	行政検査を集中的に実施する「地域外来・検査センター（PCR検査センター）」を地域ごとに順次設置【最大13カ所（最大検査144件）】
10月	発熱患者等の診療・検査を行う「診療・検査医療機関（通称「診療・検査外来」）」の指定を開始し、順次指定不安を抱える妊婦に対するPCR検査を県立病院1病院で開始
令和3年10月	国の方針にあわせ「診療・検査外来」の県ホームページでの公表を開始
令和5年3月	地域外来・検査センター（PCR検査センター）の廃止
令和5年5月	感染症法上の位置づけが5類感染症に変更されるとともに、「診療・検査医療機関」の名称が「外来対応医療機関」に変更となる。※指定・公表はこれまでと同様に行う。



PCR検査の検体採取の様子
（ドライブスルー方式）

第1波 (R2年5月)

帰国者・接触者外来
23か所
PCR検査センター
なし

第8波 (R4年12月)

診療・検査医療機関
791か所
PCR検査センター
13か所

5類体制 (R5年5月8日)

外来対応医療機関 
(旧：診療・検査医療機関)
818か所

診療・検査体制

- コロナ診療にあたる医療機関等の感染防止対策、及び検査体制の充実に向け補助を行った。

項目／年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
医療機関への補助	<ul style="list-style-type: none"> 発熱外来事業費補助金【新設】 帰国者・接触者外来事業費補助金【新設】 診療・検査外来設備整備事業費補助金【新設】 診療・検査外来指定促進事業協力金【新設】 ※令和2年度のみ ※1 	<ul style="list-style-type: none"> 感染症検査機関等設備整備事業補助金【新設】 診療・検査外来検査体制強化事業補助金【新設】 ※令和3年度のみ ※2 	<ul style="list-style-type: none"> 休日等診療・検査体制確保事業協力金【新設】 ※令和4年度のみ ※3 	<ul style="list-style-type: none"> ※名称を「外来対応医療機関設備整備事業費補助金」に変更 外来対応医療機関確保事業補助金【新設】 (外来対応医療機関の新設に伴い必要となる初度設備等の補助)
委託業務	<ul style="list-style-type: none"> 地域外来・検査センター設置運営【新規】 PCR検査検体訪問採取事業【新規】 			

※1 受診・相談センター等からの紹介患者を受け入れる診療・検査外来に対して協力金を交付（1医療機関あたり50万円）

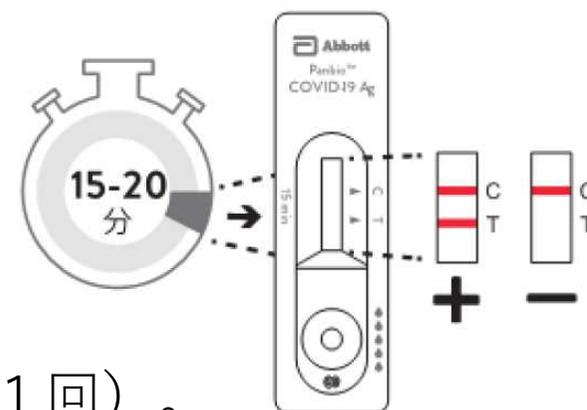
※2 濃厚接触者等の検査を実施する診療・検査外来に対して、検査実施にかかる経費等を補助（1医療機関あたり上限50万円）

※3 県の社会経済活動再開に向けたガイドラインに基づく警戒レベル2以上の期間において、休日等に発熱患者等を適切に診療・検査できる体制を確保した医療機関に協力金を交付（1日あたり7万円）

高齢者施設等におけるスクリーニング検査

- 高齢者施設や障害児・者施設の職員に対しスクリーニング検査を実施することで、入所者等への感染防止を図る。

- 実施時期：令和4年1月25日～
- 対象地域：中核市を除く県内全域
- 対象者：検査を希望する高齢者施設等の職員
- 検査費用：無料
- 検査方法等：令和4年8月までPCR検査で実施。
令和4年9月からは抗原定性検査で実施（週1回）。
令和4年12月からは週2回に拡充。
入所施設に加えて、通所・訪問施設も対象に追加。



実施検査数

約**250,600**回

陽性数

576人

R5.5.7時点

衛生環境研究所における検査体制整備

- ・ 令和2年1月23日付け「新型コロナウイルスに関する検査対応について（協力依頼）」通知。
- ・ 国立感染症研究所から、新型コロナウイルスの病原体検出のためのPCR検査用試薬が衛環研に到着。

令和2年2月12日：PCR検査用試薬を受領

- ・ 所内検査マニュアルを整備・予備検討
- ・ 検査担当職員に対する教育

令和2年2月14日：検査開始

令和2年3月 7日：県内1例目確認

臨床検体の前処理



ウイルス遺伝子の抽出



PCR検査



衛生環境研究所におけるゲノム解析

令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
------	------	------	------

検査開始 (R2.2.14)

アルファ株対応 変異株検査 (N501Y)

デルタ株対応 変異株検査 (L452R)

オミクロン株対応 変異株検査 (L452R)

検査総数	ゲノム解析実施数
21,187	4,589

R5.5.7時点

ゲノム解析に協力
(国立感染症研究所)

ゲノム解析開始
(衛生環境研究所)

●保健所と合同カンファレンス実施 (R3.12.27)

●アルファ株関連症例のまとめの報告
(IASR 2021; 42(9):203-204.)

●デルタ株関連症例のまとめの報告
(IASR 2022; 43(6):147-149.)

帰国者・接触者外来、発熱外来、地域外来・検査センター

●帰国者・接触者外来【最大34カ所（最大検査335件／日）】

- ・二次医療圏に1カ所以上設置。県立病院1病院にも開設。
- ・医療機関名は、患者が集中しないよう非公表とした。

●発熱外来【最大16カ所】

- ・各地域において、新型コロナウイルスに感染した疑いがある患者等に対するスクリーニング（ふるい分け）などを目的とする。自院のかかりつけ患者だけでなく、地域の発熱等の患者（紹介患者を含む）を広く診療。県立病院1病院も指定。
- ・地域の医療機関や県・市町村の相談電話等からの紹介患者についても診療。

●地域外来・検査センター【最大13カ所（最大検査144件／日）】

- ・県が地域医師会等に運営を委託して行政検査を集中的に実施。
- ・地域の診療所の紹介により、保健所を介することなくPCR検査を実施。
- ・PCR検査を受けた患者の必要な情報は、検査結果に関わらず管轄の保健所へ全例報告。

群馬県新型コロナウイルス検査促進事業

【1 制度概要】

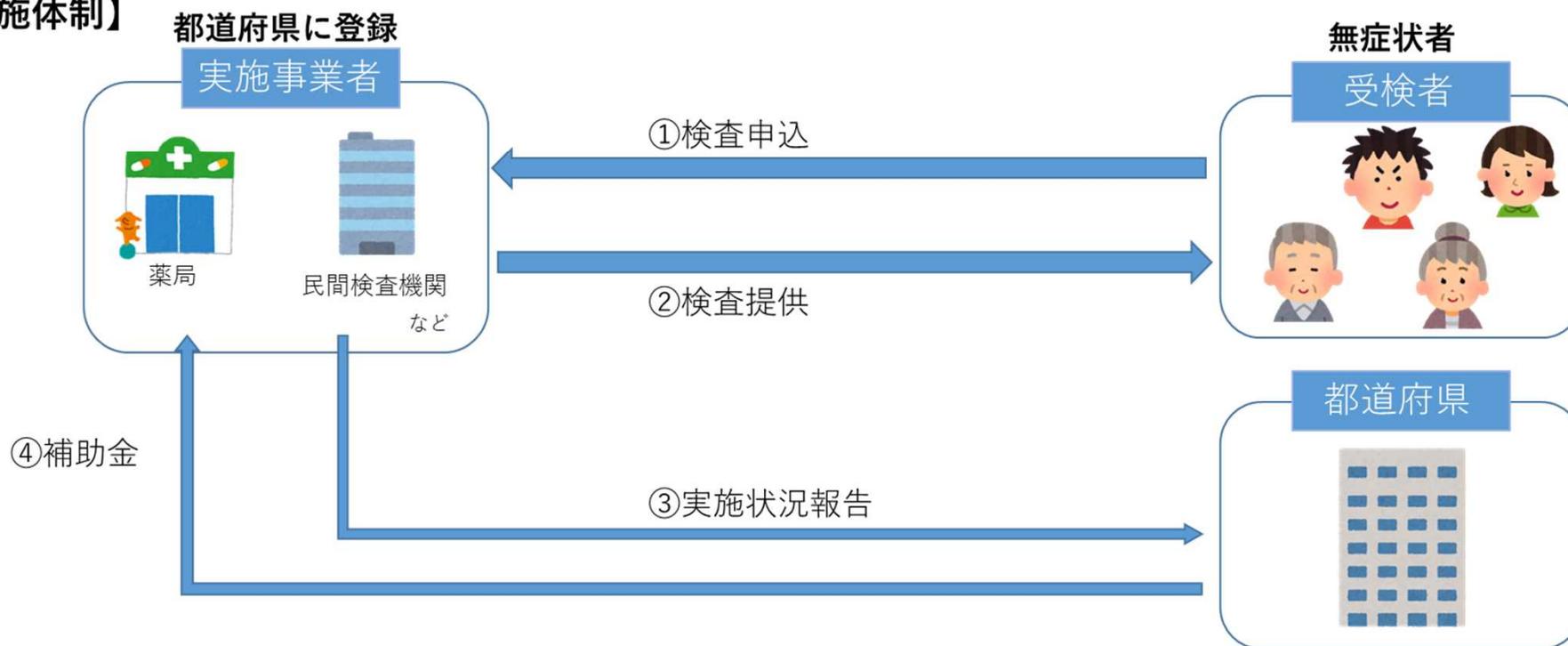
(1) ワクチン・検査パッケージ等定着促進事業

飲食、イベント、旅行等の活動に際して、陰性の検査結果を確認する民間事業者等の取組のために必要な方の検査費用を無料化する事業（R3.12.27～）

(2) 感染拡大傾向時の一般検査事業

特措法に基づく知事の要請を受けて、感染に不安を感じる県民を対象とした抗原定性検査等の無料化事業（R4.1.5～）

【2 実施体制】



本県における主な対応

(2) 医療提供体制

医療提供体制①

- 新型コロナ患者専用病棟を設けている病院を「重点医療機関」に指定するなどし、コロナ専用病床を確保
- 専用病床を効率的に運用するため、「陽性者外来」や「早期退院」の取組も実施
- 「病院間調整センター」を設置し、全県一区での入院調整を実施した



重症患者の治療の様子

第1波 (R2年5月)

専用病床 **152**床 重症用 **27**床

第8波 (R5年5月7日時点)

専用病床 **726**床 重症用 **37**床

陽性者外来

- 入院か宿泊療養か判断に迷う患者について、CT検査や血液検査等を実施し、入院の要否を判断（フェーズ3～4で運用）

早期退院の取組

※陽性者外来等の補助事業はR5年3月末で終了とした

- 症状が軽快した患者の早期退院（宿泊療養施設や自宅療養への移行）を促進し、逼迫時の病床利用を効率化（フェーズ4で運用）

医療提供体制（専用病床の確保）

確保病床：726床（66医療機関）

（令和5年5月7日現在）

医療圏	保健所	数	受入医療機関
前橋	前橋市保健所	13	群馬大学医学部附属病院・前橋赤十字病院・上毛病院・済生会前橋病院・老年病研究所附属病院・群馬中央病院・赤城病院・県立心臓血管センター・上武呼吸器科内科病院・前橋城南病院・前橋協立病院・前橋ふえきクリニック・善衆会病院
渋川	渋川保健所	3	渋川医療センター・県立小児医療センター・田中病院
伊勢崎	伊勢崎保健所	4	伊勢崎市民病院・県立精神医療センター・鶴谷病院・渡辺内科クリニック
高崎・安中	高崎市保健所	10	高崎総合医療センター・日高病院・黒沢病院・希望館病院・たかまえ病院（旧：高崎ハートホスピタル）・群馬病院・真木病院・関越中央病院・野口病院・第一病院
	安中保健所	3	須藤病院・公立碓氷病院・松井田病院
藤岡	藤岡保健所	5	公立藤岡総合病院・くすの木病院・鬼石病院・光病院・篠塚病院
富岡	富岡保健所	2	公立富岡総合病院・下仁田厚生病院
吾妻	吾妻保健所	6	原町赤十字病院・西吾妻福祉病院・田島病院・長生病院・吾妻さくら病院・草津こまくさ病院
沼田	利根沼田保健所	7	沼田病院・利根中央病院・沼田脳神経外科循環器科病院・月夜野病院・上牧温泉病院・群馬パース病院・内田病院
桐生	桐生保健所	4	桐生厚生総合病院・恵愛堂病院・岸病院・岩下病院
太田・館林	太田保健所	6	SUBARU健康保険組合太田記念病院・県立がんセンター・本島総合病院・三枚橋病院・宏愛会第一病院・城山病院
	館林保健所	3	公立館林厚生病院・新橋病院・つつじメンタルホスピタル

感染症患者の搬送（移送）

クラスター発生時における患者移送に係る消防との覚書

クラスター発生時など搬送が必要な患者が多数発生（5名以上）した場合に、広域的に連携協力し、患者の搬送を行うため、前橋市、高崎市及び各消防本部と覚書を締結

- ① クラスター発生時及び院内感染発生時等に、県内消防は発生地に救急車を出動させ、患者の広域的な移送に協力する。
- ② 県及び市の保健所は、消防の広域的な移送を支援する。

※令和2年4月に発生した高齢者施設でのクラスター事案を踏まえて締結



クラスター発生地に救急隊が参集し、各地の病院に患者を移送

C – M A T (Coronavirus Mobile Assistance Team)

高齢者施設、福祉施設、医療機関等において、入所者に陽性患者が発生した場合に、施設における感染拡大を防止するため、施設の支援にあたる機動的なチーム（クラスター対策チーム）を設置。

高齢者施設等で陽性患者が発生
クラスター化の恐れ



クラスター対策チームが出動
クラスター発生を防止

出動実績 (R2-R4)
620回

チーム編成

感染症指定医療機関の医師、看護師、業務調整員（感染症専門医、感染管理認定看護師、DMA T等/総勢611人）及び保健所職員等で編成（1チーム4名程度）

出動基準

高齢者施設等で陽性患者が1名以上発生し、施設内でクラスターにつながる恐れがある場合に、保健所長の要請を受けて出動（原則、患者の発生が確認された日の翌日までに）

活動内容

施設内でのクラスター発生を防止するための感染拡大防止の助言及び支援（感染対策の支援、検査対象者の検討、検体採取、患者の入院・搬送調整等）
※令和2年10月1日～

群馬県独自の取組（ICT活用・医療研修）

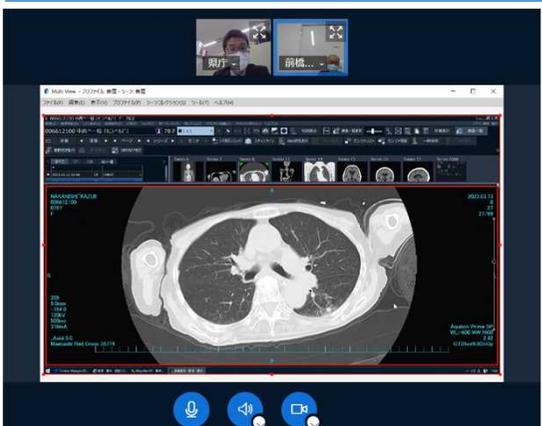
群馬県独自のICTツールの活用

群馬県統合型医療情報システム



- 群馬県独自のシステムを活用し、患者応需情報の収集・共有
- すべての救急隊、医療機関がタブレット端末やPCを利用して応需情報にアクセス

G-Conference



- 医療機関間で患者の診療・検査の情報やCT画像等を共有しながら遠隔カンファレンス

導入病院(R5.5.7時点)

14病院

ECMO・人工呼吸器研修



- 患者の診療にあたる医療従事者を対象に、ECMO・人工呼吸器に関する研修を実施
- 県内医療機関において、患者が重症化した際に必要となる管理方法に習熟

○ 開催実績

年度	人工呼吸器	ECMO
R2	4回	3回
R3	4回	3回
R4	1回	—

医療機関に対する支援

感染拡大防止や診療体制確保に要する費用等を補助するとともに、感染症に対応する医療従事者等に対して、慰労金を支給。

①回復患者受入医療機関の整備

- ・ 新型コロナから回復した後、リハビリ等で入院が必要な患者の転院を受け入れる医療機関の登録及び補助制度を創設（患者1人につき、2万円/日）（最大10日間）

②ありがとう！ぐんまメディカルスタッフ応援金(MSO)

- ・ 陽性患者等受入医療機関に勤務し、対象業務に従事した医師、看護師、准看護師等に対して、医療機関が勤務手当や宿泊費の助成をできるよう、補助金を交付（1日あたり4千円/一泊あたり8千円が上限）
- ・ 陽性患者等の受入れのため減収となった医療機関及び受入れのため施設整備を実施した医療機関に対し、補助金を交付

③設備整備補助

- ・ コロナ専用病床の確保のために必要な設備整備費を補助（1床あたり300万円が上限）

④医療従事者等応援事業

- ・ 入院患者受入医療機関が、勤務する医療従事者や職員に対して、見舞金（1人あたり5万円）を支給する場合に補助

⑤休日夜間救急受入医療機関支援

- ・ 休日夜間にコロナ患者を受け入れた受入医療機関に対して補助（休日71,000円/人、夜間211,000円/人）

⑥医療従事者派遣に係る派遣元支援、人件費補助

- ・ 重点医療機関等の運営に必要な医療従事者を派遣した医療機関に対し、支援金（1人3万円/日）、及び人件費を補助

その他 医療提供体制の構築

新型コロナウイルス感染症患者に円滑に対応できる医療提供体制を確保し、医療現場の負担を軽減を図るため、支援チームの派遣等、各種支援体制を構築。

①救急ステーション

- ・ 夜間に症状悪化した在宅療養者や救急要請者を一時的に受け入れる「救急ステーション（入院待機）」を3病院に設置

②入院必要度予測スコア

- ・ 保健所が入院の必要な者を選定するため、患者の年齢、基礎疾患、病態を点数化

③分娩支援チーム

- ・ ICD、助産師等による感染対策指導チームを分娩取扱医療機関に派遣し、陽性妊婦の分娩体制の構築を支援

④高齢者施設等への医療チームの派遣

- ・ 高齢者施設や障害者施設において、クラスターが発生した際に、所在地の都市医師会による医療チームを派遣

⑤病院間調整センターコーディネーター、アドバイザーの設置

- ・ コーディネーターによる患者の入院搬送調整、アドバイザーによる特別な治療を要する合併症患者等の入院先選定や治療等に関する助言

⑥医療用物資の確保・配布

- ・ 国や県が確保した医療用物資を備蓄し、クラスター発生時や物資の不足時、必要な医療機関に配布

本県における主な対応

(3) 宿泊療養・自宅療養

宿泊療養

- 無症状または軽症の方の宿泊療養施設を運営

【入居者の健康管理】

- 看護師を配置し、健康観察を実施
- アプリに記録された健康状態、症状を電話で確認

【健康相談、健康管理】

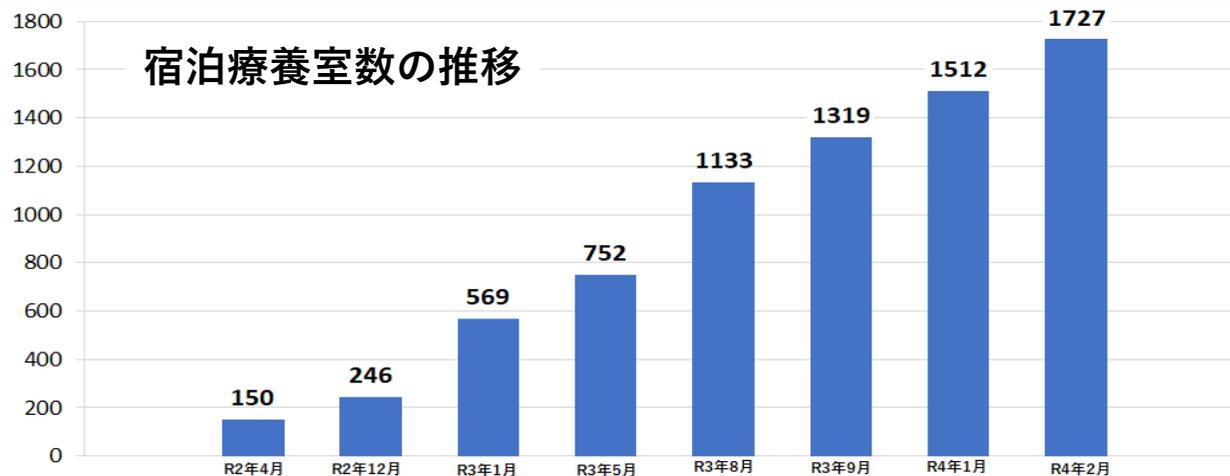
- 24時間、看護師への相談が可能（常駐）
- 看護師を通じ、医師による健康管理も実施

【宿泊費、食費】

- 施設利用者の負担額なし



宿泊療養施設の様子



第8波の体制

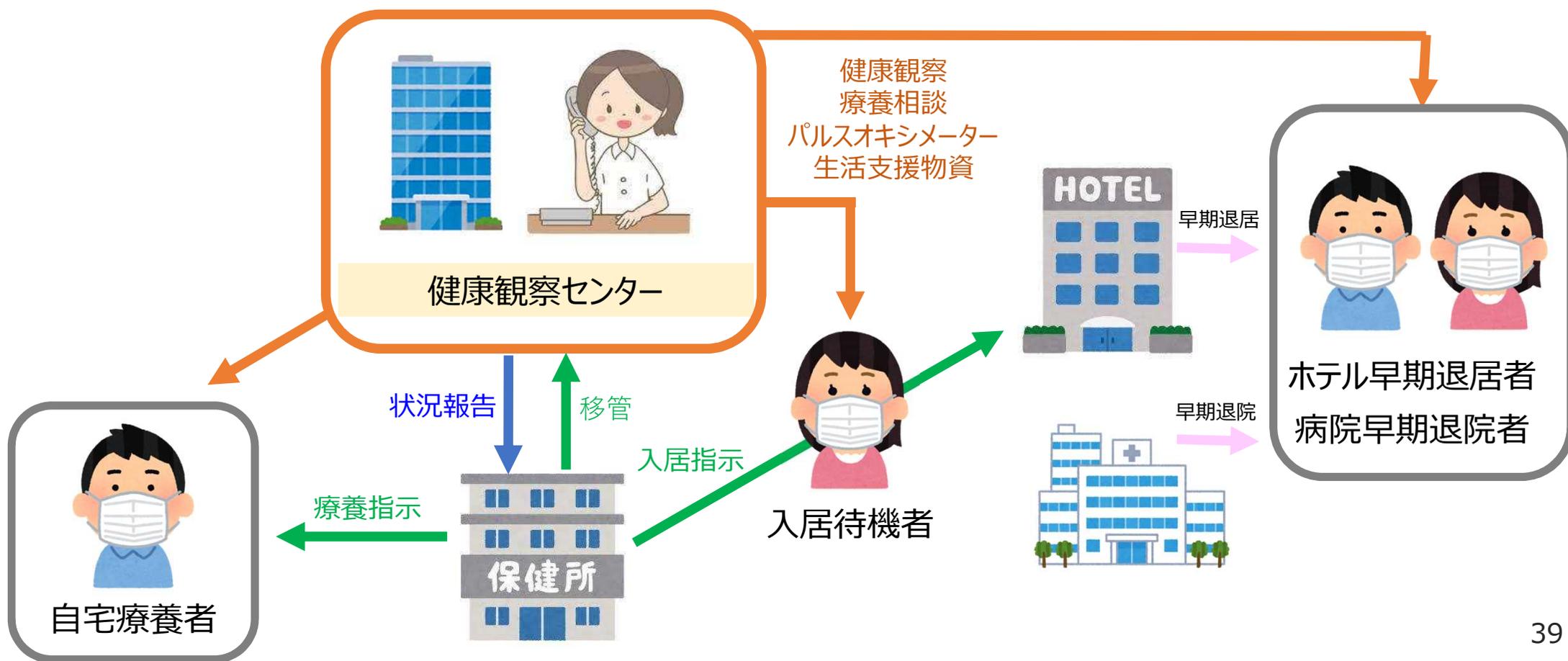
7ホテル8棟
1727室を確保

※なお、宿泊療養施設については、令和5年3月1日に発表した「ポストコロナロードマップ」に基づき段階的に縮小。



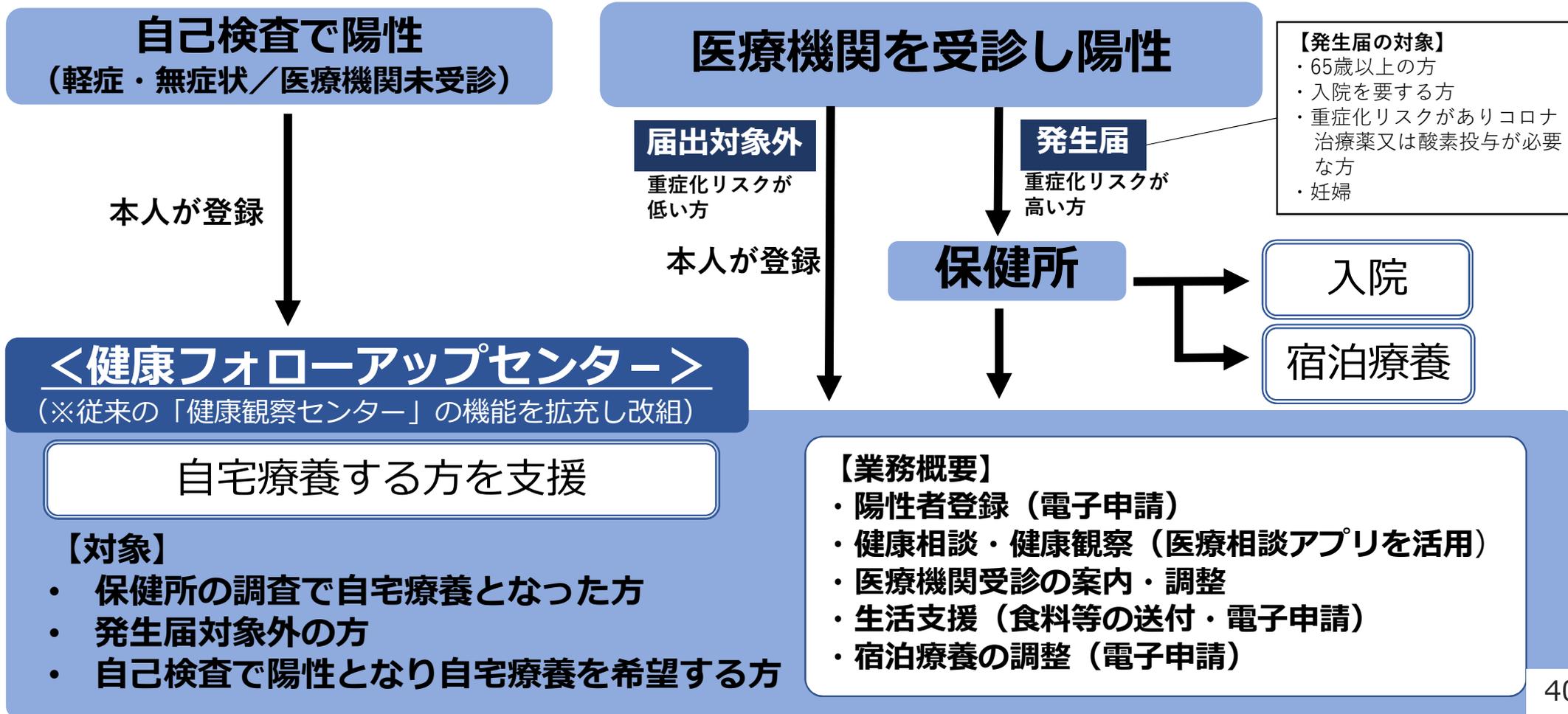
自宅療養①（健康観察センター）

- 令和3年7月頃、新型コロナウイルス感染症患者の急増を受け、重症化リスクが低く、家庭内感染の恐れのない患者について、自宅療養の運用を開始するとともに、自宅療養者への健康観察や療養指導の業務を一元的に行うため令和3年8月20日に健康観察センターを設置した。



自宅療養②（健康フォローアップセンター）

- 令和4年9月の発生届限定化に伴い、届出対象外となる患者をサポートするため、自宅療養の支援体制を拡充。相談体制などの機能を充実させた、群馬県健康フォローアップセンターを設けた。



自宅療養③（健康フォローアップセンターの運営）

- ・ 症状悪化時の相談や受診調整、健康観察、食料等の送付など、自宅療養をサポートする健康フォローアップセンターを運営。
- ・ 医療機関を通じ、届出対象外の方のセンターへの登録を呼びかけ。

健康フォローアップセンター

【自宅療養者への健康相談・健康観察】

- ・ 看護師等による健康相談・医療相談
- ・ アプリも活用し、健康観察等を実施
- ・ パルスオキシメータを貸与
- ・ SMSサービスを活用し、重症化リスクの高い自宅療養者への健康観察を重点的に実施する体制を整備

【自宅療養者への医療提供体制の強化】

- ・ 自宅療養者が安心して診療を受けられるよう、在宅診療を提供する協力医療機関を確保

【生活支援物資の提供】

- ・ 必要とする方に食料等を配送

支援体制

専用電話回線

66回線



看護師

35名程度

協力医療機関

268機関



【参考】全数届出の見直しに伴う対応

- 感染症法に基づく医師の届出（発生届）について、9月26日から全国一律で全数届出の見直し。
- 発生届の対象を、65歳以上の方など、重症化リスクが高い4類型に限定。
- 発生届の対象外となる方については、本人からの相談や申出によりフォローアップを実施。

診療・検査外来を受診

【発生届の対象】

- ① 65歳以上の方
- ② 入院を要する方
- ③ 重症化リスクがありコロナ治療薬又は酸素投与が必要な方
- ④ 妊婦

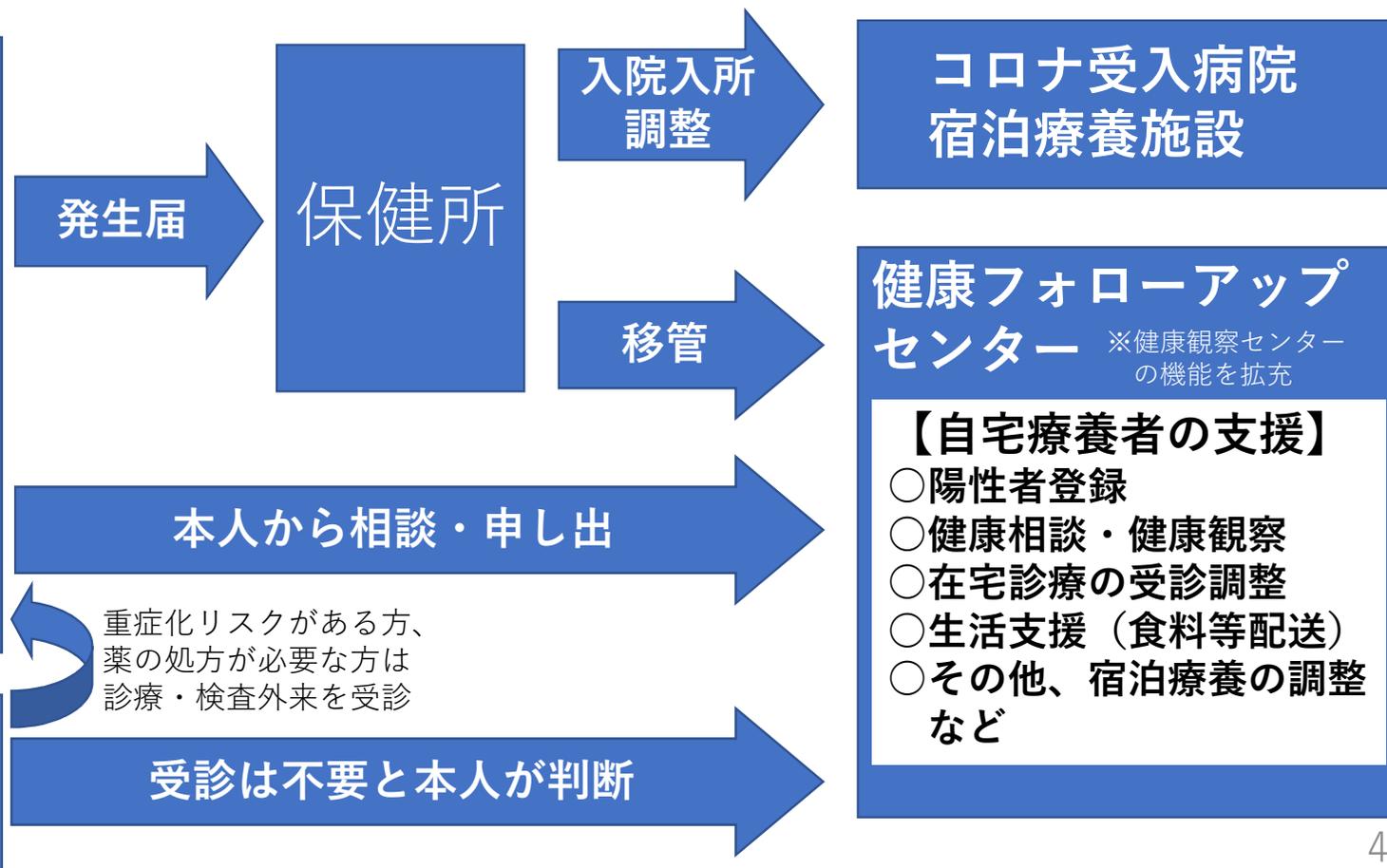
【発生届の対象外】

上記①～④以外の方

※年代別の陽性者数のみを保健所に報告

受診せずに自己検査等

感染不安のある無症状者対象の無料検査で陽性であった方など



本県における主な対応

(4) ワクチン接種

ワクチン接種（概要）

住民に身近な市町村が接種事務を行い、広域的な視点から国と連携して市町村を支援し、接種・流通対応を実施。

ワクチン接種推進

医療機関への支援、接種予約システムの整備等により、市町村・関係機関と連携して接種を推進

●ワクチン接種推進

- ・医療機関に対する協力金等の支援、ワクチン流通調整及び市町村接種体制支援
- ・専門的な相談に対応する電話窓口整備(19か国語対応-合計約4万件相談対応)
- ・県内接種LINE予約システム整備（県内25市町村導入・延べ約170万回以上予約受付）
- ・若い世代向けの接種促進インセンティブ(1・2回目及び3回目)
- ・様々な媒体(SNS等)を使用したワクチンに関する正しい知識の普及啓発等



県営ワクチン接種センター運営

希望する全ての県民への接種を早期完了するため、県営ワクチン接種センターを設置・運営

●県営ワクチン接種センター運営：約103万回を接種

- ① 東毛ワクチン接種センター（旧葦川西小学校：太田市）
→ 都道府県による大規模接種センターの開設は全国初
- ② 県央ワクチン接種センター（Gメッセ群馬：高崎市）
→ 全国最大規模（1日あたり最大1万回接種）



県央ワクチン接種センター

ぐんまワクチン手帳

新型コロナウイルスワクチンの接種歴について、紙の接種済証や接種記録書と同じ事実をスマートフォン等に表示させるもの

●目的

①感染防止

接種者へのインセンティブ付与による、ワクチン接種率の向上

②経済の活性化

ワクチン手帳を活用した需要喚起策の実施による、経済の建て直し

●用途 県が実施する需要喚起策での活用

①愛郷ぐんまプロジェクト（第3弾以降）

②ぐんまGo To Eatワクチンプレミアム

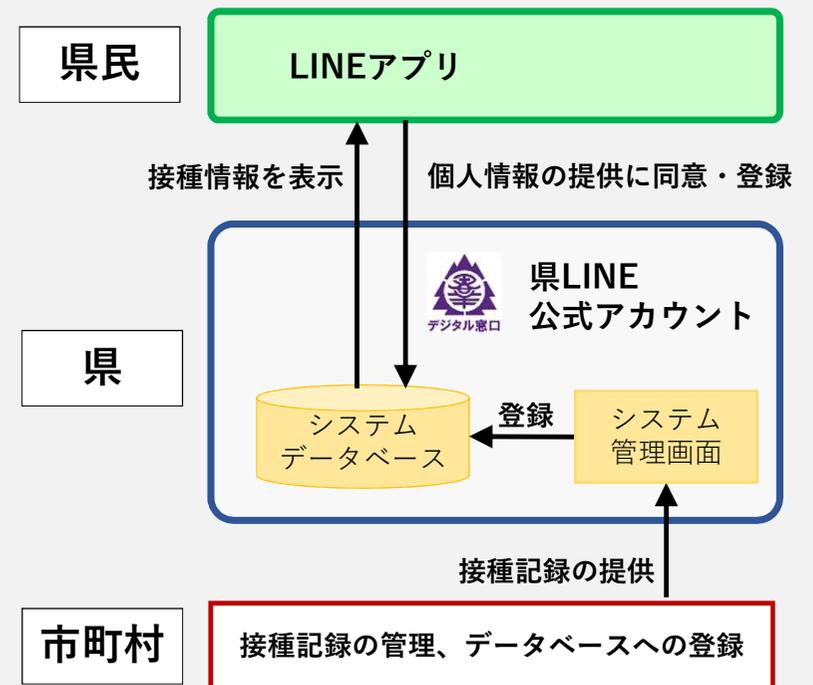
③愛郷ぐんま全国割

●その他

- ・令和3年10月13日運用開始。登録者数403,046人（R5.8.14現在）
- ・県LINE公式アカウント「群馬県デジタル窓口」を活用
- ・市町村長が発行する接種証明書とは異なり、法的効力はなし

【システム概要】

- ・県がシステム構築・運用
- ・県内全市町村がデータ提供に協力



ワクチン接種インセンティブ

- ・ 接種に関する正しい知識を持ってもらい、接種を促進
- ・ 初回及び追加(3回目)接種時に被接種者へのインセンティブ導入

若年層を中心にSNSを使った「ワクチンに関する正しい知識の普及啓発」

初回インセンティブ

- 対象者
2回目の接種を終えた20～40歳

- 特典
SUBARU XV 1名
県内旅行券 350名

【イメージ】



令和3年9月から11月までの期間で
約11万1千人が応募

追加接種促進プロジェクト

- 対象者
3回目の接種を終えた12～64歳

- 特典(協賛企業による提供)
温泉旅館宿泊補助券、ダイバーズウォッチ、
回生電動自転車等 63種類 850名

令和4年3月から5月までの期間で
約15万3千人が応募

本県における主な対応

(5) 高齢者施設等での感染症対策の支援

高齢者施設等での感染症対策の支援①

- 施設等での感染者発生時における県への報告をシステム化。感染の早期発見により、保健所等での指導のほか、物的・人的・財政的支援により感染拡大を防止。
- 感染症対策に係る研修、情報提供等により、平時からの感染対策についても支援。

県への報告体制

施設内での感染を早期に発見することで、速やかな指導や支援につなげる

令和2年4月～【第1波～第6波】

令和4年6月～【第7波～第8波】

発熱状況等報告システム

連携施設

1,360 施設

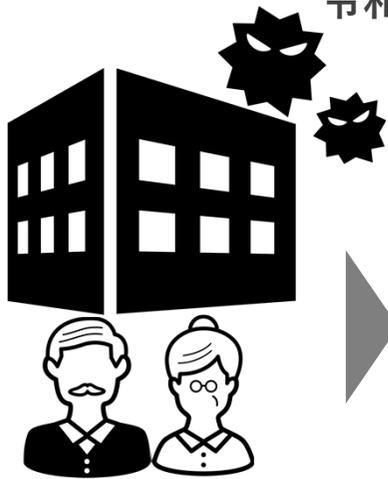
- 【報告内容】 発熱のある職員・利用者
- 【対象施設】 入所系施設
(県所管対象で稼働し、R2.5末には全市町村へ拡大)
- 【報告時期】 毎日
- 【報告方法】 Webフォーム

【令和4年6月～】
土日祝日の発生時
にもWebフォームで
県所管課へ報告

陽性者発生時の報告

保健所・県所管課

- 【報告内容】 陽性者の状況、発病・診断・届出日、施設内療養状況 等
- 【対象施設】 入所・通所・訪問 (県所管のみ)
- 【報告時期】 発生都度 (当初平日のみ)
- 【報告方法】 電子メール/電話 等



高齢者施設等で
陽性患者が発生

必要な支援

各施設の状況に応じて県で必要な支援を実施

- ・保健所等による助言・指導
- ・物的支援
衛生物品の提供 等
- ・人的支援
・C-MAT (R4年度末まで)
・応援職員派遣事業等
- ・財政的支援
サビ 対提供体制確保事業等

高齢者施設等での感染症対策の支援②

陽性者発生時等における県の支援（主なもの）

物的支援

- 陽性者発生時に衛生用品が一時不足する場合、県の備蓄品を提供

(例)

手袋	50万枚	ガウン	19万個
キャップ	19万個	フェイスシールド	8万個

- マスク等を無償配布、オンライン診断用機器購入補助

(例)

マスク	336万枚	消毒液	約4万ℓ
抗原検査キット	11万個	タブレット	88箇所

人的支援

- 応援職員派遣制度

職員の感染で職員数が不足する際に、他施設から応援職員を派遣

登録事業所数

158施設

登録職員数

237人

※県社会福祉協議会（委託先）がコーディネート

※これまで派遣には至らず

- C-MAT（クラスター対策チーム）による現地での感染拡大防止の助言・支援（再掲）



財政的支援

- 介護サービス提供体制確保事業費補助

感染時、サービス継続に要した経費や施設内療養費等のかかり増し経費を補助

事業所数(延べ)

1,086箇所

総額

17.8億円

※R4年度中支出分までの累計

- 慰労金【令和2年度】

介護職員等数

52,351人

総額

26.5億円

- 事業所支援金【令和2年度】

事業所数

4,553箇所

総額

30.5億円

高齢者施設等での感染症対策の支援③

平時からの感染対策に係る県の支援（主なもの）

① 感染対策の情報提供等

- 「訪問介護員の手引き」策定（R2.3）
- 「福祉施設等の感染症対策」動画作成（R2.5）
- 「対応状況チェックリスト」（訪問・通所・入所別）の作成（R2.5）
- ワクチン接種のスケジュール等を周知

② 職員へのスクリーニング検査（再掲）

- 検査を希望する高齢者施設等の職員に対し、スクリーニング検査を無料で実施（R4.1～）

③ 感染拡大防止に係る設備整備費補助

- 簡易陰圧装置やゾーニング環境の整備費用を補助（R2年度～）

簡易陰圧装置

181台

ゾーニング環境

25施設

④ 感染対策研修等

- 有料老人ホーム等向け研修（R2.7/県内4会場）
- 医師会と連携の上、医師や感染症の専門家を施設へ派遣し、感染対策の助言・指導（R2.11～）
- 入所施設の管理者等向けWeb研修を実施（R3.4 750施設）

⑤ 高齢者施設の巡回訪問

- 感染多発地域の施設を、市町村と連携して訪問し、チェックリスト項目を確認【延べ約500施設】
 - ・ R3.2 伊勢崎/太田/桐生/館林（220施設）
 - ・ R3.2 伊勢崎市内（130施設）
 - ・ R3.3～6 藤岡市内（計3回・各10施設）
 - ・ R3.4 太田/桐生/みどり（80施設）
 - ・ R3.6 邑楽館林（38施設）

本県における主な対応

(6) 国・市町村・関係団体との連携

国・市町村・関係団体との連携

- 感染症対策に関して、知事本人から各担当大臣へ直接要望し、新型コロナ対応の現場の状況を国に共有
- 県内市町村、関係団体にも新型コロナ関連の情報を随時提供し、連携してパンデミックに対応

国との連携

- 西村経済再生担当大臣（新型コロナ対策担当）（当時）へ緊急要望（R2.5.5、R2.5.29）
- 加藤厚生労働大臣（当時）へ緊急要望（R2.7.7）
- 岸防衛大臣（当時）へ要請（R2.11.19、R2.12.11）



▲加藤大臣（当時）へ緊急要望

市町村との連携

- 伊勢崎市と連携し合同企業啓発訪問を実施（R2.2.9～15）
- 渋川市と陽性者に関する個人情報提供及び保護に関する覚書を締結（R2.4.30。順次、他市町村とも締結）
- 営業時間短縮要請に係る関係市町村長とのテレビ会議（R3.1.12、R3.2.10）
- 外国人関係について、知事と2市1町の首長との意見交換（オンライン）を実施（R3.5.26）

関係団体との連携

- 県内団体へ感染症対策ガイドラインの作成を依頼し、作成団体と覚書を締結（R2.5.15）
- 農業関連団体と感染拡大防止に関する覚書を締結（R2.5.22～27）
- 群馬県知事と経済7団体との意見交換（R2.12.8）
- 知事と青年会議所との意見交換と同会議所へ協力要請（R3.1.21）
- 知事と商工会議所青年部とのオンライン会議（R3.2.15）

本県における主な対応

(7) 行動制限

行動制限の全体像

- 新型インフルエンザ等対策特別措置法（以下、「特措法」）に基づき、政府が策定した「基本的対処方針」や特措法に基づかない働きかけとして、県民・事業者に対して様々な行動制限を実施
- 感染状況が特に悪化した場合には、政府による緊急事態宣言、まん延防止等重点措置の適用を受け、特措法に基づく強い措置（不要不急の外出自粛、休業・営業時間短縮要請等）を実施
- 医療提供体制の強化を進め、その逼迫を回避しながら、できる限り社会経済活動を継続させるため、社会経済活動再開に向けたガイドラインに基づき県内の感染状況を評価し、行動制限等の緩和・強化を実施

行動制限 のレベル	措置内容 (※2 一部、特措法第24条第9項)	具体的な要請の例	
		県民への要請	事業者への要請
<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright; margin-right: 5px;">高</div> <div style="flex-grow: 1; border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; position: relative;"> <div style="position: absolute; top: -10px; left: 50%; transform: translate(-50%, -50%);">↑</div> <div style="position: absolute; bottom: -10px; left: 50%; transform: translate(-50%, 50%);">↓</div> </div> <div style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright; margin-left: 5px;">低</div> </div>	緊急事態措置 (特措法第45条) ※2	<ul style="list-style-type: none"> • 感染防止対策の徹底 • 不要不急の外出、県外との往来の自粛要請 • イベント開催制限 	<ul style="list-style-type: none"> • 感染防止対策の徹底 • 飲食店等に対する休業要請 (酒類・カラオケ設備を提供しない店舗は営業時間短縮要請) • 大規模施設に対する営業時間短縮要請
	<div style="text-align: center;"> ▲悪化 ▼改善 </div> まん延防止等重点措置 (特措法第31条の6) ※2	<ul style="list-style-type: none"> • 感染防止対策の徹底 • 感染リスクの高い場所への外出や移動の自粛 • イベント開催制限 	<ul style="list-style-type: none"> • 感染防止対策の徹底 • 飲食店等に対する営業時間短縮要請 • 大規模施設に対する入場整理等要請
	<div style="text-align: center;"> ▲悪化 ▼改善 </div> 社会経済活動再開に向けたガイドラインに基づく要請 (特措法に基づかない働きかけ) ※2	<ul style="list-style-type: none"> • 感染防止対策の徹底 • 感染リスクの高い場所への移動、県外への移動は十分注意 • イベント開催制限 	<ul style="list-style-type: none"> • 感染防止対策の徹底 • (感染拡大地域のみ) 飲食店等に対する営業時間短縮要請

緊急事態措置

- 新型コロナウイルスの感染が拡大し、「国民の生命や健康に著しく重大な被害を与える恐れ」及び「全国的かつ急速なまん延により国民生活と経済に甚大な影響を及ぼす恐れ」のある地域に対しては、政府が特措法に基づく緊急事態宣言を発令
- 群馬県においても、県内の感染状況悪化に伴い、2度の緊急事態宣言適用（区域指定）を受け、外出自粛等の強い行動制限の要請を実施

緊急事態措置①

期間	令和2年4月16日～5月14日
区域	35市町村（県内全域）
主要要請内容	<ul style="list-style-type: none"> 県民に対する外出自粛の要請 ※第45条第1項 施設（遊興施設、運動・遊戯施設等）の使用停止及び催物の開催の停止の協力要請（4月18日から5月6日まで） ※第24条第9項 上記要請に応じない施設（パチンコ店）の使用停止及び催物の開催の停止要請及び施設名等の公表 ※第45条第2項、第4項 商店街・スーパーマーケット等における感染拡大防止に向けた協力要請 ※第24条第9項

緊急事態措置②

期間	令和3年8月20日～9月30日
区域	35市町村（県内全域）
主要要請内容	<ul style="list-style-type: none"> 不要不急の外出、県外との往来の自粛要請 ※第45条第1項 要請に応じていない飲食店利用の自粛 ※第45条第1項 飲食店等に対する休業要請 ※第45条第2項 酒類及びカラオケ設備を提供しない飲食店等に対する営業時間短縮要請 ※第45条第2項 1,000平米を超える大規模施設に対する営業時間短縮要請 ※第24条第9項 イベント開催制限 ※第24条第9項

まん延防止等重点措置

- 令和3年2月13日に、特措法の改正が行われ、「まん延防止等重点措置」を創設。これにより、都道府県単位で「感染拡大のおそれ」及び「医療の提供に支障が生じるおそれ」がある場合、政府がまん延防止等重点措置の区域を指定
- 群馬県においても、県内の感染状況悪化に伴い、3度のまん延防止等重点措置適用（区域指定）を受け、特措法に基づく措置として、緊急事態宣言が適用される前段階から外出自粛等の強い要請を実施

まん延防止等重点措置①・②

期間	令和3年5月16日～6月13日	令和3年8月8日～19日
区域	措置区域：10市町 措置区域以外：25市町村	措置区域：20市町 措置区域以外：15市町村
主要要請内容	<ul style="list-style-type: none"> 不要不急の外出、県外との往来の自粛要請 ※第24条第9項 午後8時以降の飲食店利用の自粛 ※第31条の6第2項 措置区域内の飲食店に対する営業時間短縮要請 ※第31条の6第1項 措置区域以外の飲食店に対する営業時間短縮要請 ※第24条第9項 措置区域内の千平米を超える施設に対する営業時間短縮要請 ※第24条第9項 イベント開催制限 ※第24条第9項 	

まん延防止等重点措置③

期間	令和4年1月21日～3月21日
区域	措置区域：35市町村（県内全域）
主要要請内容	<ul style="list-style-type: none"> 感染リスクの高い場所への外出や移動の自粛 ※第24条第9項 不要不急の都道府県間の移動は極力控える ※第24条第9項 営業時間短縮要請をした時間以降の飲食店利用の自粛 ※第31条の6第2項 飲食店（認証店・非認証店）に対する営業時間短縮要請 ※第31条の6第1項 1,000平米を超える施設に対する入場整理等要請 ※第31条の6第1項 イベント開催制限 ※特措法第24条第9項

※新型インフルエンザ等対策特別措置法

社会経済活動再開に向けたガイドライン

- 群馬県では、令和2年5月15日に感染防止と社会経済活動のバランスを取りつつ、行動制限等の緩和を行うため、「社会経済活動再開に向けたガイドライン」を策定し、警戒レベルの運用やそれに伴う要請を実施
- 以後、その時々々の感染状況や社会情勢に合わせ、実態に即したものとなるようガイドラインを随時改訂
- 令和5年5月8日からの5類移行に伴い、ガイドラインを廃止

○社会経済活動再開に向けたガイドラインの改訂経過

年月	ガイドライン改訂等
令和2年5月	ガイドラインを 策定 （警戒度の運用を開始）
8月	一律的・面的な要請から、対象を絞ったピンポイントの要請にするため、ガイドラインを 改訂
10月	市町村警戒度を導入するため、ガイドラインを 修正
令和3年2月	市町村警戒度の取扱い変更するため、ガイドラインを 修正
12月	警戒度（4段階）から警戒レベル（5段階）へ移行するため、ガイドラインを 改訂
令和4年10月	オミクロン株への対応や発生届の限定化を踏まえ、ガイドラインを 改訂
12月	警戒レベルを5段階から4段階へ変更するため、ガイドラインを 改訂
令和5年5月	新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、ガイドラインを 廃止

特措法に基づく措置①：パチンコ店

- 令和2年4月16日から5月14日にかけて実施した緊急事態措置においては、特措法第24条第9項に基づき、県内所在の特措法施行令第11条に規定する施設（遊興施設、運動・遊戯施設等）の管理者及びイベントの主催者に対し、施設の使用停止又は催物の開催停止を要請
- 上記の要請に応じないパチンコ店に対し、特措法第45条第2項に基づき施設の使用停止を個別に要請
- 個別の施設使用停止要請に応じず、営業の継続を確認した42店舗について、特措法第45条第4項に基づき、店名を県ホームページで公表

STEP 1

施設の使用停止要請
(業態別の要請)

施設の営業状況を確認
(現地調査)

STEP 2

施設の使用停止要請
(個別要請)の事前通知

学識経験者からの
意見聴取

施設の営業状況を確認
(現地調査)

STEP 3

施設の使用停止要請
(個別要請)

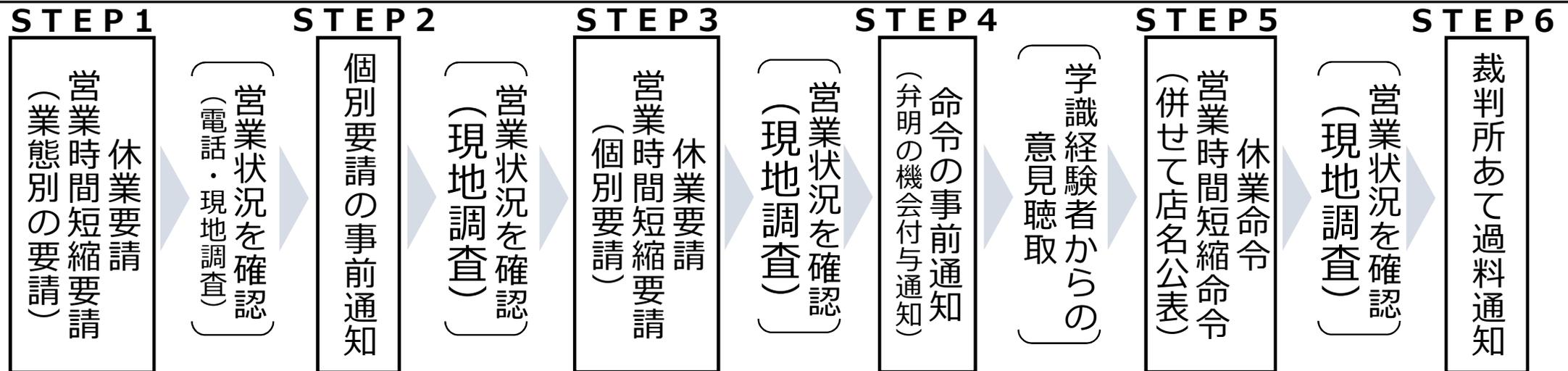
施設の営業状況を確認
(現地調査)

STEP 4

要請に応じない
施設名を公表

特措法に基づく措置②：飲食店

- 令和3年8月20日から9月30日にかけて実施した緊急事態措置においては、特措法第45条第2項に基づき、飲食店等に対する休業及び酒類及びカラオケ設備を提供しない飲食店等に対する営業時間短縮をそれぞれ要請
- また、令和3年5月16日～6月13日、8月8日～19日及び令和4年1月21～3月21日のまん延防止等重点措置において、特措法第31条の6第1項に基づき、措置区域内の飲食店等に対する営業時間短縮を要請
- 上記の要請に応じない店舗に対して、特措法に基づき施設の休業要請・営業時間短縮を個別に要請
- 個別の休業要請・営業時間短縮要請に応じなかった50の店舗に対して、特措法に基づき施設の休業・営業時間短縮を命令（併せて、店名を県ホームページで公表）
- 休業命令・営業時間短縮命令に応じず、営業の継続を確認した42の店舗については、特措法に基づく過料を処すべきであるとして、その店舗営業者を各地方裁判所へ通知



飲食店等における感染防止対策の遵守状況調査

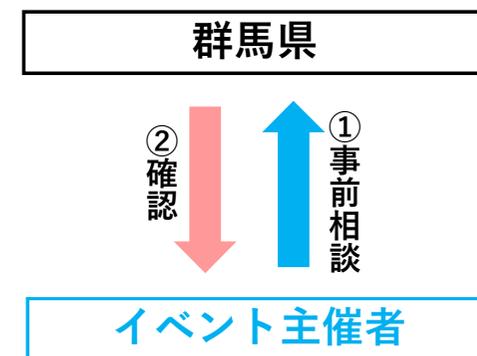
- 群馬県内で緊急事態措置又はまん延防止等重点措置を実施している間、県職員が県内の飲食店等を訪問し、店内での感染防止対策が遵守されているかを確認する現地調査を実施

調査対象	飲食店、遊興施設等
調査期間	緊急事態措置又はまん延防止等重点措置の実施期間中
調査者	振興局（行政県税事務所等）の職員
調査内容	<ul style="list-style-type: none"> ①全ての座席において、アクリル板やパーティションが設置されている、又は座席間隔が1メートル以上確保されているか ②店内入口に消毒設備を設置し、入店時に必必ず従業員が来店者に呼びかけ、手指消毒を実施しているか ③食事中以外のマスクの着用について、来店者に対し掲示や声かけなどで促しているか ④窓・ドア等を定期的に開放している又は換気設備により換気を行っているか ⑤県からの要請（休業要請・営業時間短縮要請、酒類提供自粛等）を遵守しているか

	調査①	調査②	調査③
調査期間	令和3年5月19日～6月13日	令和3年8月11日～9月30日	令和4年1月26日～3月21日
訪問件数	10,656件	11,489件	7,530件

イベント開催制限・事前相談制度

- 一か所に多くの人が集まり感染拡大のリスクが懸念されるため、県内で開催されるイベントについて、その時々状況に応じた一定の開催制限を主催者等へ要請
- 上記の要請を遵守したイベント開催を担保するため、令和2年7月8日、23日及び令和3年11月19日付け内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室事務連絡に基づき、一定規模以上の大規模イベント等については、その感染防止対策を県があらかじめ確認する事前相談制度を実施



イベント事前相談制度①

実施期間	令和2年8月4日～令和3年11月24日
相談対象	群馬県内で開催されるイベントのうち、 ・全国的な移動を伴う ・イベント参加者が1,000人を超える のいずれかに該当するもの
相談方法	感染防止対策チェックリストを県に提出
相談実績	323件

イベント事前相談制度②

実施期間	令和3年11月25日～令和5年5月7日
相談対象	群馬県内で開催されるイベントのうち、「参加人数5,000人超かつ収容率50%超」に該当するもの
相談方法	感染防止安全計画を県に提出 (事前相談の対象外となるイベントについても、チェックリストを活用した主催者等による自己点検を依頼)
相談実績	30件

本県における主な対応

(8) 県民への支援

県民に対する支援①（衛生用品調達）

- 感染防止対策で不足したマスク、消毒液等の衛生用品調達を県が支援

衛生用品等の調達支援

衛生用品の施設配布

衛生用品（マスク、消毒液等）を県内私立学校、児童養護施設、認可外保育施設等へ配布、購入補助

私立学校へのPCR検査キット配布

私立の小・中・高校・特別支援学校へPCR検査キットを配布

体育団体への衛生用品配布

小・中・高・特別支援の各体育団体へ消毒液等の衛生用品を配布

寄附物品の市町村配布

県に寄附された衛生用品（マスク、消毒液等）を市町村へ配布

医療用物資確保対策補助金創設

県内事業者が行うマスク等生産設備の導入費を補助し、マスク等を増産することにより、県民に安定的に供給

上海事務所によるマスク調達支援

国内のマスク不足が問題となった際、上海事務所が県内向けマスクの調達を支援

非接触型体温計の配布

非接触型体温計10,000個を県が一括購入し、県内の教育施設へ配布（医療用物資確保対策チームが調達を支援）

マスク地産地消推進プロジェクト

新たな生活様式への対応が求められる中、品質の高い県産マスク等を県民が安定的にオンライン購入できる仕組みを構築



サプライチェーンについての非公式協議会

衛生用品（マスク、消毒液等）の不足が問題となった際、サプライチェーンについての非公式協議会を開催して対応を協議

県民に対する支援②（生活支援）

- コロナ禍で経済が縮小したあおりを受けて生活が困窮した県民の生活を支援するため、各種の取組を実施

生活支援

ひとり親世帯へ臨時特別給付金

コロナ禍で食費等の物価高騰の影響を受けている低所得のひとり親世帯を支援

県有施設・県立学校における生理用品無償提供

コロナ禍で貧困等の困難を抱える女性への支援策として、県有施設や県立学校で生理用品を無償提供

寄り添い型支援事業

新型コロナに感染した妊産婦を保健師・助産師等が訪問・電話で専門的なケア

電力価格高騰対策・再エネ導入支援事業費補助金

コロナ禍において物価高騰の影響を受ける中、エネルギー価格高騰の影響緩和と脱炭素化に向けた取組を後押しするため、県内の中小企業者等や個人が行う太陽光発電設備や蓄電池の導入に要する経費を補助

ぐんま・ほほえみネット

働くことや収入に関する不安、こころやからだの不調、家族のこと、DVの不安など、様々な不安や悩み、つらさを抱える女性をサポートする相談窓口を開設

分娩前新型コロナウイルス感染症検査事業

新型コロナの感染に不安を抱える無症状の妊婦を対象に無料検査を実施

生活困窮者自立相談支援事業

生活困窮者の生活や生活福祉資金特例貸付に関する相談・支援窓口

生活福祉資金特例貸付

コロナ禍の影響で収入が減少した世帯に対する特例貸付に要する経費を補助

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金

コロナ禍の長期化により、生活福祉資金特例貸付を利用できない世帯に対し支援金を給付

県立大学の授業料減免

県立2大学（女子大・県民健康科学大）が行う、家計急変世帯の学生に対する授業料減免を支援

県民に対する支援③（こどもへの支援）

- コロナ禍においてもこどもの居場所を確保するため、各種の取組を実施

こどもへの支援

児童福祉施設等における感染防止対策支援

市町村が行う児童福祉施設等における
感染防止対策に対して補助

児童養護施設等における感染防止対策支援

児童養護施設等における感染防止対策（空間
分離、かかり増し経費等）を補助

子どもの居場所づくり応援事業補助金

コロナ禍における子どもの居場所実施事業を
実施するために必要な環境整備に係る経費（パー
テーション購入費等）を補助

児童相談所の受入対応強化

児童相談所に看護師を配置し、濃厚
接触児童の受入対応を強化

本県における主な対応について

(9) 事業者への支援

事業者に対する支援

- コロナ禍での消費低迷・経済縮小のあおりを受けた事業者を支援するため、各種の取組を実施

木材を利用した感染防止対策製品の普及支援

新しい生活様式に対応した県産木材製品

テレワークボックスやパーティションの製作などを企画

MOCTION（モクション）
出展

県内林業団体が製作した飛沫防止スクリーン、テレワークボックス、テーブル付きパーティション、消毒スプレー台などを、東京都が運営する国産木材の魅力発信拠点に展示

県産木材活用推進枠

募集対象に感染防止対策製品を追加

農業への主な支援

普及活動推進会議

農業事業者へ収入保険の加入を推進

農政推進会議

感染症による農業分野への影響と対応に関する意見交換

ニューノーマル対応の生産者支援事業

新たな販路を開拓するためのECサイト出品・販売等を支援

産業・経済への主な支援

休業要請・営業時間短縮要請協力金

県が要請した休業・営業時間短縮等に協力した事業者を対象に協力金を支給

新型コロナウイルス感染症対応資金

感染拡大の影響を受けた事業者の経営の安定化を図るための制度融資

感染症対策事業継続支援金（ぐんま月次）

売上が減少した事業者に対し、国月次支援金に横出し・上乗せして県独自に支援金を支給

ニューノーマル創出支援事業費補助金

新型コロナウイルス感染症の流行に伴い変革した新たな生活様式の視点から中小企業者が連携して実施する新たなビジネスを支援

ストップコロナ！対策認定制度

感染症対策を適切に行っている店舗を県が認定

愛郷ぐんまプロジェクト・
愛郷ぐんま全国割

新型コロナウイルス感染症の影響により傷んだ県内経済を立て直すための、経済波及効果の大きい観光産業への支援

交通事業への主な支援

バス・タクシー

車内の抗菌コート整備等を支援
乗合バスのICカード導入等を支援

鉄道

中小私鉄の車内抗菌コート整備等を支援

本県における主な対応について

(10) 県立学校等の対応

学校（教育）に対する支援

- コロナ禍においても児童・生徒の「学び」の機会を確保するため、学校における感染防止対策のルールを整備しながら、時々の感染状況に応じた形で授業を実施
- 部活動等の課外活動についても、必要な感染防止対策を講じて可能な限り実施
- 県立学校の対応は、市町村教育委員会及び私立学校にも情報提供

授業への支援

- 感染状況に応じて臨時休業・分散登校を実施（市町村教委へ臨時休業の要請）
- 「群馬県版 学校再開に向けたガイドライン」を作成
- オンラインサポート授業動画の作成・配信

課外活動への支援

- 感染状況に応じて部活動の実施可否を判断
- 「部活動における感染防止を図るための競技種目別活動事例集」を作成
- 体育大会等の感染防止対策用に小・中・高・特別支援の各体育団体へ消毒液等を配布

その他の支援

- マスク、消毒液、非接触型体温計、CO2濃度測定器を県立学校、教育施設に配布
- PCR検査キット購入に係る予算を県立学校に配布
- 寄附受入れしたマスク、フェイスシールド、アルコール除菌剤、自動消毒器を県立特別支援学校、社会教育施設に配布
- 学校説明会をオンラインで開催

本県における主な対応について

(1 1) 情報発信・広報・広聴

県民・事業者に対する情報発信・広報・広聴

- 感染症の正確な知識を県民・事業者へ迅速に届けるため、あらゆるメディア・ツールを活用した情報発信・広報を実施
- 感染症に関する県民等からの問合せについても、関係部局が連携して回答

情報発信・広報

- 県ホームページ、公式SNS、テレビ、ラジオ、メールマガジン、報道提供、ぐんま広報等を活用し、感染症に関する正確な情報を発信
- 広報車、デジタルサイネージ（主要駅、商業施設）、のぼり旗（主要駅）横断幕（高速道の路跨道橋、ランプ橋）、簡易看板（国県道）、飛行機啓発放送等を活用した感染防止対策の注意喚起
- 外国籍県民への情報発信（知事による各国大使館等訪問、群馬労働局との連携、関係団体を通じた周知）

主な情報発信・広報の実績（R2.2月～R5.7月）

ぐんま情報トッピング・ワイグルPREF（FM群馬）

508回放送

県政インフォメーション（群馬テレビ）

177回放送

ぐんま広報

39回掲載

デジタルサイネージ

延べ**15**箇所で実施

飛行機啓発放送

4回実施

知事の大使館訪問等

5回実施

広聴対応

- 感染症に関する県民や事業者からの電話問合せには、その内容に応じて庁内各課が対応
- 郵送やホームページで寄せられたわたしの提案（知事への手紙）や一般広聴の問合せについても、同様に対応

広聴対応の実績（R2.2月～R5.7月）

電話対応

140,090件

知事への手紙

2,095件

一般広聴

563件

本県における主な対応について

(12) その他

県有施設の対応

- 県有施設については、国の基本的対処方針や県主催イベント等実施ガイドラインの考え方に基づき、施設内における感染防止対策を実施
- 行政庁舎（県庁舎、地域機関、専門機関等）は、検温器・体温検知システムや消毒液等の感染防止対策を講じた上で、コロナ禍においても行政サービスの提供を維持
- その他の県有施設（社会教育施設、体育施設、会議施設、県立公園等）は、業種別ガイドライン等も参考にしながら、時々の感染症状況に応じて、一時的に施設の休業、利用制限等を実施

県庁舎の感染防止対策

- 熱や咳などの症状のある方、体調に不安のある方は、入庁をお控えいただくよう呼びかけ
 - 庁舎入り口に体温検知システムを設置（※）して職員、来庁者の体温を検知し、発熱のある方は入庁をお控えいただくよう呼びかけ
- ※新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い撤去**
- 庁舎及び各階フロアの入り口に消毒液を設置し、こまめな手指消毒を呼びかけ



▲体温検知システム

ポストコロナロードマップ

- 令和5年5月8日からの5類移行が円滑に進むよう、令和5年3月からを移行期間とした「ポストコロナロードマップ」を策定。
- 医療提供体制や社会対応等の移行をソフトランディングさせるため、3月、4月、5月に実施する施策・切り替わっていく体制などを策定・公表。



これまでの感染状況と対応

(1) 第1波から第3波までの 感染状況と対応

〔 参考資料 (8) 新型コロナ対応の取組一覧 (部局別・時系列) 〕

新型コロナウイルス感染症への対応（1波～3波）

<令和2年3月7日から令和3年3月31日まで>

感染状況等

第1波) 令和2年3月7日、県内1例目の発生確認。4月には高齢者施設において大規模な集団感染（クラスター）が発生。
 第2波) 7月下旬以降、いわゆる「夜の街」での感染や、外国籍住民等の生活様式の異なるコミュニティにおける感染が多くみられた。
 第3波) 11月下旬以降、感染が拡大。令和3年1月には、1日当たりの新規感染者が100人になるなど感染者数が急増し、病床使用率も60%を超えるなど、医療提供体制に大きな負荷がかかった。

緊急事態措置等の実施状況

- ・緊急事態措置 令和2年4月16日から5月14日まで（29日間）
- ・県独自の営業時間短縮要請 令和2年12月15日から令和3年3月1日まで（77日間）



新型コロナウイルス感染症への対応（1波～3波）

医療相談・検査体制の状況（主な取組）

令和2年2月10日	・ 帰国者・接触者外来及び帰国者・接触者相談センターを設置	保健予防課
4月1日	・ 新型コロナウイルス感染症コールセンター（受診・相談コールセンターに移行）を開設	保健予防課
4月8日	・ 渋川地域に県内1カ所目の発熱外来を設置。順次拡充	保健予防課
5月11日	・ 館林邑楽地域及び富岡地域にPCR検査センターを設置。順次拡充	保健予防課
8月19日	・ 前橋市内の接待を伴う飲食店の従業員等を対象としたPCR検査を実施	保健予防課
10月	・ 医療機関・介護施設等に対し、緊急時に医療用物資を安定的に供給するため、配送業者と医療用物資の保管・配送業務に係る業務委託契約を締結	保健予防課
10月29日	・ 国の方針にあわせ、季節性インフルエンザと新型コロナの同時流行に備えた診療・検査体制の構築を進める ※診療・検査医療機関（通称「診療・検査外来」）を順次指定	保健予防課
12月25日	・ 外国人向け新型コロナウイルス電話相談窓口（ホットライン）を開設	保健予防課
令和3年3月1日	・ 24時間体制で県民からの相談対応を行うぐんまコロナワクチンダイヤルを設置	薬務課

新型コロナウイルス感染症への対応（1波～3波）

医療提供体制の状況（主な取組）

令和2年2月11日	<ul style="list-style-type: none"> 国の要請を受けて、ダイヤモンド・プリンセス号乗客の陽性者や濃厚接触者を県内の感染症指定医療機関で受け入れ。（計23人を受け入れ） 	保健予防課
3月19日	<ul style="list-style-type: none"> 医療機関等でのクラスター発生を受け、データの収集分析や対応策の検討等を行う国のクラスター対策班を要請・受入。（以降、計10回の要請・受入） 	保健予防課
4月1日 ～令和3年3月31日	<ul style="list-style-type: none"> 病床確保や医療物資調達等のため、ピーク時の患者数について推計を行う流行シミュレーション事業を群馬大学医学部への委託により実施（計22回） 	保健予防課
4月5日	<ul style="list-style-type: none"> 患者の入院先を一元的に調整する病院間調整センターを設置 	保健予防課
4月13日	<ul style="list-style-type: none"> 県内医療機関に医療用物資（手指消毒用エタノール、個人防護具）の優先供給を開始 	保健予防課
5月27日	<ul style="list-style-type: none"> 各消防本部と新型コロナウイルス感染症患者等の移送に関する覚書を締結 	保健予防課
7月8日	<ul style="list-style-type: none"> 群馬県病床確保計画の運用を開始 	保健予防課
7月20日	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金の交付を開始 	保健予防課
7月23日	<ul style="list-style-type: none"> ECMO・人工呼吸器研修を開始（令和2年度計7回実施） 	保健予防課
9月14日	<ul style="list-style-type: none"> 疑い患者受入協力医療機関を指定、随時追加 	保健予防課
9月16日	<ul style="list-style-type: none"> 入院患者受入医療機関に対する補助事業（病床確保料、設備整備等）を開始 	保健予防課
9月23日	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症重点医療機関を指定、随時追加 	保健予防課

新型コロナウイルス感染症への対応（1波～3波）

医療提供体制の状況（主な取組）※つづき

令和2年10月1日	・新型コロナウイルス感染症との同時流行による医療体制のひっ迫を防ぐため、高齢者の季節性インフルエンザ予防接種自己負担の無償化事業を実施。	保健予防課
10月16日	・群馬県統合型医療情報システムを改修、県内医療機関の応需情報を関係機関で共有	保健予防課
10月29日	・国の方針にあわせ、季節性インフルエンザと新型コロナの同時流行に備えた診療・検査体制の構築を進める	保健予防課
令和3年2月12日	・新型コロナウイルス感染症回復患者転院受入医療機関登録制度の運用を開始	保健予防課
3月7日	・重症患者対応ウェブカンファレンスシステム（G-Conference）を整備	保健予防課

- 【 専用病床 】 52床（R2.3.7）から348床増床し、400床を確保（R3.3.31）
 【 その他 】 院内感染対策研修の実施、軽症患者の搬送体制の整備 など

新型コロナウイルス感染症への対応（1波～3波）

宿泊療養・自宅療養の状況（主な取組）

令和2年4月28日	・ 前橋市内において軽症者等のための宿泊療養施設1カ所目の運用開始	保健予防課
令和3年2月1日	・ 宿泊療養者の健康状況について、オンラインで報告するシステムを稼働	保健予防課

【宿泊療養施設】 1棟・150室（R2.4.28）から拡充し、4棟・938室を確保（R3.3.31）

ワクチン接種の状況（主な取組）

令和3年2月	・ 医療従事者向けの新型コロナワクチン初回接種を開始	薬務課
3月1日	・ 24時間体制で県民からの相談対応を行うぐんまコロナワクチンダイヤルを設置	薬務課
3月	・ ぐんまワクチン接種LINE予約システムの構築	デジタルトランスフォーメーション課 薬務課

高齢者施設等での感染症対策の支援の状況（主な取組）

令和2年3～11月	・ 高齢者施設、介護事業所等へマスク、手指消毒液の無償配布	介護高齢課
3月9日	・ 訪問介護員のための新型コロナウイルス感染症対応の手引きを作成	介護高齢課

新型コロナウイルス感染症への対応（1波～3波）

高齢者施設等での感染症対策の支援の状況（主な取組）※つづき

令和2年4月9日	・ 高齢者施設でのクラスターに関し、国のクラスター対策班の調査を依頼	保健予防課
4月22日	・ 高齢者・障害児者施設の入居者及び職員の発熱状況等を報告するシステムを稼働	介護高齢課 障害政策課
5月11日	・ 高齢者・障害児者入所施設への感染症専門家職員の派遣事業を実施 （高齢者施設：5/1～11/4で計110回、障害者施設：8/12～11/27で計44回実施）	介護高齢課 障害政策課
7月21日	・ 県内4会場で有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅を対象とした感染対策研修会を開催（～8/3）	介護高齢課
8月17日	・ 介護サービス事業所・施設等における感染症対策支援金、慰労金支給	介護高齢課 障害政策課
9月30日	・ 新型コロナの発生により介護職員が不足した施設を支援する高齢者施設への応援職員派遣支援事業を開始（障害者施設向けは10/30～）	介護高齢課 障害政策課
10月1日	・ 高齢者施設等で陽性患者が発生したときに感染拡大防止の助言や支援を行うクラスター対策チーム（C-MAT）を設置	保健予防課
12月15日	・ 高齢者施・障害者施設への応援職員派遣支援事業の協力事業所の職員を対象に研修会を開催（～12/17）（障害者施設向けは令和3年1月27日・28日）	介護高齢課 障害政策課
12月22日	・ オンライン診療・相談体制整備事業により福祉施設等にオンライン診療・相談用のタブレット端末等の機器購入費を補助	医務課 介護高齢課 障害政策課
令和3年2～3月	・ 市町村と連携し、感染多発地域等における高齢者施設・事業所へ訪問指導	介護高齢課

新型コロナウイルス感染症への対応（1波～3波）

行動制限の状況（主な取組）

令和2年2月10日	・群馬県新型コロナウイルス感染症対策本部を設置	対策本部
4月16日 ～5月14日	・緊急事態措置の実施（35市町村） ・緊急事態措置の一環として、遊興施設、運動・遊戯施設等に対する休業を要請	対策本部 危機管理課
4月17日	・群馬県新型コロナウイルス感染症現地対策本部を設置	対策本部
4月28日	・休業要請に応じないパチンコ店（9店舗）を直接訪問し、個別に休業要請・施設名公表	危機管理課
5月4日	・休業要請に応じないパチンコ店（1店舗）を直接訪問し、個別に休業要請・施設名公表	危機管理課
5月6日	・休業要請に応じないパチンコ店（1店舗）を直接訪問し、個別に休業要請・施設名公表	危機管理課
5月13日	・休業要請に応じないパチンコ店（31店舗）を直接訪問し、個別に休業要請・施設名公表	危機管理課
5月15日	・社会経済活動再開に向けたガイドラインを策定（感染防止と社会経済活動のバランスを取りつつ行動制限等の緩和を実施）	対策本部
8月4日	・大規模又は全国的な移動を伴うイベントの事前相談受付を開始	危機管理課
8月27日	・一律的・面的な要請から、対象を絞ったピンポイントの要請にするため、社会経済活動再開に向けたガイドラインを改訂	対策本部
10月9日	・一部地域の感染拡大に対応するため、社会経済活動再開に向けたガイドラインを修正（市町村警戒度の導入）	対策本部
12月4日 ～令和3年2月19日	・クラスターの発生及び発生が懸念される地域の接待を伴う飲食店を中心に直接訪問	産業政策課

新型コロナウイルス感染症への対応（1波～3波）

行動制限の状況（主な取組）※つづき

令和2年12月15日 ～12月21日	・群馬県独自の営業時間短縮要請実施（5市）※1	危機管理課
12月22日 ～12月28日	・群馬県独自の営業時間短縮要請実施（5市2町）※1	危機管理課
12月29日 ～令和3年1月11日	・群馬県独自の営業時間短縮要請実施（5市2町）※1	危機管理課
令和3年1月12日 1月25日	・群馬県独自の営業時間短縮要請実施（7市2町）※2	危機管理課
1月26日 ～2月8日	・群馬県独自の営業時間短縮要請実施（7市2町）※2	危機管理課
2月9日 ～2月22日	・群馬県独自の営業時間短縮要請実施（7市2町）※2	危機管理課
2月19日	・市町村警戒度の取扱い変更のため、社会経済活動再開に向けたガイドラインを修正	対策本部
2月23日 ～3月1日	・群馬県独自の営業時間短縮要請実施（1市1町）※2	危機管理課

※1 対象業種：接待を伴う飲食店、カラオケ店及び酒類を提供する飲食店（午後10時から午前5時の間の営業店舗）
（飲食店営業許可（食品衛生法）を受けている店舗の事業者を対象）

要請内容：午後10時から午前5時の間の営業自粛要請

※2 対象業種：接待を伴う飲食店、カラオケ店及び酒類を提供する飲食店（午後8時から午前5時の間の営業店舗）
（飲食店営業許可（食品衛生法）を受けている店舗の事業者を対象）

要請内容：午後8時（酒類の提供は午後7時まで）から午前5時の間の営業自粛要請

新型コロナウイルス感染症への対応（1波～3波）

県民への支援の状況（主な取組）

令和2年2月28日	・ 県民相談窓口をとりまとめて周知	県民活動支援・ 広聴課
2月29日	・ 県民労働センターで感染症関連の労働相談を開始	労働政策課
2月29日 ～6月13日	・ ぐんま外国人総合相談ワンストップセンターの休日相談を実施	ぐんま暮らし・外 国人活躍推進課
2月29日 ～6月28日	・ 県民及び事業者を対象に新型コロナ対応その他の土日祝日県民相談を実施	県民活動支援・ 広聴課
3月9日	・ 介護施設、児童福祉施設の感染防止対策を支援（こども支援）	保健予防課
3月19日	・ コロナ禍の学生等の就職支援策としてオンライン企業説明会「INぐんま」を開催（以降、随時開催）	労働政策課
3月26日	・ 新型コロナの影響による住宅困窮者に対する県営住宅の入居受付をPR	住宅政策課
4月8日	・ 経営に関する地域別出張相談会スタート（県内11カ所で順次開催）	経営支援課
4月15日	・ 就職相談及び職業紹介についてジョブカフェぐんまオンラインカウンセリングを開始	労働政策課
4月28日	・ サプライチェーンについての非公式協議会を開催し衛生用品不足に係る対応を協議	地域企業支援課
5月7日	・ 児童福祉施設等への配布分として医療用マスク20,000枚を購入（こども支援）	生活こども課
5月22日	・ 医療用物資確保対策チームによる学校向け非接触型体温計の調達	産業政策課

新型コロナウイルス感染症への対応（1波～3波）

県民への支援の状況（主な取組）※つづき

令和2年5月12日	・ 出産場所の確保等の不安を抱える妊婦の方々への相談窓口を開設	児童福祉・青少年課
6月25日	・ 県内向けマスクの調達支援（上海事務所）	地域外交課
6月25日	・ 児童相談所に看護師を配置し、濃厚接触児童の受け入れ対応を強化	児童福祉・青少年課
8月5日	・ マスク地産地消プロジェクトによるマスク販売（第1回）	産業政策課
8月17日	・ 看護職員を対象とした新型コロナウイルス感染症等に関連する相談窓口事業（ぐんまナース・ホットライン）のを開設	医務課
8月24日	・ ひとり親世帯へ臨時特別給付金を支給	児童福祉・青少年課
9月1日 ～令和3年1月15日	・ コロナ禍等を背景とした離職者、就農志向・技術習得希望者に対する支援として、農業労働力確保緊急支援事業（国庫）を活用して農林大学校の研修体制を強化（農業用機械の導入）	農業構造政策課
9月7日	・ 不安を抱える妊婦への分娩前新型コロナウイルス感染症検査事業及びウイルスに感染した妊産婦への寄り添い型支援事業を開始	児童福祉・青少年課
9月19日 ～10月25日	・ ぐんま外国人総合相談ワンストップセンターの休日相談を実施	ぐんま暮らし・外国人活躍推進課
10月12日	・ 児童養護施設等における感染防止対策（空間分離、かかり増し経費等）に対する補助（こども支援）	児童福祉・青少年課
10月12日	・ 県立2大学（女子大・県民健康科学大）が行う、家計急変世帯の学生に対する授業料減免について支援を開始（R2年度～）	戦略企画課
11月20日	・ マスク地産地消プロジェクトによるマスクの本格販売を開始（第1期）	産業政策課

新型コロナウイルス感染症への対応（1波～3波）

事業者への支援の状況（主な取組）

令和2年2月20日	・ 国へセーフティネット4号保証（突発的災害(自然災害等)の発生に起因して売上高等が減少している中小企業者を支援するための措置）の指定を申請	経営支援課
3月2日	・ 経済団体、支援機関による関係機関連絡会議を開催	産業政策課
3月13日	・ 金融対策本部会議及び産業経済総合支援本部会議を開催	産業政策課
3月23日	・ 県内企業ワンストップセンターを開設	産業政策課
4月1日	・ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた農業者が経営の維持・安定に必要な融資を受けたときに利子補給を行う群馬県新型コロナウイルス感染症緊急対策利子補給を創設	農業構造政策課
4月1日	・ 県制度融資（経営サポート資金）拡充、適用開始	経営支援課
4月6日	・ 感染症対策産業経済総合支援本部自動車産業対策検討会を開催	地域企業支援課
4月6日	・ 庁内に医療用物資確保対策チームを設置	産業政策課
4月7日	・ 感染症対策産業経済総合支援本部集客・イベント等検討部会を開催	産業政策課
4月23日	・ 休業要請・協力依頼施設を対象とした感染症対策事業継続支援金を発表	産業政策課
5月1日	・ 県制度融資新型コロナウイルス感染症対応資金（実質無利子無担保）を創設し、上乗せ支援として利子補給期間を延長（3年→7年）	経営支援課
5月11日	・ 感染症対策産業経済総合支援本部緊急事態措置対応チームを設置	産業政策課

新型コロナウイルス感染症への対応（1波～3波）

事業者への支援の状況（主な取組）※つづき

令和2年5月11日	・雇用調整助成金申請手続支援事業の受付を開始	労働政策課
5月13日	・感染症対策事業継続支援金受付センターを設置し、申請受付を開始	産業政策課
5月15日	・各業界毎の感染拡大防止を進めるため、業界ガイドライン策定について、（一社）群馬県建設業協会と覚書を締結	産業政策課
5月18日 ～令和3年3月31日	・産業技術センター、繊維工業試験場の手数料を減免	地域企業支援課
5月18日 ～6月15日	・各業界毎の感染拡大防止を進めるため、業界ガイドライン策定について、順次、業界ガイドライン策定団体と覚書を締結（103団体）	産業政策課
5月22日	・（公財）日本釣振興会群馬県支部と新型コロナウイルス感染拡大防止に関する覚書を締結	蚕糸園芸課
5月25日	・県産材活用推進枠（県有施設における県産木材の活用・PRを目的とした事業）の募集対象に感染防止対策製品を追加	林業振興課
5月25日	・群馬県農業協同組合中央会と新型コロナウイルス感染拡大防止に関する覚書を締結	農政課
5月25日	・群馬県漁業協同組合連合会と新型コロナウイルス感染拡大防止に関する覚書を締結	蚕糸園芸課
5月27日	・群馬県養鱒漁業協同組合と新型コロナウイルス感染拡大防止に関する覚書を締結	蚕糸園芸課
6月5日 ～7月31日	・愛郷ぐんまプロジェクト・泊まって！応援キャンペーンを実施（県民向け宿泊割引）	観光魅力創出課

新型コロナウイルス感染症への対応（1波～3波）

事業者への支援の状況（主な取組）※つづき

令和2年6月11日	・医療用物資確保対策補助金制度を創設	産業政策課
7月17日	・ストップコロナ！対策認定制度の受付を開始	経営支援課
7月17日	・ウィズコロナ時代の観光のあり方検討会を開催	観光魅力創出課
7月17日	・産業技術センター、繊維工業試験場のオンライン相談を開始	地域企業支援課
8月上旬	・新しい生活様式に対応した県産木材製品として、テレワークボックスやパーティションの製作などを企画	林業振興課
8月12日 ～8月28日	・ニューノーマル創出支援事業費補助金の第1次受付開始	経営支援課
8月28日	・普及活動推進会議で農業者へ収入保険の加入推進を説明	技術支援課
8月28日	・前橋市繁華街のホストクラブ・キャバクラへ感染症拡大防止を支援するため感染症対策徹底依頼（現地訪問）	産業政策課
9月1日	・乗合バス事業者が行うニューノーマル対応（ICカード導入等）に向けた取組に対して支援	交通政策課
9月10日	・農政推進会議を開催し、新型コロナウイルス感染症による農業分野での影響と対応に関する意見交換を実施	農政課
9月15日	・庁内に雇用維持対策検討チームを設置	労働政策課
9月14日～9月25日	・ニューノーマル創出支援事業費補助金の第2次受付開始	経営支援課

新型コロナウイルス感染症への対応（1波～3波）

事業者への支援の状況（主な取組）※つづき

令和2年10月12日 ～10月23日	・ニューノーマル創出支援事業費補助金の第3次受付開始	経営支援課
10月下旬	・中小私鉄が行う感染防止対策や安全運行対策等に対して支援	交通政策課
11月9日 ～11月20日	・ニューノーマル創出支援事業費補助金の第4次受付開始	経営支援課
11月20日	・飲食・サービス業における感染症対策実証実験を開始	経営支援課
11月27日 ～12月18日	・新規感染者数の急増を受け、年末年始における新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の徹底のため現地対策本部、市町村、地元商工団体と連携して県内飲食店を直接訪問	産業政策課
12月1日 ～12月11日	・ニューノーマル創出支援事業費補助金の第5次受付開始	経営支援課
12月4日 ～令和3年2月19日	・クラスターの発生及び発生が懸念される地域の接待を伴う飲食店を中心に直接訪問	産業政策課
12月10日	・営業時間短縮要請協力金の創設を発表	産業政策課
12月23日	・湯けむりフォーラム 観光セッション・ウィズコロナ時代の観光のあり方検討会を開催	観光魅力創出課
12月24日	・営業時間短縮要請協力金のコールセンターを開設	産業政策課
令和3年1月14日	・営業時間短縮要請協力金の申請受付を開始	産業政策課
令和3年1月29日	・オンライン展示場・GUNMA VIRTUAL EXPOをオープン	地域企業支援課

新型コロナウイルス感染症への対応（1波～3波）

事業者への支援の状況（主な取組）※つづき

令和3年2月18日 ～3月2日	<ul style="list-style-type: none"> 群馬県森林組合連合会、群馬県産2×4材販路拡大グループなどが製作した飛沫防止スクリーン、テレワークボックス、テーブル付きパーテーション、消毒スプレー台等を、東京都が運営する国産木材の魅力発信拠点・MOCTION（モクション）に展示 	林業振興課
3月15日	<ul style="list-style-type: none"> 地場産品商談サポートサイト・いっぴん！ぐんまをオープン 	地域企業支援課
3月16日	<ul style="list-style-type: none"> 飲食関連事業者等事業継続支援金のコールセンターを開設（18日に申請受付開始） 	産業政策課
3月18日	<ul style="list-style-type: none"> 飲食関連事業者等事業継続支援金の申請受付を開始 	産業政策課
3月26日 ～5月31日	<ul style="list-style-type: none"> 愛郷ぐんまプロジェクト第2弾・泊まって！応援キャンペーンを実施 	観光魅力創出課
4月1日	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度当初予算において、バス・タクシー事業者が行う車内の抗菌コート整備等に対して支援 	交通政策課
随時実施	<ul style="list-style-type: none"> 商工関係団体等への相談窓口の設置 	産業政策課
	<ul style="list-style-type: none"> 県内金融機関への各種協力要請の実施 	経営支援課
	<ul style="list-style-type: none"> テレワーク等の推進 	労働政策課
	<ul style="list-style-type: none"> 群馬県産食料品（バラ、牛肉、ギンヒカリ、コチョウラン、醤油）等の斡旋販売 	蚕糸園芸課 畜産課
	<ul style="list-style-type: none"> 県有施設及び県内各種施設における花き類の展示 	蚕糸園芸課
	<ul style="list-style-type: none"> 群馬県産食料品（もも）等の県庁生協における特別販売 	蚕糸園芸課
	<ul style="list-style-type: none"> 群馬県産食料品（県産和牛肉、上州地鶏等）の学校給食への利用 	ぐんまブランド推進課
	<ul style="list-style-type: none"> 群馬県産農産物のPR等の実施 	蚕糸園芸課 畜産課
<ul style="list-style-type: none"> オンライン商談会の実施 	ぐんまブランド推進課	

新型コロナウイルス感染症への対応（1波～3波）

県立学校等の対応の状況（主な取組）

令和2年2月27日	・ 知事メッセージ（卒業式等における感染防止対策の徹底）を県内私立学校へ周知	学事法制課
2月28日	・ 小中高校等の全国一斉臨時休業を踏まえ、私立学校の対応検討を依頼	学事法制課
2月28日	・ 国の方針を踏まえて市町村教委へ臨時休業を要請	義務教育課 高校教育課
3月2日	・ 県立学校の臨時休業を開始	高校教育課 特別支援教育課
4月2日	・ 群馬県版 学校再開に向けたガイドラインを作成	健康体育課
4月9日	・ 市町村教委へ臨時休業延長の要請	義務教育課 高校教育課
4月24日、4月27日	・ 市町村教委へ臨時休業再延長の要請	義務教育課 高校教育課
5月28日	・ 群馬県版 学校再開に向けたガイドライン [改訂版] を作成	健康体育課
6月1日	・ 県立学校を段階的に再開	高校教育課 特別支援教育課
6月15日	・ 県立学校で週5日の分散登校を開始	高校教育課 特別支援教育課
6月22日	・ 県立学校が通常登校へ順次移行	高校教育課 特別支援教育課
7月27日	・ 学校再開支援事業（一斉休業後の学校再開に当たり、必要な資機材の購入等に係る予算を各県立学校に配布）を開始	管理課

新型コロナウイルス感染症への対応（1波～3波）

県立学校等の対応の状況（主な取組）※つづき

令和2年8月上旬	・ 特別支援学校において、感染リスクの低減を図るためのスクールバスの増便を開始	管理課 特別支援教育課
令和3年2月5日	・ 部活動における感染防止を図るための競技種目別活動事例集を作成	健康体育課
3月19日	・ ニューノーマルGUNMA CLASS PJの実施を決定（令和3年度より全小・中学校35人以下学級編制を実施）	学校人事課
随時実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民間企業から衛生消耗品等の寄附受入れ ・ 衛生消耗品等の購入・配布 ・ 県立学校の臨時休業延長に伴う給食発注取消を踏まえ、事業継続に必要な補助金を学校給食事業者に交付 ・ 感染状況に応じて部活動の実施可否を判断 ・ オンラインによる学習活動等へのサポート 	義務教育課 高校教育課 特別支援教育課 生涯学習課 健康体育課

情報発信・広報・広聴の状況（主な取組）

令和2年2月25日	・ 外国籍県民向けに、ぐんま外国人総合相談ワンストップセンターのfacebookにて多言語（英、ポルトガル、ベトナム、ベトナム、中国、スペイン）及びやさしい日本語にて情報発信する他、キーパーソンや学校等を通じて周知	ぐんま暮らし・外国人活躍推進課
2月28日	・ 庁内の県民相談窓口を取りまとめて周知	県民活動支援・広聴課
5月15日	・ 外出自粛に関するQ&Aを県ホームページで公開	危機管理課
5月27日	・ 県ウェブサイト内の「新型コロナウイルス感染症について」を刷新し「新型コロナ感染症まとめページ」にリニューアル	メディアプロモーション課

新型コロナウイルス感染症への対応（1波～3波）

情報発信・広報・広聴の状況（主な取組）※つづき

令和2年7月22日	<ul style="list-style-type: none"> LINE・群馬県新型コロナ対策パーソナルサポートの運用を開始 	保健予防課
9月中旬	<ul style="list-style-type: none"> 外国籍県民への感染を防ぐため以下の取組を実施 →日本語学校10校に感染予防啓発チラシを配布 キーパーソンを通じて上記チラシ拡散 医療通訳ボランティアを保健福祉事務所へ派遣 	ぐんま暮らし・外国人活躍推進課
9月下旬	<ul style="list-style-type: none"> 外国籍県民への感染を防ぐため以下の取組を実施 →栃木県との連携（両県作成チラシ等の共有） 感染予防啓発のため太田市内の企業を訪問（9/23～25） 	ぐんま暮らし・外国人活躍推進課
10月12日	<ul style="list-style-type: none"> 外国籍県民への感染を防ぐため、県内の大学等に留学生向け注意喚起を依頼 	ぐんま暮らし・外国人活躍推進課
10月28日	<ul style="list-style-type: none"> 接触確認アプリCOCOAってなに？の動画をtsulunosで公開 	危機管理課
11月16日	<ul style="list-style-type: none"> 「STOP! コロナ差別」のコピーでチラシを配布（2,200部） 	生活こども課
12月21日	<ul style="list-style-type: none"> 各所属の公用車へ感染拡大防止ステッカーを掲示 	建設企画課
12月21日	<ul style="list-style-type: none"> 所有車両への感染拡大防止ステッカーの掲示を群馬県建設業協会へ要請 	建設企画課
令和3年1月22日	<ul style="list-style-type: none"> 幅広い世代に注意喚起を行うみんなに伝えようプロジェクトを開始 	保健予防課
2月9日 ～2月15日	<ul style="list-style-type: none"> 伊勢崎市と連携して合同企業訪問（感染予防啓発）を実施 	ぐんま暮らし・外国人活躍推進課

新型コロナウイルス感染症への対応（1波～3波）

情報発信・広報・広聴の状況（主な取組）※つづき

随時実施	<ul style="list-style-type: none"> 県ホームページ、公式SNS、メールマガジン、報道提供、ぐんま広報（号外）、広報車、主要駅のデジタルサイネージ、横断幕、簡易看板、外国籍県民への情報発信（知事による各国大使館訪問、群馬労働局との連携、関係団体を通じた周知） 	<small>メディアプロモーション課</small> 地域外交課 ぐんま暮らし・外国人活躍推進課 感染症・がん疾病対策課 産業政策課 交通政策課 道路管理課
	<ul style="list-style-type: none"> 医療福祉関係者等応援のための昭和庁舎ライトアップ 	保健予防課

国・市町村・関係団体との連携の状況（主な取組）

令和2年4月30日	<ul style="list-style-type: none"> 陽性者に関する個人情報の提供及び保護に関する覚書を渋川市と締結（順次、他市町村とも締結） 	保健予防課
5月5日	<ul style="list-style-type: none"> 西村経済再生担当大臣（当時）へ緊急要望 	戦略企画課（※1） 財政課 高校教育課
5月29日	<ul style="list-style-type: none"> 西村経済再生担当大臣（当時）へ緊急要望 	戦略企画課（※1） 財政課 危機管理課
7月7日	<ul style="list-style-type: none"> 加藤厚生労働大臣（当時）へ緊急要望 	保健予防課
11月19日	<ul style="list-style-type: none"> 知事から岸防衛大臣（当時）へ日米共同訓練における新型コロナウイルス感染症対策の徹底を要請 	地域創生課
12月8日	<ul style="list-style-type: none"> 群馬県知事と経済7団体との意見交換 	経営支援課

※1 要望書の作成・とりまとめを補助

新型コロナウイルス感染症への対応（1波～3波）

国・市町村・関係団体との連携の状況（主な取組）※つづき

12月11日	・ 知事から岸防衛大臣（当時）へ新型コロナ感染拡大防止と情報共有を要請	地域創生課
令和3年1月12日	・ 営業時間短縮要請に係る関係市町村長とのテレビ会議	対策本部
1月21日	・ 知事と青年会議所との意見交換と同会議所へ協力要請	県民活動支援・広聴課
令和3年2月10日	・ 営業時間短縮要請に係る関係市町村長とのテレビ会議	対策本部
2月15日	・ 知事と商工会議所青年部とのオンライン会議	経営支援課

その他の状況（主な取組）

令和2年4月2日	・ 新型コロナウイルス感染症に係る県主催イベント等実施ガイドラインを策定	（総）総務課 危機管理課
4月9日	・ 携帯電話の位置情報を活用した県内主要スポットの人口推計データに基づく人口変動分析を開始	戦略企画課
4月28日 ～5月6日	・ 県管理道路（3箇所）に検温所を設け検温の実施と啓発チラシを配布	道路管理課
5月15日	・ 医療従事者支援、感染症拡大防止策、検査・医療体制の整備を目的とした寄附の受付を開始	戦略企画課
令和2年5月19日	・ 新型コロナウイルス感染症に係る県主催イベント等実施ガイドラインに基づく感染防止対策に係る検証実施要領を策定	危機管理課
11月3日 ～11月16日	・ ぐんまマラソン代替のぐんまウェブマラソンを開催	スポーツ振興課

これまでの感染状況と対応

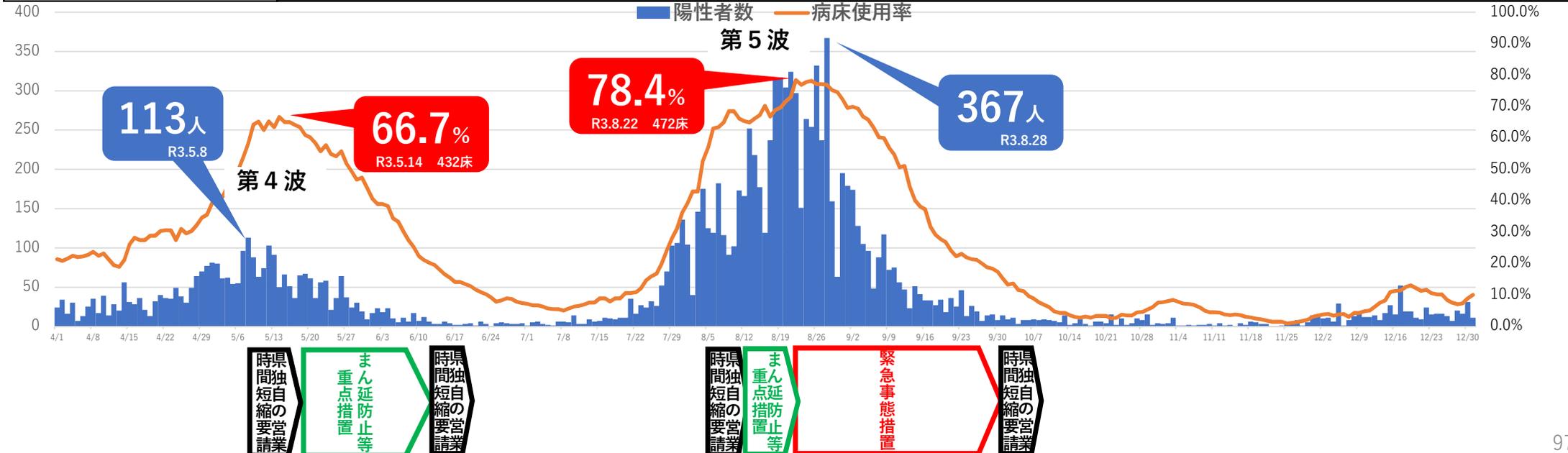
(2) 第4波から第5波までの 感染状況と対応

新型コロナウイルス感染症への対応（4波～5波）

<令和3年4月1日から令和3年12月31日まで>

感染状況等	<p>第4波) 変異株（アルファ株）へ置き換わりが進み、令和3年4月頃から感染が再拡大。新規感染者数の急激な増加は見られなかったが、変異株（アルファ株）への置き換わりで入院を要する患者が増加し、医療提供体制への負荷が高まった。</p> <p>第5波) アルファ株からデルタ株へ置き換わりが進み、新規感染者数が急増。また、比較的若い方でも重症化する患者がいるなど、入院を要する患者も増加し、病床使用率が全期間を通じて最高値（78.4%）になるなど医療提供体制に大きな負荷がかかった。</p>
--------------	--

緊急事態措置等の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県独自の営業時間短縮要請 令和3年5月8日から5月15日まで（8日間） ・ まん延防止等重点措置 5月16日から6月13日まで（29日間） ・ 県独自の営業時間短縮要請 6月14日から6月20日まで（7日間） ・ 県独自の営業時間短縮要請 8月7日（1日間） ・ まん延防止等重点措置 8月8日から8月19日まで（12日間） ・ 緊急事態措置 8月20日から9月30日まで（42日間） ・ 県独自の営業時間短縮要請 10月1日から10月7日まで（7日間）
---------------------	---



新型コロナウイルス感染症への対応（4波～5波）

医療相談・検査体制の状況（主な取組）

令和3年6月1日 ～8月31日	・ 県内飲食店従業員の方へのスクリーニング検査及び感染地域モニタリング調査を実施	感染症・がん疾病対策課
9月1日	・ 感染拡大に伴い、各部局の応援を受け、全庁体制での積極的疫学調査を行う県庁リモート班を設置	感染症・がん疾病対策課
10月29日	・ 発熱患者等が身近な医療機関で診療・検査を受けられるよう、同意のあった診療・検査外来を県ホームページで公表	感染症・がん疾病対策課
12月24日	・ 自宅療養者のオンライン診療等を行う診療協力医療機関を登録	感染症・がん疾病対策課
12月27日 ～令和4年8月31日	・ ワクチン接種できない者がワクチン・検査パッケージを利用する際に必要となる陰性確認等のための検査費用を無料とするワクチン・検査パッケージ等定着促進事業を開始	感染症・がん疾病対策課

医療提供体制の状況（主な取組）

令和3年5月24日	・ 「入院必要度予測スコア」を策定、保健所における患者の入院要否の判断に活用	感染症・がん疾病対策課
6月7日	・ 県内消防機関に対し、患者搬送に必要な物品（個人防護具等）を配布開始	感染症・がん疾病対策課
7月22日	・ ECMO・人工呼吸器研修を開始（令和3年度計7回開催）	感染症・がん疾病対策課
10月4日	・ 抗体療法を目的とした入院調整の取組（抗体療法入院）を開始	感染症・がん疾病対策課

新型コロナウイルス感染症への対応（4波～5波）

医療提供体制の状況（主な取組）※つづき

10月12日	<ul style="list-style-type: none"> 休日夜間において病状急変患者を受け入れた医療機関の負担軽減のため、休日夜間救急受入医療機関支援事業（支援金）を開始 病床の逼迫を防止するため、コロナ感染症の退院基準を満たした患者の転院受入医療機関に対する支援として、症状軽快者早期退院促進事業を開始 病床逼迫のため迅速な入院が困難であり、有症状により宿泊療養も困難な患者に対する医療介入を目的として陽性者外来診療医療機関確保事業を開始 	感染症・がん疾病対策課
10月25日	<ul style="list-style-type: none"> 医療従事者への見舞金を支給する入院受入医療機関に対し、医療従事者等応援事業の補助を開始 	感染症・がん疾病対策課
11月10日	<ul style="list-style-type: none"> 陽性の妊婦から出生した新生児の搬送に要する搬送用保育器を購入、県内分娩対応医療機関へ無償貸与を開始 	感染症・がん疾病対策課

【 専用病床 】 400床から158床増床し、558床を確保（R3.12.31）

宿泊療養・自宅療養の状況（主な取組）

令和3年8月20日	<ul style="list-style-type: none"> 自宅療養者の健康観察等を行う群馬県健康観察センターを設置 	感染症・がん疾病対策課
8月23日	<ul style="list-style-type: none"> 軽症者、無症状者などの自宅療養の運用を開始 	感染症・がん疾病対策課
12月23日	<ul style="list-style-type: none"> 市町村による自宅療養者等に対する支援を可能とするため、患者情報の提供を希望する16市町村と覚書を締結（以降、22市町村まで拡大） 	感染症・がん疾病対策課

新型コロナウイルス感染症への対応（4波～5波）

宿泊療養・自宅療養の状況（主な取組）※つづき

令和3年12月24日	・ 自宅療養者のオンライン診療等を行う診療協力医療機関を登録	感染症・がん疾病対策課
------------	--------------------------------	-------------

【宿泊療養施設】 順次、施設数を拡充し、6棟・1,319室を確保（R3.12.31）

【自宅療養】 自宅療養者への生活支援事業の開始（食料等の配送、パルスオキシメータの貸与） など

ワクチン接種の状況（主な取組）

令和3年4月～	・ 一般向けの新型コロナワクチン接種（初回接種）を高齢者から順次開始	薬務課
4月～	・ ワクチン接種の副反応に係る専門的な相談体制を整備	薬務課
5月24日	・ 東毛ワクチン接種センターを全国に先駆け設置（太田市内）	ワクチン接種推進課
6月17日	・ 県央ワクチン接種センターを設置（高崎市内）	県営ワクチン接種センター運営課
8月6日	・ 新型コロナワクチンに関する正しい知識の普及啓発と併せた若年層向けインセンティブ事業を公表	ワクチン接種推進課
9月10日	・ アストラゼネカ社ワクチンの接種を開始	ワクチン接種推進課
10月3日	・ 県央ワクチン接種センターの稼働終了に伴い新県央ワクチン接種センター（前橋市内）の稼働を開始（～10/30終了）	県営ワクチン接種センター運営課
10月3日	・ 東毛ワクチン接種センターの対象地域を県内全域に拡大（～11/21終了）	県営ワクチン接種センター運営課
12月～	・ 医療従事者の新型コロナワクチン追加接種を開始	ワクチン接種推進課

新型コロナウイルス感染症への対応（4波～5波）

高齢者施設等での感染症対策の支援の状況（主な取組）

令和3年4月27日	・ 高齢者施設・事業所の施設長向け感染対策研修動画を作成・公開（～5/14）	介護高齢課
4～6月	・ 市町村と連携し、感染多発地域等における高齢者施設・事業所へ訪問指導	介護高齢課
7～12月	・ 抗原検査キットの無償配布（厚生労働省からの配布）	介護高齢課 障害政策課
12月27日	・ 障害者施設等を対象とした感染対策研修動画を作成・配信	障害政策課

行動制限の状況（主な取組）

令和3年5月8日 ～5月15日	・ 群馬県独自の営業時間短縮要請を実施（35市町村）※1	危機管理課
5月13日	・ 営業時間短縮要請への協力状況を把握するため、飲食店等に対して夜間見回り実施（前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市）	産業政策課
5月14日 ～6月13日	・ 営業時間短縮要請への協力状況を把握するため、飲食店等に対して夜間見回り実施（県内全域）	産業政策課
5月16日 ～6月13日	・ まん延防止等重点措置の実施（35市町村） ・ まん延防止等重点措置の一環として飲食店等に対する営業時間短縮を要請（35市町村）	対策本部 危機管理課

※1 対象業種：接待を伴う飲食店、カラオケ店及び酒類を提供する飲食店（午後8時から午前5時の間の営業店舗）
要請内容：午後8時（酒類の提供は午後7時まで）から午前5時の間の営業自粛要請

新型コロナウイルス感染症への対応（4波～5波）

行動制限の状況（主な取組）※つづき

令和3年5月19日	<ul style="list-style-type: none"> 飲食店の感染防止対策の実施状況を確認するため、現地対策本部による見回りを開始（パーテーション設置（又は座席間隔確保）、入店時の消毒、食事中以外のマスク着用、店内換気の4点確認） 	危機管理課 食品・生活衛生課 産業政策課
5月19日 ～6月13日	<ul style="list-style-type: none"> まん延防止等重点措置の適用に伴い、感染防止対策調査のための飲食店等に対する見回りを実施（重点措置区域の10市町） 	産業政策課
6月10日	<ul style="list-style-type: none"> 営業時間短縮要請等違反店舗に命令・公表（12店舗） 	危機管理課
6月11日	<ul style="list-style-type: none"> 営業時間短縮要請等違反店舗に命令・公表（1店舗） 	危機管理課
6月14日 ～6月20日	<ul style="list-style-type: none"> 群馬県独自の営業時間短縮要請を実施（35市町村）※1 	危機管理課
6月30日	<ul style="list-style-type: none"> 営業時間短縮命令違反店舗を裁判所あて過料事件通知（10店舗） 	危機管理課
8月7日	<ul style="list-style-type: none"> 群馬県独自の営業時間短縮要請を実施（35市町村）※2 	危機管理課
8月8日 ～8月19日	<ul style="list-style-type: none"> まん延防止等重点措置の実施（35市町村） まん延防止等重点措置の一環として飲食店等に対する営業時間短縮を要請（35市町村） 	対策本部 危機管理課

※1 対象業種：接待を伴う飲食店、カラオケ店及び酒類を提供する飲食店（午後8時から午前5時の間の営業店舗）
要請内容：午後8時（酒類の提供は午後7時まで）から午前5時の間の営業自粛要請

※2 対象業種：飲食店（居酒屋を含む）、喫茶店等（宅配、テイクアウトを除く）遊興施設等（バー、カラオケボックス等を含む）（午後8時から午前5時までの営業店舗）（飲食店営業許可又は喫茶店営業許可を受けた店舗）

要請内容：午後8時から午前5時の間の営業自粛要請（酒類の提供は午前11時から午後7時まで）

新型コロナウイルス感染症への対応（4波～5波）

行動制限の状況（主な取組）※つづき

令和3年8月11日	<ul style="list-style-type: none"> 振興局による飲食店見回り開始（パーテーション設置（又は座席間隔確保）、入店時の消毒、食事中以外のマスク着用、店内換気の4点確認） 	危機管理課 食品・生活衛生課 産業政策課
8月20日 ～9月30日	<ul style="list-style-type: none"> 緊急事態措置の実施（35市町村） 緊急事態措置の一環として飲食店等に対する休業及び酒類及びカラオケ設備を提供しない飲食店等に対する営業時間短縮をそれぞれ要請 	対策本部 危機管理課
9月8日	<ul style="list-style-type: none"> 営業時間短縮要請等違反店舗に命令・公表（16店舗） 	危機管理課
9月13日 ～9月30日	<ul style="list-style-type: none"> 営業時間短縮要請への協力状況を把握するため、飲食店等に対して夜間見回り実施（全県） 	産業政策課
9月24日	<ul style="list-style-type: none"> 営業時間短縮要請等違反店舗に命令・公表（2店舗） 	危機管理課
10月1日 ～10月7日	<ul style="list-style-type: none"> 群馬県独自の営業時間短縮要請実施（35市町村）※1 	危機管理課
10月21日	<ul style="list-style-type: none"> 休業営業時間短縮命令違反店舗を裁判所あて過料事件通知（15店舗） 	危機管理課
11月25日	<ul style="list-style-type: none"> イベント事前相談方法変更（感染防止安全計画制度の導入） 	危機管理課
12月2日	<ul style="list-style-type: none"> 警戒度（4段階）から警戒レベル（5段階）へ移行するため、ガイドラインを改訂 	対策本部

※1 対象業種：接待を伴う飲食店、カラオケ店及び酒類を提供する飲食店（午後8時から午前5時までの営業店舗）
（飲食店営業許可（食品衛生法）を受けている店舗の事業者を対象）
要請内容：午後8時から午前5時（酒類の提供は午前11時から午後7時まで）の間の営業自粛要請

新型コロナウイルス感染症への対応（4波～5波）

県民への支援の状況（主な取組）

令和3年4月20日 ～4月23日	・ コロナ禍の学生等の就職支援策としてWEB合同説明会 IN ぐんまを開催	労働政策課
5月18日	・ 経済的負担を解消する取組として、県立学校に生理用品を配置	管理課 高校教育課 特別支援教育課 健康体育課
5月18日 ～5月21日	・ コロナ禍の学生等の就職支援策としてWEB合同説明会 IN ぐんまを開催	労働政策課
5月11日	・ ひとり親世帯へ臨時特別給付金を支給	児童福祉・青少年課
6月30日	・ 児童養護施設等応援職員派遣支援事業を開始	児童福祉・青少年課
7月2日	・ 住まいの相談センターにおいてWebによる専門相談開始	住宅政策課
8月31日	・ 児童養護施設等への新型コロナウイルス感染症対策専門家派遣事業を開始	児童福祉・青少年課
9月27日、29日	・ 寄附物品（大人用マスク）配布【市町村】	私学・子育て支援課
9月1日	・ 不安を抱える女性への寄り添い支援事業・ぐんま・ほほえみネットを開設	生活こども課

新型コロナウイルス感染症への対応（4波～5波）

事業者への支援の状況（主な取組）

令和3年4月1日	・ 県制度融資（経営サポート資金）要件拡充	経営支援課
4月16日	・ 新規感染者の増加傾向が見られる地域において、接待を伴う飲食店等に対して感染防止対策徹底啓発の夜間見回り実施（前橋市：89店舗）	産業政策課
4月17日 ～5月31日	・ 愛郷ぐんまプロジェクト第2弾・日帰りキャンペーンを実施	観光魅力創出課
4月27日	・ 飲食店のクラスター発生に伴い、発生店舗周辺の接待を伴う飲食店等に対して感染防止対策徹底啓発の日中見回り実施（富岡市：36店舗）	産業政策課
4月28日	・ 飲食店のクラスター発生に伴い、発生店舗周辺の接待を伴う飲食店に対して感染防止対策徹底啓発の夜間見回り実施（高崎市：141店舗）	産業政策課
5月18日	・ 感染症対策営業時間短縮要請協力金（第1～2弾）のコールセンターを開設	産業政策課
5月31日	・ 新型コロナウイルス感染症対策関連制度融資基金造成(63億円積立)	経営支援課
6月17日	・ 感染症対策営業時間短縮要請協力金（大規模施設等）のコールセンターを開設	産業政策課
6月23日	・ 感染症対策事業継続支援金のコールセンターを開設	産業政策課
6月28日	・ 感染症対策営業時間短縮要請協力金（第1～2弾）の申請受付を開始	産業政策課
6月30日	・ 宿泊施設が取り組む、感染拡大防止対策等に要する経費を補助する群馬県宿泊施設感染拡大防止対策等支援補助金を開始	観光魅力創出課
7月1日	・ 感染症対策事業継続支援金の申請受付を開始	産業政策課

新型コロナウイルス感染症への対応（4波～5波）

事業者への支援の状況（主な取組）※つづき

令和3年7月13日	・商品開発支援セミナー開催（オンライン）	地域企業支援課
7月13日	・【製造業】新型コロナウイルス感染症BCP策定講座	経営支援課
7月14日 ～8月5日	・ぐんまの食オンライン商談会参加企業募集	地域企業支援課
7月21日 ～8月25日	・ニューノーマル創出支援事業費補助金の募集開始	経営支援課
7月21日	・【製造業以外】新型コロナウイルス感染症BCP策定講座	経営支援課
8月13日	・感染症対策営業時間短縮要請協力金（第3～4弾）のコールセンターを開設	産業政策課
8月18日	・感染症対策営業時間短縮要請協力金（第3～4弾）の申請受付を開始（早期支給分）	産業政策課
8月20日	・県内金融機関あて緊急事態宣言に伴う中小企業等への資金繰り支援について要請	経営支援課
9月1日 ～9月30日	・バーチャルものづくりフェア開催	地域企業支援課
9月13日	・GoToEatワクチンプレミアム発表（10月中旬～）	経営支援課
9月14日	・感染症対策営業時間短縮要請協力金（第3～4弾）の申請受付を開始（本申請）	産業政策課
9月22日	・紙媒体の観光果樹園マップに代わり、ウェブ版果樹園マップ・味覚あふれるぐんまのくだもの園の開設	蚕糸園芸課

新型コロナウイルス感染症への対応（4波～5波）

事業者への支援の状況（主な取組）※つづき

令和3年10月15日 ～10月31日	・ 愛郷ぐんまプロジェクト第3弾試行実施・宿泊キャンペーン	観光魅力創出課
11月1日 ～12月31日	・ 愛郷ぐんまプロジェクト第3弾本格実施・宿泊キャンペーン及び日帰りキャンペーン	観光魅力創出課
11月下旬	・ ニューノーマルに対応した新たな販路を開拓するため、ECサイトでの出品・販売に係る生産者向け支援事業（説明会、運用研修会、送料無料キャンペーン）を実施	ぐんまブランド推進課
12月中旬	・ 生乳の需給バランスが崩れている中、学校給食が休止となる年末年始において、各家庭での牛乳乳製品の消費拡大を教育委員会事務局を通じて依頼	畜産課
12月20日 ～令和4年2月10日	・ グルっとぐんま旅行業者応援事業補助金申請受付開始（申請期間：12/20～2/10、補助対象旅行催行日：1/4～2/28）	観光魅力創出課
令和4年1月6日	・ 利用者減により大幅に減収する中でも、県民の足の確保のために運行を維持していた中小の乗合バス事業者に対して、支援金を支給	交通政策課
随時実施	・ 県内金融機関への各種協力要請の実施	経営支援課
	・ 群馬県産食料品（牛肉、上州地鶏肉）等の斡旋販売	畜産課
	・ オンライン商談会の実施	ぐんまブランド推進課

新型コロナウイルス感染症への対応（4波～5波）

県立学校等の対応の状況（主な取組）

令和3年5月18日	<ul style="list-style-type: none"> 経済的負担を解消する取組として、県立学校に生理用品を配置 	管理課 高校教育課 特別支援教育課 健康体育課
5月下旬	<ul style="list-style-type: none"> 小・中・高・特別支援の各体育団体に対し、大会等における感染防止に資するため、消毒液等を配布 	健康体育課
7月上旬	<ul style="list-style-type: none"> 県立学校に対し、学校教育活動における感染症拡大防止に資するため、衛生用品購入に係る予算(その他需用費)を配布 	高校教育課 健康体育課
9月下旬	<ul style="list-style-type: none"> 県立学校に対し、PCR検査キット購入に係る予算（その他需用費）を配布 	健康体育課
11月上旬	<ul style="list-style-type: none"> 県立学校に対し、学校教育活動における感染症拡大防止に資する予算(その他需用費・使用料及び賃借料・備品購入費)を配布 	健康体育課
12月中旬	<ul style="list-style-type: none"> 私立小・中・高校・特別支援学校へPCR検査キットを配布（22校、4,250人分） 	私学・子育て支援課
12月下旬	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校に対し、学校教育活動における感染症拡大防止に資するため、衛生用品購入に係る予算(その他需用費)を配布 	特別支援教育課
随時実施	<ul style="list-style-type: none"> 衛生消耗品等の購入・配布 感染状況に応じて部活動の実施可否を判断 	健康体育課

新型コロナウイルス感染症への対応（4波～5波）

情報発信・広報・広聴の状況（主な取組）

令和3年度通年	<p><地域づくり団体向け></p> <ul style="list-style-type: none"> 警戒度等を関係団体に周知 地域づくり協議会facebookにて知事メッセージを配信 	地域創生課
	<p><外国籍県民向け></p> <ul style="list-style-type: none"> ぐんま外国人総合相談ワンストップセンターFacebookにて、多言語（英語・ポルトガル語・ベトナム語・中国語・スペイン語）及びやさしい日本語で、随時、情報を発信 	ぐんま暮らし・外国人活躍推進課
4月30日	<ul style="list-style-type: none"> ネパール大使館職員とネパール人県民との外国人県民への情報周知等に係る意見交換会 	ぐんま暮らし・外国人活躍推進課
5月～	<ul style="list-style-type: none"> 外国人向けワクチン接種に係る情報（注意点や予約方法等）の多言語発信 	ぐんま暮らし・外国人活躍推進課 ワクチン接種推進課
5月19日	<ul style="list-style-type: none"> 知事とベトナム特命全権大使との外国籍県民への情報周知等に係るオンライン会談を開催 	ぐんま暮らし・外国人活躍推進課
8月6日	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナワクチンに関する正しい知識の普及啓発と併せた若年層向けインセンティブ事業を公表 	ワクチン接種推進課
8月20日	<ul style="list-style-type: none"> 感染拡大防止の啓発のための知事による高崎駅前の街頭宣伝 	メディアプロモーション課
8月28日、29日	<ul style="list-style-type: none"> 感染拡大防止に係る飛行機による啓発放送 	戦略企画課
8月下旬	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナワクチン接種に関する若年層向け広報動画を公開 	ワクチン接種推進課
10月13日	<ul style="list-style-type: none"> ぐんまワクチン手帳の運用を開始 	デジタルトランスフォーメーション課

新型コロナウイルス感染症への対応（4波～5波）

情報発信・広報・広聴の状況（主な取組）※つづき

令和3年11月8日	・ ベトナム大使館職員とベトナム人県民との外国籍県民への情報周知等に係る意見交換会	ぐんま暮らし・外国人活躍推進課
12月27日	・ 障害者施設等を対象とした感染対策研修動画を作成・配信	障害政策課
随時実施	・ 県ホームページ、公式SNS、メールマガジン、報道提供、ぐんま広報（号外、準特大）、テレビ、ラジオ、広報車、主要駅のデジタルサイネージ、横断幕、簡易看板、外国籍県民への情報発信（知事による各国大使館訪問、関係団体を通じた周知）	メディアプロモーション課 ぐんま暮らし・外国人活躍推進課 感染症・がん疾病対策課 産業政策課 交通政策課 道路管理課

国・市町村・関係団体との連携の状況（主な取組）

令和3年5月26日	・ 外国籍住民関係について、知事と2市1町（伊勢崎市、太田市、大泉町）の首長との意見交換（オンライン）を実施	ぐんま暮らし・外国人活躍推進課
7月2日	・ 多文化共生・共創の推進・連携を図るため、在日ネパール人サーザ福祉協会との覚書締結	ぐんま暮らし・外国人活躍推進課

これまでの感染状況と対応

(3) 第6波から第8波までの 感染状況と対応

新型コロナウイルス感染症への対応（6波～8波）

<令和4年1月1日から令和5年5月7日まで>

感染状況等

- 第6波) デルタ株からオミクロン株 (BA.1/BA.2) へ置き換わりが進み、1日当たりの新規感染者数が1,000人を超えるなど感染が急拡大し、入院患者も増大した。
- 第7波) 重症化リスクは低いが、より感染力の強いオミクロン株 (BA.5) への置き換わりが進み、新規感染者が3,000人を超えるなど、短時間で感染が急拡大したことで、病床使用率は60%以下で推移したが、検査キット不足など診療・検査体制がひっ迫した。
- 第8波) 引き続きBA.5が主流の中、季節的な要因などで感染が再拡大した。病床使用率が70%を超える日が続くなど、医療提供体制に大きな負荷がかかった。

緊急事態措置等の実施状況

・まん延防止等重点措置 令和4年1月21日から3月21日まで（60日間）



新型コロナウイルス感染症への対応（6波～8波）

医療相談・検査体制の状況（主な取組）

令和4年1月5日 ～2月13日	<ul style="list-style-type: none"> 国の方針にあわせ、新型コロナ検査促進事業のうち、感染に不安を感じる県民を対象とした抗原定性検査等の無料化事業（一般検査事業）を実施 	感染症・がん疾病対策課
1月21日	<ul style="list-style-type: none"> 国の方針にあわせ、濃厚接触者の範囲などの疫学調査を重点化 	感染症・がん疾病対策課
1月27日	<ul style="list-style-type: none"> 感染急拡大に伴い、濃厚接触者等が有症状となった場合に、医師の判断により検査を行わずに臨床症状で診断を行う、いわゆる「みなし陽性」の導入（～3/16まで） 	感染症・がん疾病対策課
4月1日	<ul style="list-style-type: none"> 休日や祝日などにおける診療・検査体制を確保するため、休日等診療・検査体制確保事業を開始 医療用物資不足の事態に備え、関係団体と医療用物資備蓄事業業務委託契約を締結 	感染症・がん疾病対策課
4月28日 ～5月8日	<ul style="list-style-type: none"> 国の要請に基づき、ゴールデンウィーク期間中に、JR高崎駅構内に無料検査事業の臨時検査場所を設置 	感染症・がん疾病対策課
5月23日	<ul style="list-style-type: none"> SMS配信サービスと電子申請システムによる疫学調査の仕組みを導入 	感染症・がん疾病対策課
7月25日 ～令和5年3月31日	<ul style="list-style-type: none"> 感染に不安を感じる県民を対象とした抗原定性検査等の感染拡大傾向時の無料化事業（一般検査事業）を開始 	感染症・がん疾病対策課
8月2日	<ul style="list-style-type: none"> 地域医師会等を通じ、有症状者等への抗原検査キットの配布を開始 	感染症・がん疾病対策課
8月5日	<ul style="list-style-type: none"> 国の要請に基づき、お盆を含む期間中に、JR高崎駅構内に無料検査事業の臨時検査場所を設置（8月18日まで） 	感染症・がん疾病対策課
8月10日 ～9月30日	<ul style="list-style-type: none"> 有症状者に、県から抗原検査キットを郵送する事業を実施 	感染症・がん疾病対策課
11月7日 ～21日	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス罹患後症状（後遺症）のアンケート調査を実施 	感染症・がん疾病対策課

新型コロナウイルス感染症への対応（6波～8波）

医療相談・検査体制の状況（主な取組）※つづき

令和4年11月14日	・ 季節性インフルエンザとの同時流行に備えた外来医療体制整備計画の策定	感染症・がん疾病対策課
令和5年1月26日	・ 新型コロナウイルス罹患後症状（後遺症）のアンケート調査結果を公表	感染症・がん疾病対策課
4月13日	・ 罹患後症状（いわゆる後遺症）の診療を行っている医療機関を公表	感染症・がん疾病対策課

医療提供体制の状況（主な取組）

令和4年1月4日	・ 夜間の救急要請者を一時的に受け入れる新型コロナウイルス感染症対策救急ステーションを設置	感染症・がん疾病対策課
7月4日	・ 入院受入医療機関への清掃業者派遣事業を開始	感染症・がん疾病対策課
7月26日	・ 回復患者受入促進のため、統合型医療情報システムにおいて、感染症回復患者応需情報モニターの運用を開始	感染症・がん疾病対策課
8月11日	・ 人工呼吸器研修を実施【令和4年度1回開催】	感染症・がん疾病対策課
11月1日	・ 陽性等満期妊婦の対応支援を実施する分娩支援チームを設置	感染症・がん疾病対策課
令和5年2月28日	・ 県内二次救急医療機関に対し、5類移行を見据えた患者受入、病床確保を依頼	感染症・がん疾病対策課
3月20日	・ 入院受入医療機関において、県（病院間調整センター）を介さない医療機関間の転院調整を開始（5月7日までは県による入院調整と平行稼働）	感染症・がん疾病対策課

新型コロナウイルス感染症への対応（6波～8波）

医療提供体制の状況（主な取組）※つづき

令和5年3月22日	<ul style="list-style-type: none"> 富岡地域、吾妻地域において、医療機関、消防機関、保健所等による5類移行を見据えた医療提供体制にかかる地域連絡会議を開催（他10地域も同月内で会議開催） 	感染症・がん疾病対策課
3月31日	<ul style="list-style-type: none"> 自宅療養者への食料配布サービスを終了 宿泊施設7棟の稼働を終了 	感染症・がん疾病対策課
4月3日	<ul style="list-style-type: none"> 診療所を含む全ての医療機関において、県（病院間調整センター）を介さない医療機関間の入院及び転院の調整を開始（5月7日までは県による入院調整と平行稼働） 	感染症・がん疾病対策課
5月7日	<ul style="list-style-type: none"> 病院間調整センターを終了 C-MATチームの設置を終了 	感染症・がん疾病対策課

【 専用病床 】 558床から168床増床し、726床を確保（R5.5.7）

【 その他 】 疫学調査業務の一部外部委託、ゴールデンウィークやお盆、年末年始の臨時検査拠点 など

宿泊療養・自宅療養の状況（主な取組）

令和4年9月26日	<ul style="list-style-type: none"> 全国一律で発生届の対象者を高齢者、重症化リスクの高い者等に限定化 届出対象外となる自宅療養者等をサポートするため、健康観察センターを改組し、健康フォローアップセンターを開設し、自宅療養者に対する健康相談や食料配送等の支援を実施 発生届対象外の者や自己検査で陽性となった者について、健康フォローアップセンターへの登録制度を導入 	感染症・がん疾病対策課
-----------	--	-------------

新型コロナウイルス感染症への対応（6波～8波）

宿泊療養・自宅療養の状況（主な取組）※つづき

令和5年5月7日	・健康フォローアップセンターを終了	感染症・がん疾病対策課
5月8日	・宿泊療養施設を終了	感染症・がん疾病対策課

【宿泊療養施設】 6棟・1,319室から、順次、施設数を拡充し、8棟・1,727室を確保（R4.2.28）

ワクチン接種の状況（主な取組）

令和4年1月15日	・追加接種（3回目）に伴い、東毛ワクチン接種センター（太田市内）再開	県営ワクチン接種センター運営課
1月16日	・県央ワクチン接種センター（高崎市内）再開	県営ワクチン接種センター運営課
3月～	・小児(5~11歳)向けワクチン接種開始	ワクチン接種推進課
3月3日	・追加接種に関する正しい情報提供と併せたインセンティブ事業を公表	ワクチン接種推進課
6月7日	・武田社ワクチン（ノババックス）の接種を開始	ワクチン接種推進課
6月25日	・追加接種に伴う県営ワクチン接種センター（県央・東毛）の稼働を終了	県営ワクチン接種センター運営課
7月29日	・アストラゼネカ社ワクチンの接種を終了	ワクチン接種推進課
10月～	・乳幼児（生後6か月～4歳）向けワクチン接種開始	ワクチン接種推進課
12月～	・群馬県ワクチン接種加速化センター、ワクチン接種巡回バス及び臨時接種会場の開設	ワクチン接種推進課

新型コロナウイルス感染症への対応（6波～8波）

高齢者施設等での感染症対策の支援の状況（主な取組）

令和4年1月4日	<ul style="list-style-type: none"> 介護事業所・施設における感染症対策のかかり増し経費を補助（11月補正）※障害者施設・事業所も同様に実施 	介護高齢課 障害政策課
1月25日	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者・障害者施設等職員スクリーニング検査を開始 	感染症・がん疾病対策課
6月9日	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者・障害児者施設へ医療提供を実施する医療支援事業協力医療機関を指定、郡市医師会と協力して施設へ支援チームの派遣を開始 	感染症・がん疾病対策課
6月10日	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者・障害者施設等における感染状況の県への報告について、毎日全施設が報告するシステムから、陽性者発生時に報告する運用へ見直し 	介護高齢課 障害政策課
11月21日	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者・障害者施設への応援職員派遣支援事業にかかる研修会Ⅲをオンラインにて実施（県内障害児者施設等） 	障害政策課
11月28日	<ul style="list-style-type: none"> 県内就労継続支援事業所への利用者工賃等確保支援事業費補助金の受付開始（県内障害福祉サービス運営法人） 	障害政策課
令和5年4月10日	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者施設等での感染対策を含む施設内療養の体制に関する調査 	介護高齢課
5月10日	<ul style="list-style-type: none"> 5類移行後の県内高齢者及び障害者施設・事業所における当面の感染対策についてとりまとめて周知 	介護高齢課 障害政策課

新型コロナウイルス感染症への対応（6波～8波）

行動制限の状況（主な取組）

令和4年1月21日 ～3月21日	<ul style="list-style-type: none"> まん延防止等重点措置の実施（35市町村） まん延防止等重点措置の一環として飲食店等に対する営業時間短縮を要請（35市町村） 	対策本部 危機管理課
1月26日	<ul style="list-style-type: none"> 飲食店の感染防止対策の実施状況を確認するため、振興局による見回りを開始（パーティション設置（又は座席間隔確保）、入店時の消毒、食事中以外のマスク着用、店内換気の4点確認） 	危機管理課 食品・生活衛生課 産業政策課
1月27日 ～2月12日	<ul style="list-style-type: none"> 営業時間短縮要請への協力状況を把握するため、飲食店等に対して夜間見回り実施（全県） 	産業政策課
2月17日 ～3月5日	<ul style="list-style-type: none"> 営業時間短縮要請への協力状況を把握するため、飲食店等に対して夜間見回り実施（全県） 	産業政策課
2月22日	<ul style="list-style-type: none"> 営業時間短縮要請等違反店舗に命令・公表（3店舗） 	危機管理課
2月24日	<ul style="list-style-type: none"> 営業時間短縮要請等違反店舗に命令・公表（2店舗） 	危機管理課
3月2日	<ul style="list-style-type: none"> 営業時間短縮要請等違反店舗に命令・公表（9店舗） 	危機管理課
3月3日	<ul style="list-style-type: none"> 営業時間短縮要請等違反店舗に命令・公表（2店舗） 	危機管理課
3月10日	<ul style="list-style-type: none"> 営業時間短縮要請等違反店舗に命令・公表（1店舗） 	危機管理課
3月11日 ～3月19日	<ul style="list-style-type: none"> 営業時間短縮要請への協力状況を把握するため、飲食店等に対して夜間見回り実施（全県） 	産業政策課
3月15日	<ul style="list-style-type: none"> 営業時間短縮要請等違反店舗に命令・公表（2店舗） 	危機管理課

新型コロナウイルス感染症への対応（6波～8波）

行動制限の状況（主な取組）※つづき

令和4年5月13日	・ 営業時間短縮命令違反店舗を裁判所あて過料事件通知（17店舗）	危機管理課
10月12日	・ オミクロン株への対応や発生届の限定化を踏まえ、社会経済活動再開に向けたガイドラインを改訂	対策本部
12月1日	・ 警戒レベルを5段階から4段階へ変更するため、社会経済活動再開に向けたガイドラインを改訂	対策本部
令和5年5月8日	・ 新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、社会経済活動再開に向けたガイドラインを廃止	対策本部

県民への支援の状況（主な取組）

令和4年4月1日	・ コロナ禍で子どもの居場所を継続するための環境整備費用に対する補助を新設	私学・子育て支援課
6月24日	・ ひとり親世帯へ臨時特別給付金を支給	児童福祉・青少年課
令和5年1月17日 ～2月10日	・ 電力価格高騰対策・再エネ導入支援事業費補助金（初回募集）の申請受付	グリーンイノベーション推進課
3月29日 ～8月31日	・ 電力価格高騰対策・再エネ導入支援事業費補助金（追加募集）の申請受付	グリーンイノベーション推進課

新型コロナウイルス感染症への対応（6波～8波）

事業者への支援の状況（主な取組）

令和4年1月6日	・ ワクチン・検査パッケージ（飲食店等）の事業者登録受付を開始	経営支援課
1月28日	・ 感染症対策営業時間短縮要請協力金（第5～7弾）のコールセンター開設	産業政策課
2月1日	・ 新型コロナウイルス感染症対策資金Gタイプ融資限度額を4,000万円から6,000万円へ引き上げ、あわせて保証拡充	経営支援課
2月2日 ～3月23日	・ 新型コロナウイルス感染症の影響で、県内の米の消費量が減少していることから、県産米の消費拡大キャンペーン・群馬のお米を食べようキャンペーンを実施	蚕糸園芸課
2月14日	・ 感染症対策営業時間短縮要請協力金（第5～7弾）の申請受付を開始	産業政策課
2月14日 ～2月28日	・ 新たな生活様式による需要構造の変化に対応した花きの利用を促進するため、県産花き展示会を開催	蚕糸園芸課
4月1日 ～9月30日	・ グルっとぐんま旅行者応援事業補助金受付開始	観光魅力創出課
5月	・ 新型コロナの影響で消費が落ち込んだブランド魚・ギンヒカリについて、コープぐんまやハルナモで販売を開始し、販路を拡大	蚕糸園芸課
5月9日 ～6月10日	・ ニューノーマル創出支援事業費補助金の第1次募集開始	地域企業支援課
5月9日 ～10月10日	・ 愛郷ぐんまプロジェクト第5弾を実施	観光魅力創出課

新型コロナウイルス感染症への対応（6波～8波）

事業者への支援の状況（主な取組）※つづき

令和4年6月～9月	<ul style="list-style-type: none"> ニューノーマルに対応した新たな販路を開拓するため、ECサイトでの出品・販売に係る生産者向け支援事業（説明会、研修会、送料割引キャンペーン、オンラインイベント）を実施 	ぐんまブランド推進課
7月20日	<ul style="list-style-type: none"> 新ぐんまチャレンジ支援金コールセンターを設置 	産業政策課
7月25日～9月7日	<ul style="list-style-type: none"> ニューノーマル創出支援事業費補助金の第2次募集 	地域企業支援課
8月1日	<ul style="list-style-type: none"> 新ぐんまチャレンジ支援金の申請受付を開始 	産業政策課
8月23日	<ul style="list-style-type: none"> 7/26～7/27に対面で実施した台湾バイヤー招へい商談会と合わせ、Web上でのオンライン商談会を実施 	ぐんまブランド推進課
9月6日	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度第1回農畜産物等輸出促進セミナーを開催 	ぐんまブランド推進課
10月11日～12月27日	<ul style="list-style-type: none"> 愛郷ぐんま全国割（全国旅行支援）を実施 	観光魅力創出課
10月12日	<ul style="list-style-type: none"> ニューノーマルに対応した、生産者の新たな販路開拓支援及び県産農畜産物の認知度向上を図るため、産直ECサイトと連携したオンラインイベントを実施 	ぐんまブランド推進課
12月10日	<ul style="list-style-type: none"> ニューノーマルに対応した、生産者の新たな販路開拓支援及び県産農畜産物の認知度向上を図るため、産直ECサイトと連携したオンラインイベント及び送料無料キャンペーンを実施 	ぐんまブランド推進課
令和5年1月10日～3月31日	<ul style="list-style-type: none"> 愛郷ぐんま全国割（全国旅行支援）を再開 	観光魅力創出課
令和5年1月17日～2月10日	<ul style="list-style-type: none"> 電力価格高騰対策・再エネ導入支援事業費補助金（初回募集）の申請受付 	グリーンイノベーション推進課 ¹²¹

新型コロナウイルス感染症への対応（6波～8波）

事業者への支援の状況（主な取組）※つづき

令和5年1月26日	・ 令和4年度第2回農畜産物等輸出促進セミナーを開催	ぐんまブランド推進課
2月1日 ～3月12日	・ ニューノーマルに対応した、県産農畜産物の認知度向上を図るため、産直ECサイトと連携した飲食店フェア（群馬生まれのいちご・やよいひめフェア）を実施	ぐんまブランド推進課
2月7日	・ 花きの需要構造の変化と、それに伴う県産花き主要品目の見通し、産地の対応方策について、群馬県園芸協会花き部会研修会を開催	蚕糸園芸課
2月7日	・ 台湾バイヤーWeb商談会を開催	ぐんまブランド推進課
2月13日	・ UAE現地輸入業者との商談会を開催	ぐんまブランド推進課
3月10日、17日	・ UAEでのプロモーション実施店舗と県内事業者とのWeb商談会を開催	ぐんまブランド推進課
3月20日	・ UAEでのこんにゃく加工品プロモーション事業報告会（Web）を開催	ぐんまブランド推進課
3月29日 ～7月31日	・ 電力価格高騰対策・再エネ導入支援事業費補助金（追加募集）の申請受付	グリーンイノベーション推進課
4月1日～28日 5月8日～9月30日	・ 愛郷ぐんま全国割（全国旅行支援）を延長	観光魅力創出課
随時実施	・ 県内金融機関あて金融の円滑化について要請	地域企業支援課
	・ Googleビジネスプロフィール運用支援セミナー開催（ストップコロナ！対策認定店等向け）	地域企業支援課

新型コロナウイルス感染症への対応（6波～8波）

県立学校等の対応の状況（主な取組）

随時実施	<ul style="list-style-type: none"> 感染状況に応じて部活動の実施可否を判断 	健康体育課
	<ul style="list-style-type: none"> アルコール除菌剤を社会教育施設（図書館、生涯学習センター、北毛青少年自然の家、東毛青少年自然の家、ぐんま昆虫の森）に配布（民間企業からの寄附） 	生涯学習課

情報発信・広報・広聴の状況（主な取組）

令和4年5月24日	<ul style="list-style-type: none"> 屋内・屋外でのマスク着用の考え方を周知 	感染症・がん疾病対策課
8月22日	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス罹患後症状（後遺症）動画を公開 	感染症・がん疾病対策課
随時実施	<ul style="list-style-type: none"> 県ホームページ、公式SNS、メールマガジン、報道提供、ぐんま広報（準特集）、テレビ、ラジオ、広報車、主要駅のデジタルサイネージ、簡易看板、外国籍県民への情報発信（関係団体等を通じた周知） 	メディアプロモーション課 地域外交課 ぐんま暮らし・外国人活躍推進課 感染症・がん疾病対策課 産業政策課 交通政策課 道路管理課

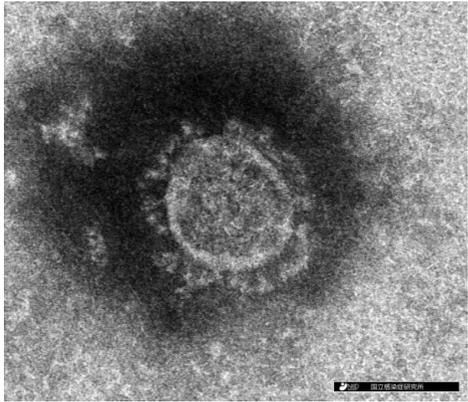
その他の状況（主な取組）

令和4年10月29日、30日	<ul style="list-style-type: none"> Gメッセ群馬の屋外展示場において、県民を対象に安全・安心なドライブインシアターを開催 	イベント産業振興課
----------------	--	-----------

参考資料

(1) 新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルス感染症について①



- 新型コロナウイルス（SARS-CoV-2）は、**コロナウイルスの1つ**。
- コロナウイルスには、一般の風邪の原因となるウイルスや、「重症急性呼吸症候群（SARS）」「中東呼吸器症候（MERS）」ウイルスが含まれる。

（画像提供：国立感染症研究所）

- ウイルスは、**自分自身で増えることはできず、粘膜などの細胞に付着して生物の体内に入り込んで増える。**
- 健康な皮膚からは体内に入り込むことができず、表面に付着するだけと言われており、感染予防には**流水と石けんによる手洗いが有効**。
- 物の表面についたウイルスは、時間がたてば壊れるが、物の種類によっては、24時間～72時間ほど、感染力をもつと言われている。
- 一般的には**飛沫感染、接触感染で感染する**。

新型コロナウイルス感染症について②

【一般的な感染の仕方】

①飛沫感染

- 感染者の**飛沫**（くしゃみ、咳、つばなど）と一緒にウイルスが放出され、他人がそのウイルスを**口や鼻**などから吸い込んで感染すること。

②接触感染

- 感染者が、くしゃみや咳を手で押さえた後、その手で周りの物に触れると、ウイルスが付着する。他の人がそれを触ると**ウイルスが手に付着し、その手で自分の口や鼻を触ることにより、粘膜から感染**をすること。

新型コロナウイルス感染症について③

○特徴

- 感染者の約8割は、他の人へ感染させていない。
- 若年層は無症状や軽症が多く、重症化する割合が低い。
- 感染をしても、約8割の方は軽症で経過をする。

○注意点

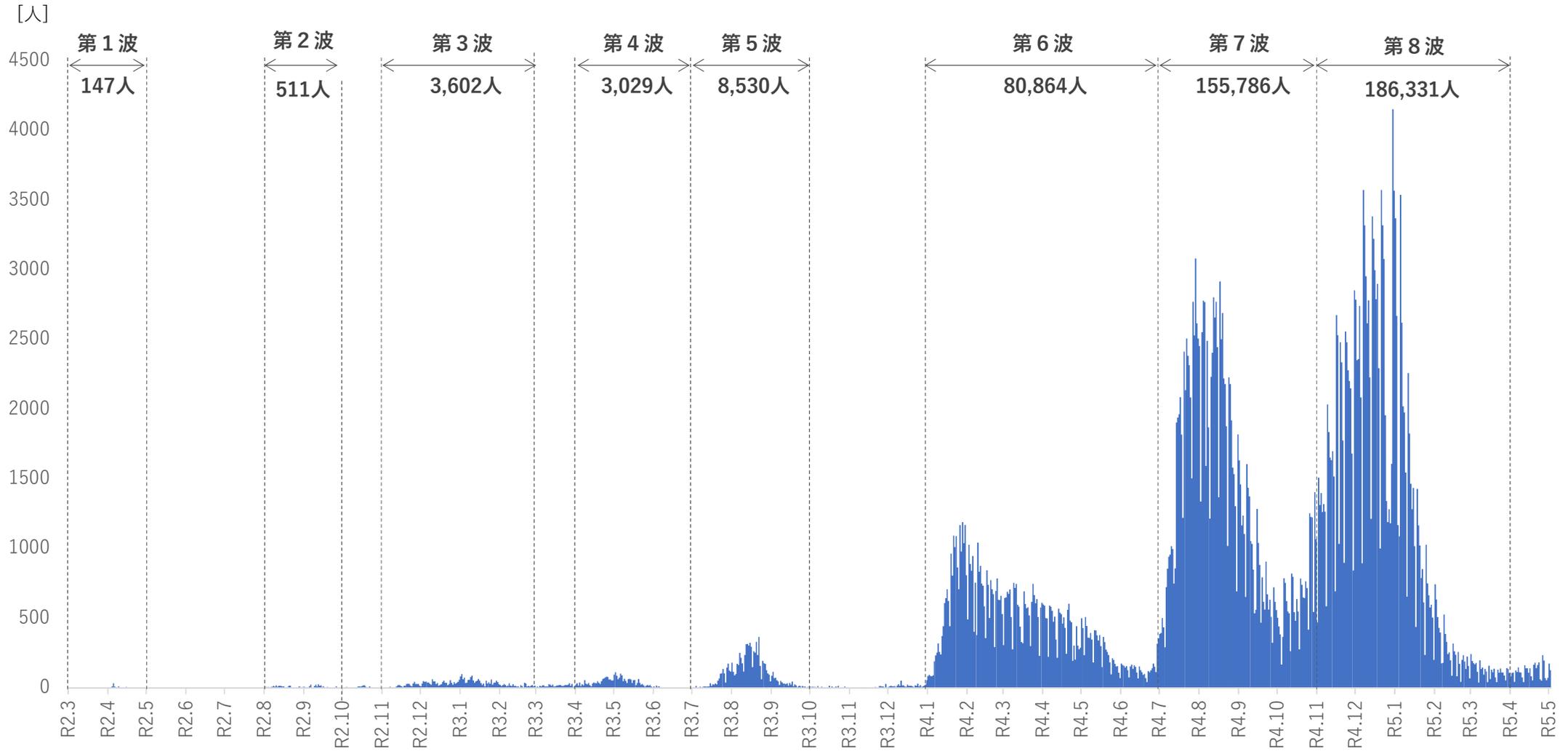
- **発症前2日の者や無症状の者からも感染**する可能性がある。感染に気づいていない若者等から高齢者等へ広がるリスクがある。
- **高齢者や基礎疾患（糖尿病、心不全、呼吸器疾患など）を有する方は、重症化するリスクが高い。**
- 重症化する方は、風邪症状が出てから約5～7日程度で、**症状が急速に悪化**し、肺炎に至るケースが多くみられる。
- 新型コロナウイルスによる肺炎が**重篤化した場合**では、人工呼吸器や人工肺装置（ECMO）など**集中的な治療が必要**となり、季節性インフルエンザよりも入院期間が長くなる事例もある。

参考資料

(2) 感染状況等のデータ資料集

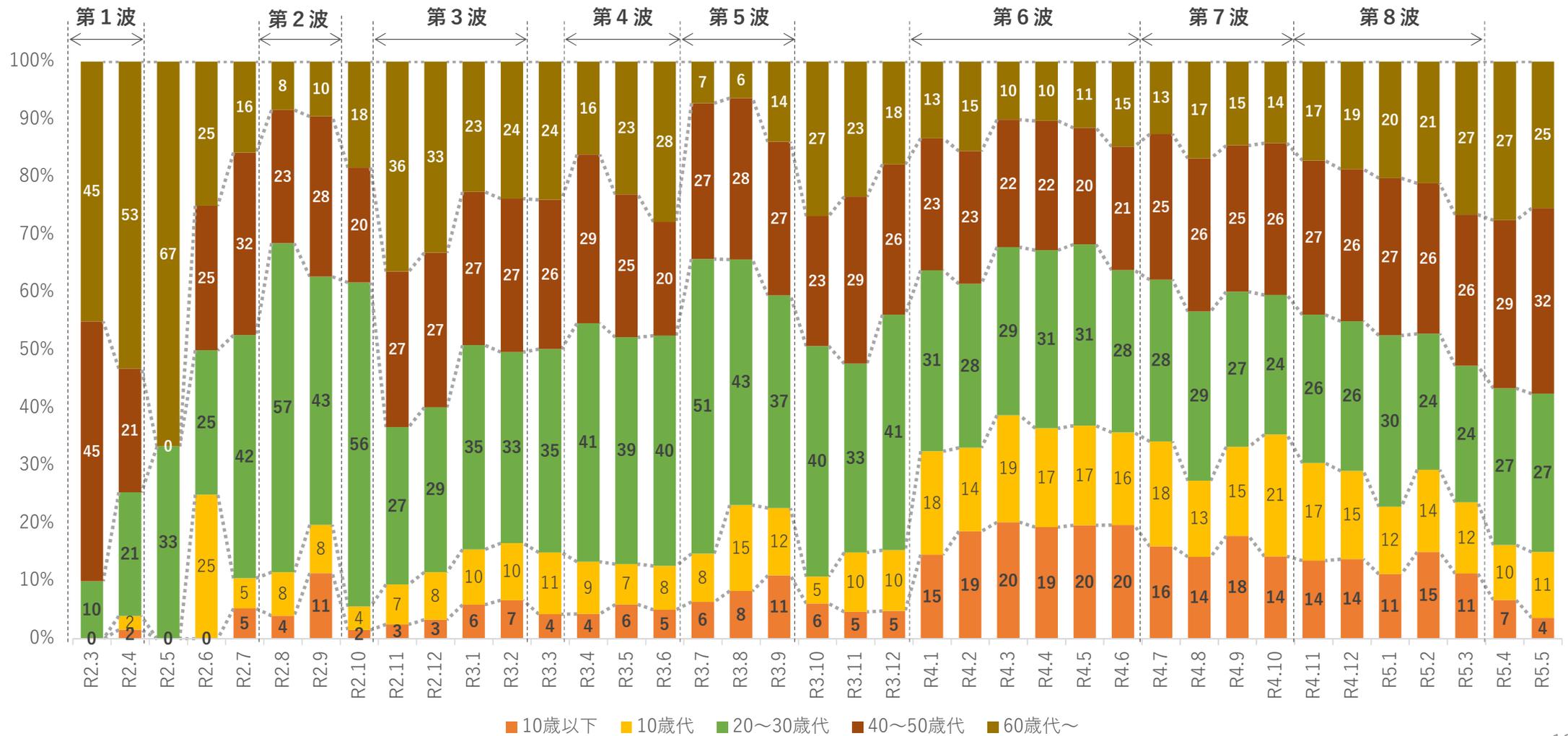
・新規感染者数の推移	129
・感染者の年代別割合	130
・性別・年代別感染者数（令和2年3月～令和4年9月）	131
・居住地別感染者数（令和2年3月～令和4年9月）	132
・推定感染経路（令和2年3月～令和4年9月）	133
・病床使用率の推移	134
・重症者・中等症 人数	135
・病床と入院患者数の推移	136
・入院率の推移	137
・死亡者数の推移	138
・第1波～第8波の致死率及び重症化率	139
・宿泊療養者の推移	140
・自宅療養者の推移（令和3年8月～令和4年9月）	141
・検査件数の推移	142
・検査陽性率の推移	143
・クラスター発生状況	144
・受診・相談コールセンター入電数の推移	145
・受診・相談コールセンター対応状況	146

新規感染者数の推移



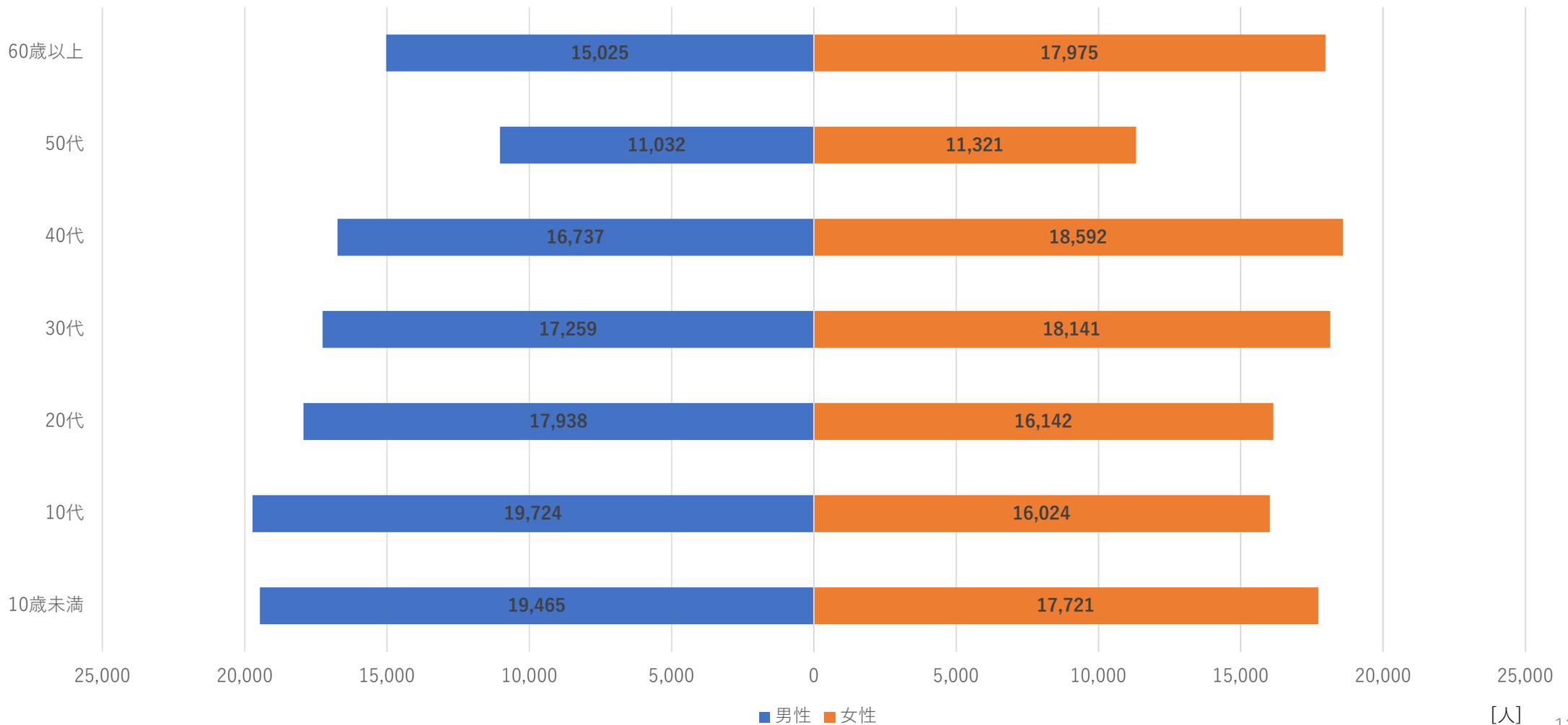
※陽性者数の累計は444,814人。

感染者の年代別割合



性別・年代別感染者数（令和2年3月～令和4年9月）

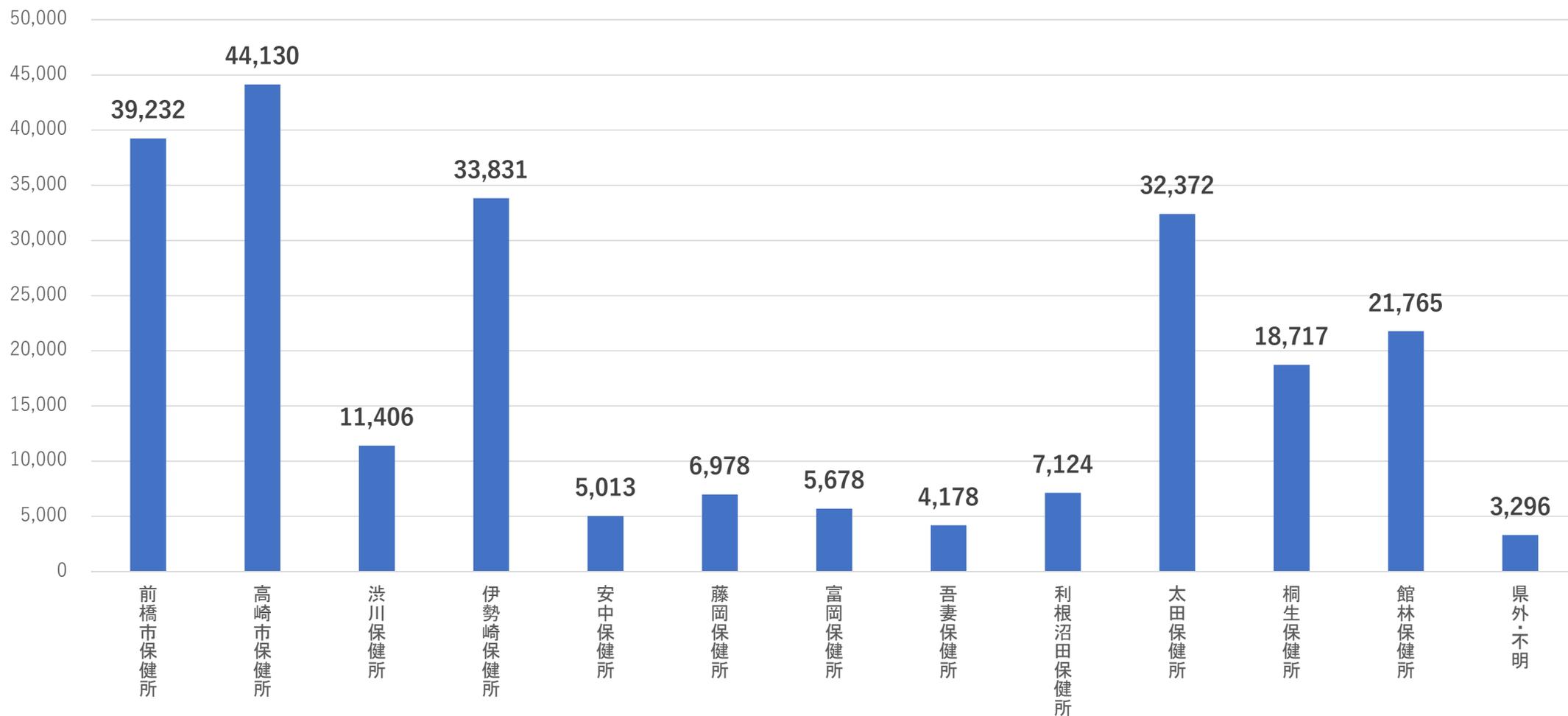
※発生届が限定化されるR4.9.25までの集計。
※年代・性別不明の感染者は含まない。



居住地別感染者数（令和2年3月～令和4年9月）

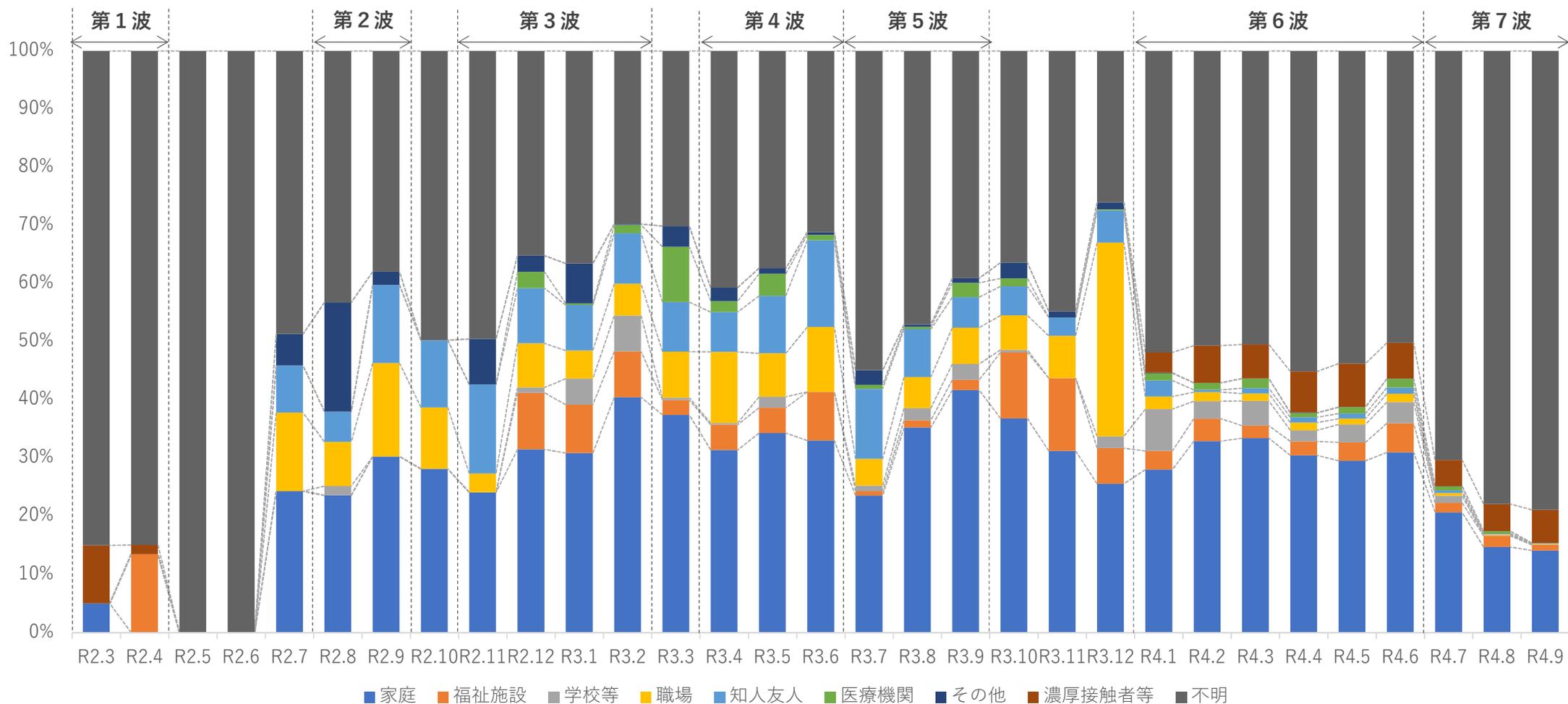
[人]

※発生届が限定化されるR4.9.25までの集計。

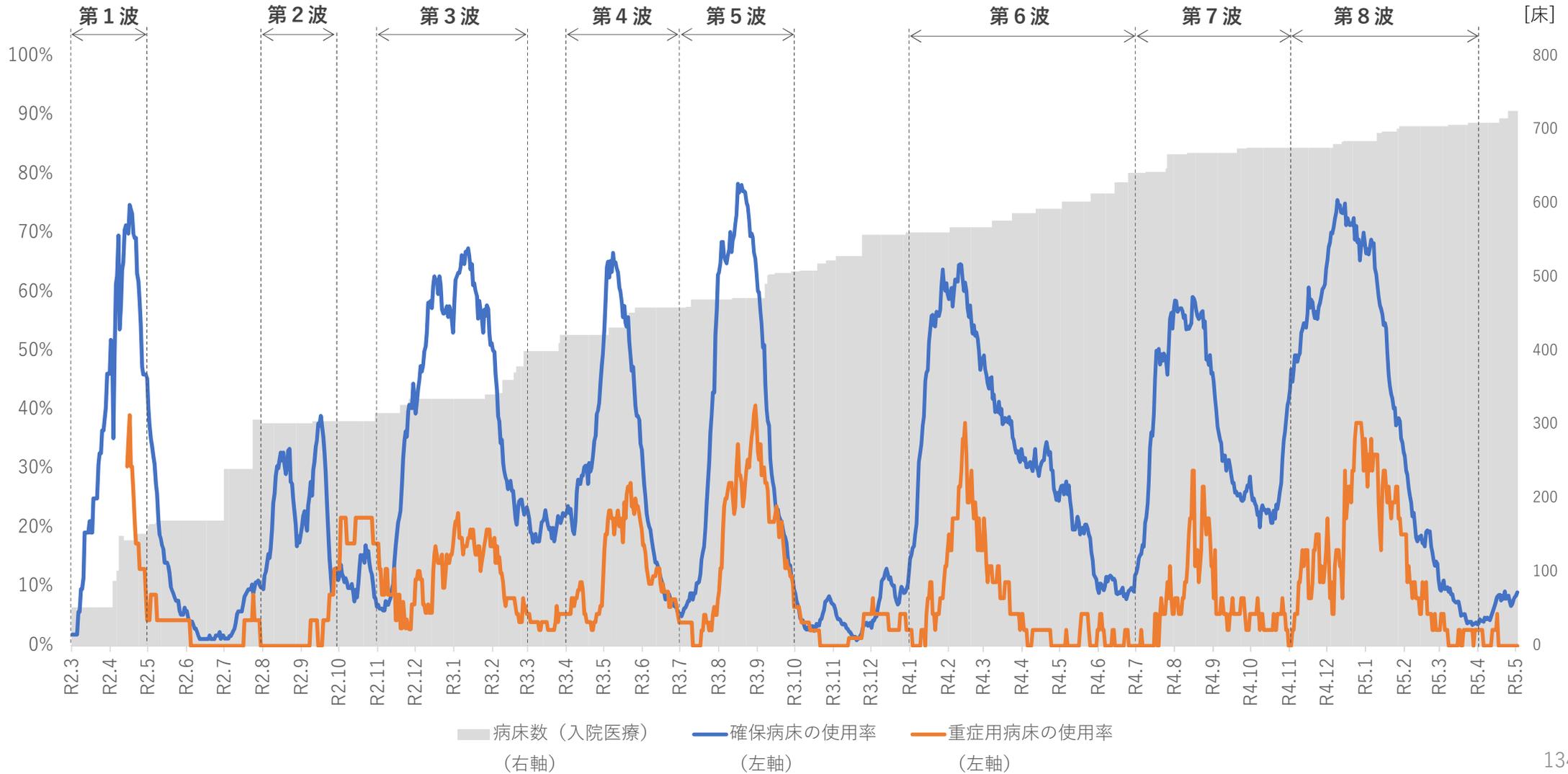


推定感染経路（令和2年3月～令和4年9月）

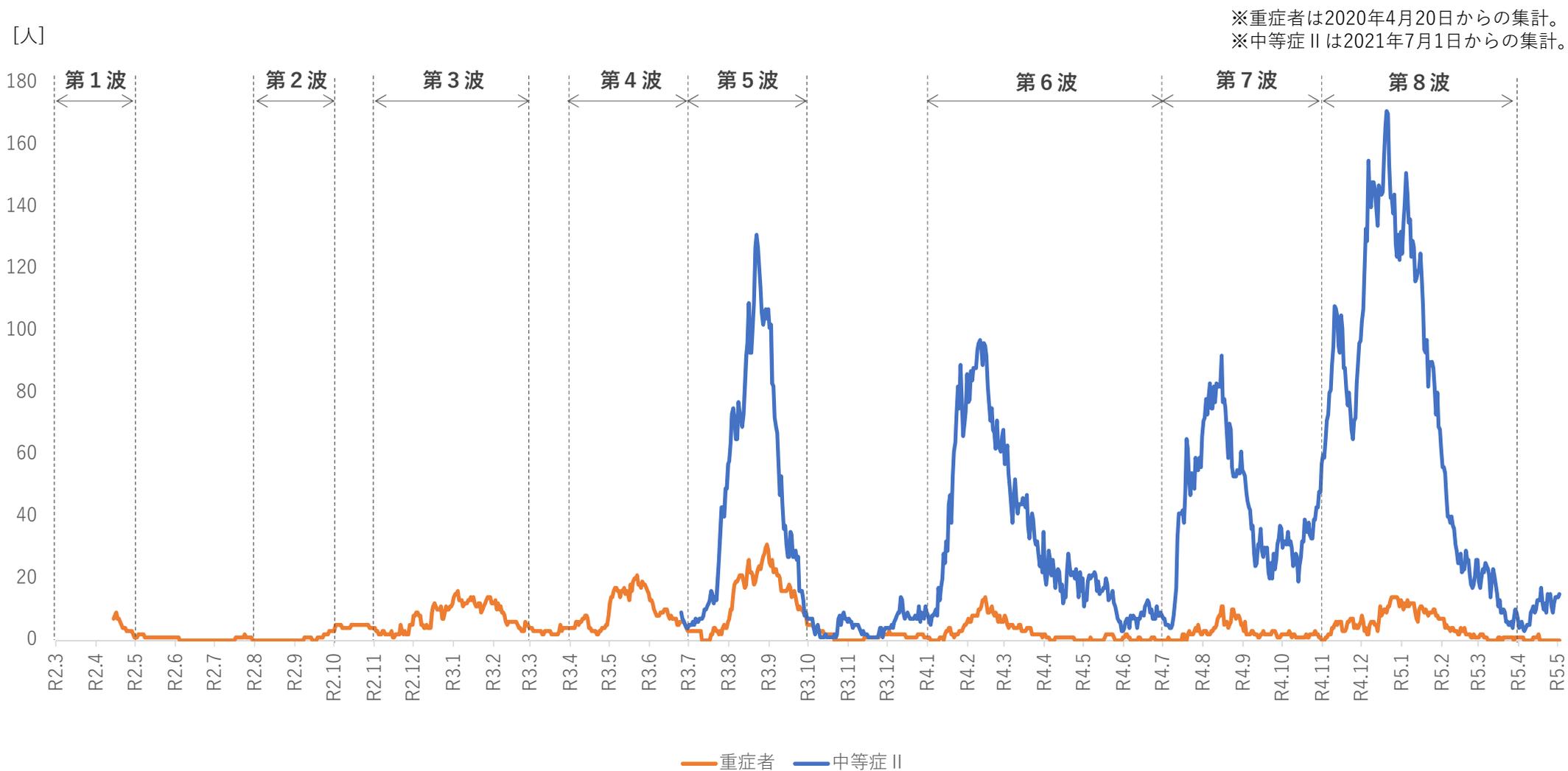
※令和4年1月21日から積極的疫学調査の重点化を実施したため、当該日以降の推定感染経路は、確認していない場合がある。



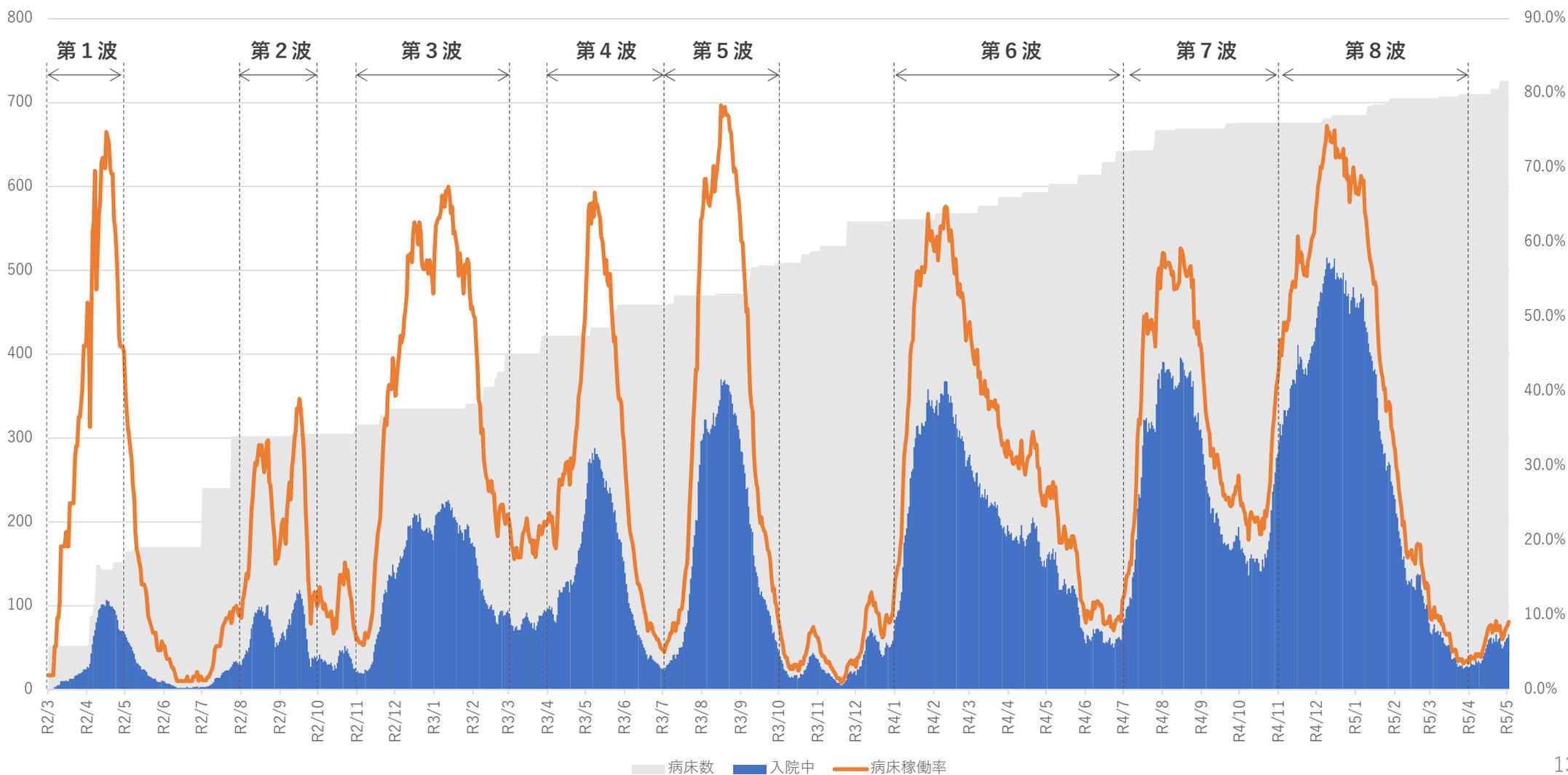
病床使用率の推移



重症者・中等症者数

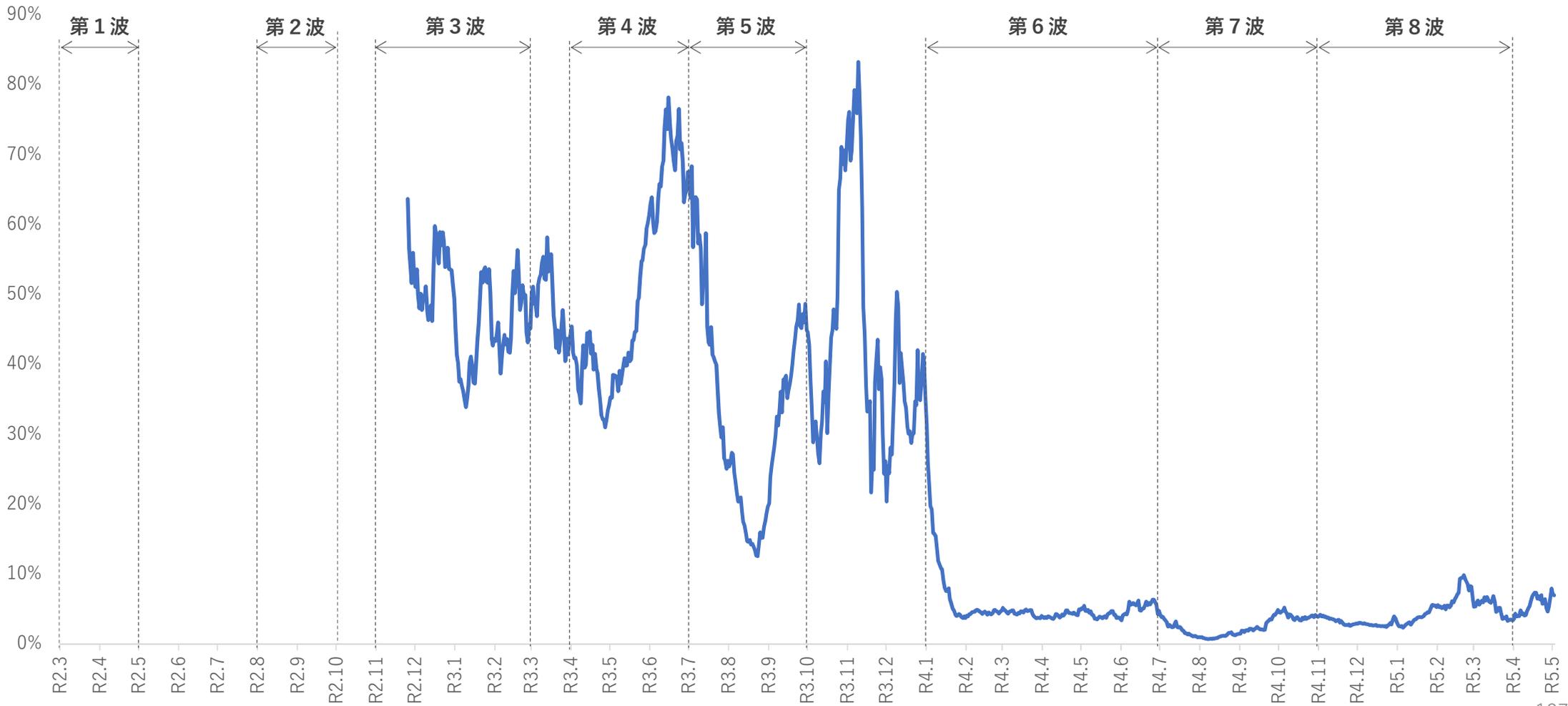


病床と入院患者数の推移

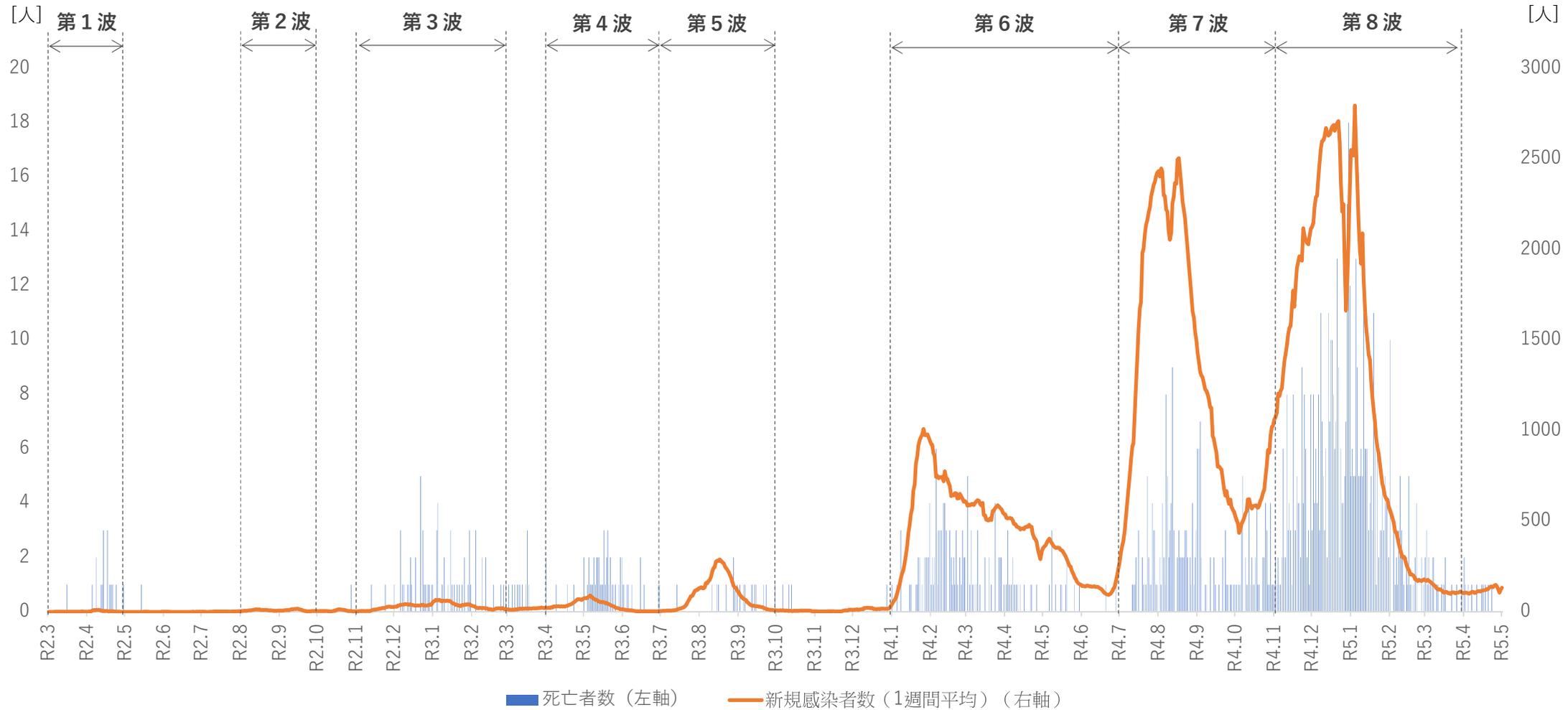


入院率の推移 (陽性者に占める入院者の割合)

※入院率は2020年12月1日からの集計。
※2022年9月27日以降は推計値。



死亡者数の推移

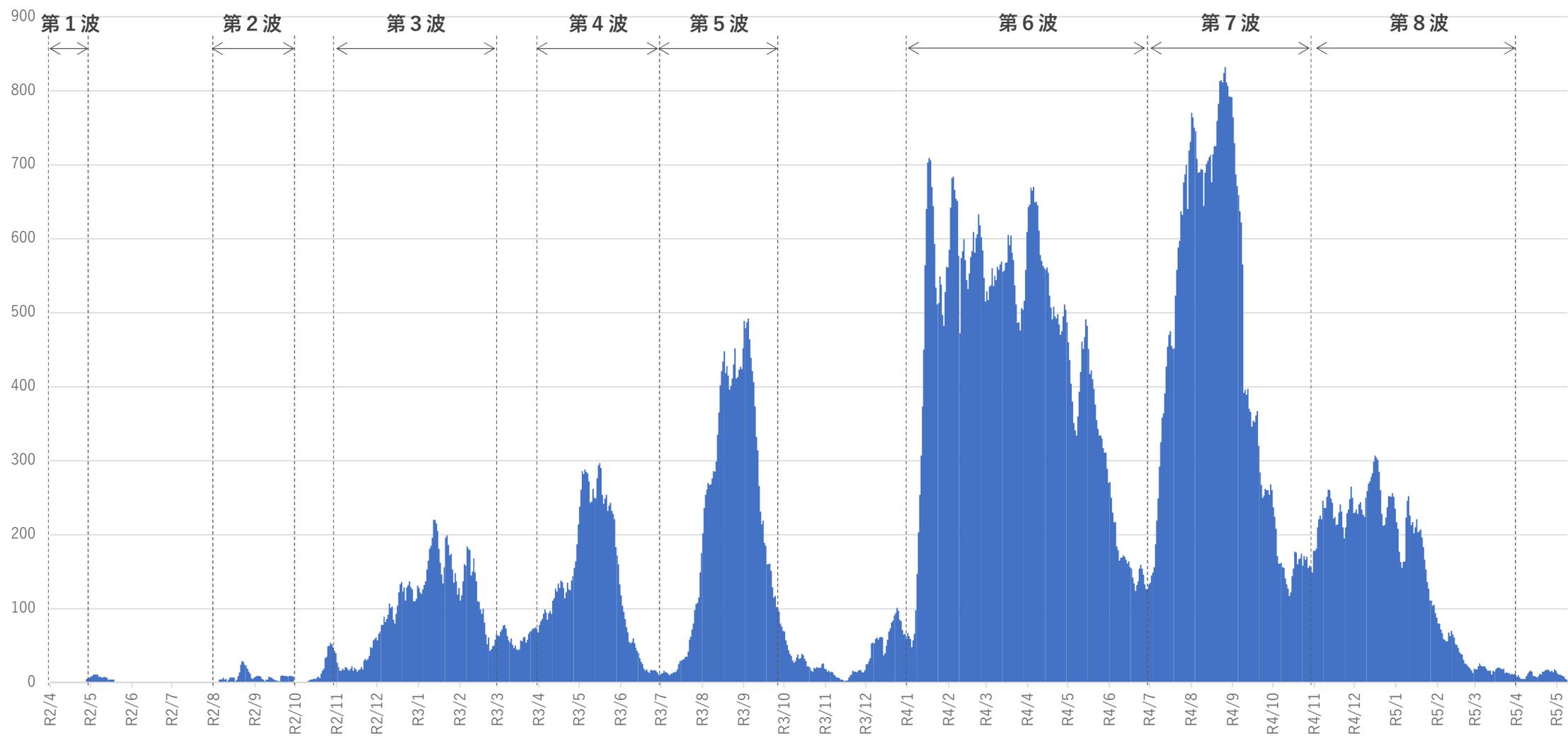


※死亡者数の累計は1,106人。

第1波～第8波の致死率及び重症化率

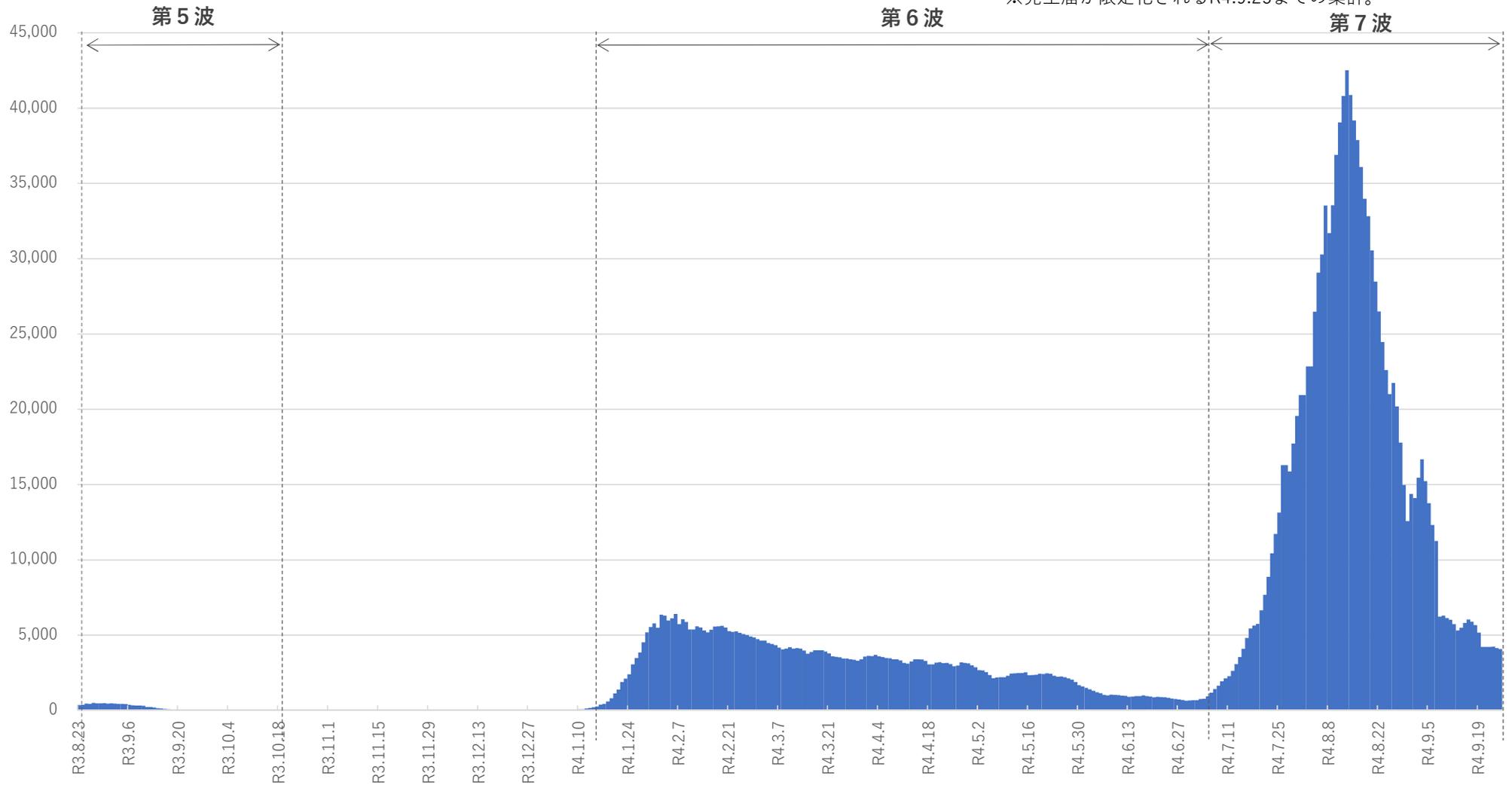
	第1波	第2波	第3波	第4波	第5波	第6波	第7波	第8波
	2020年3月 ～2020年4月	2020年8月 ～2020年10月	2020年11月 ～2021年2月	2021年4月 ～2021年6月	2021年7月 ～2021年9月	2022年1月 ～2022年6月	2022年7月 ～2022年10月	2022年11月 ～2023年2月
感染者数(a)	146	710	3,602	3,029	8,530	80,864	155,786	182,097
うち死亡者数(b)	18	2	72	51	22	147	198	555
うち重症者数(c)	14	12	61	60	111	56	69	106
致死率(b/a)	12.33%	0.28%	2.00%	1.68%	0.26%	0.18%	0.13%	0.30%
重症化率(c/a)	9.59%	1.69%	1.69%	1.98%	1.30%	0.07%	0.04%	0.06%
変異株の状況	従来株	従来株	従来株	アルファ株の変異が発生	アルファ株からデルタ株への置き換わり	デルタ株からオミクロン株(BA.2)への置き換わり	オミクロン株(BA.2)からオミクロン株(BA.5)への置き換わり	オミクロン株(BA.5)が主流

宿泊療養者の推移

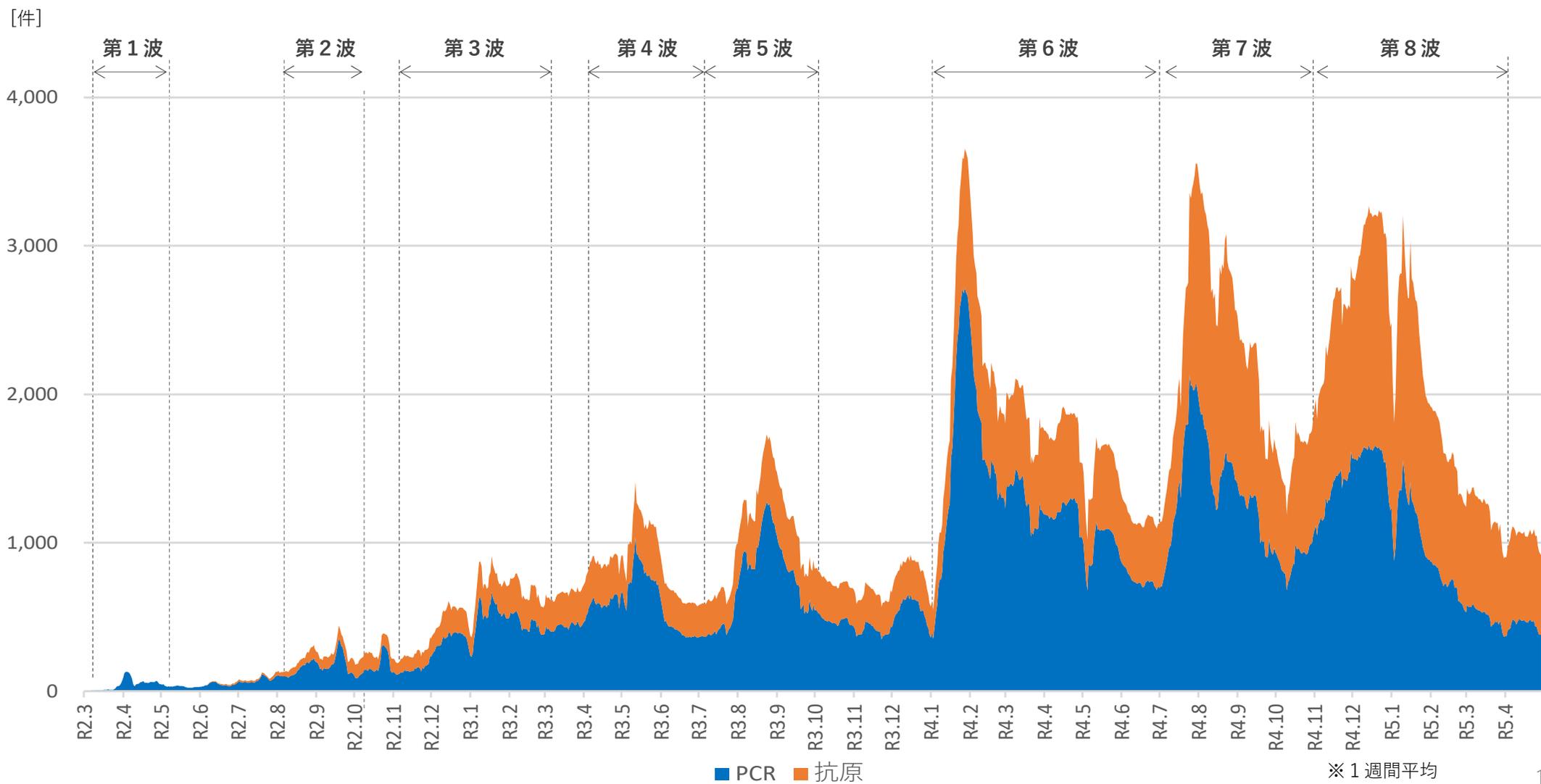


自宅療養者の推移 (令和3年8月～令和4年9月)

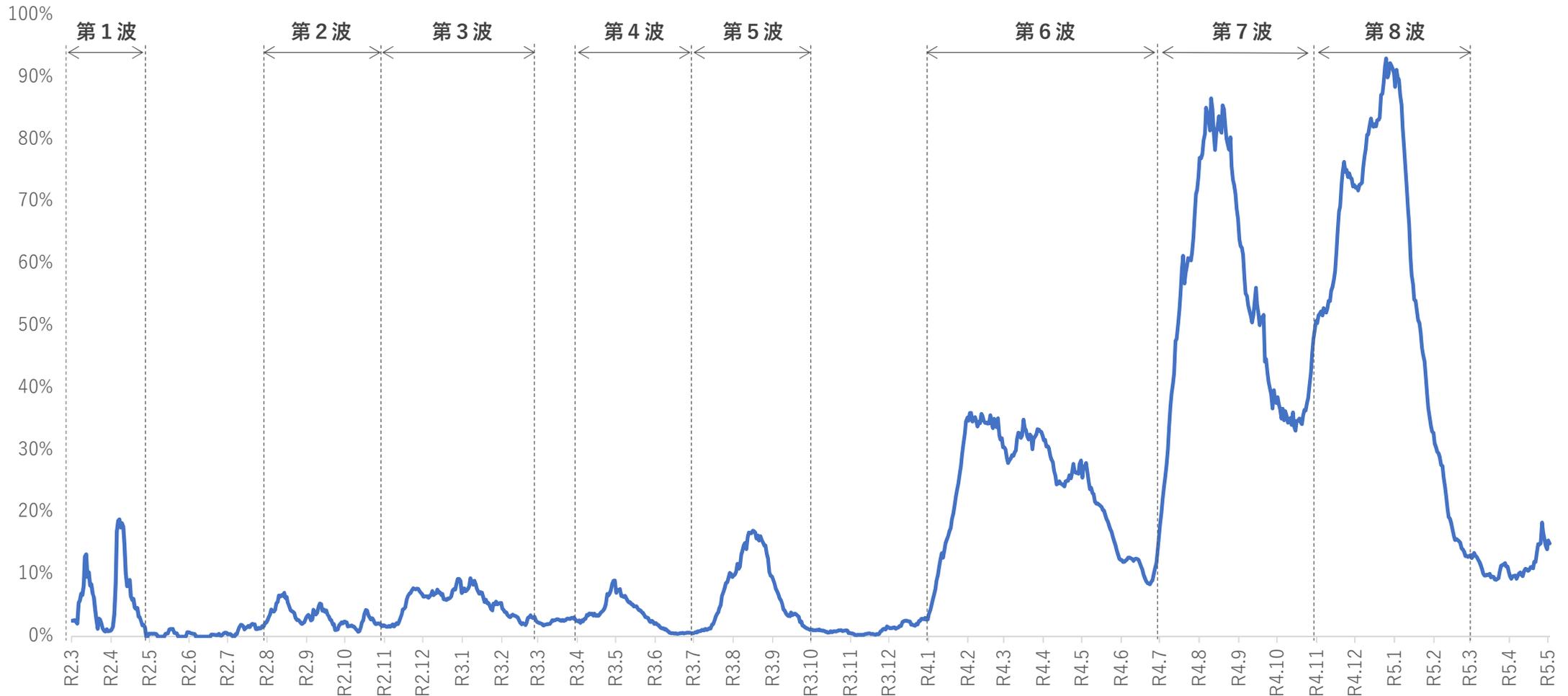
※令和3年8月23日から軽症者・無症状者などの自宅療養の運用を開始。
※発生届が限定化されるR4.9.25までの集計。



検査件数の推移



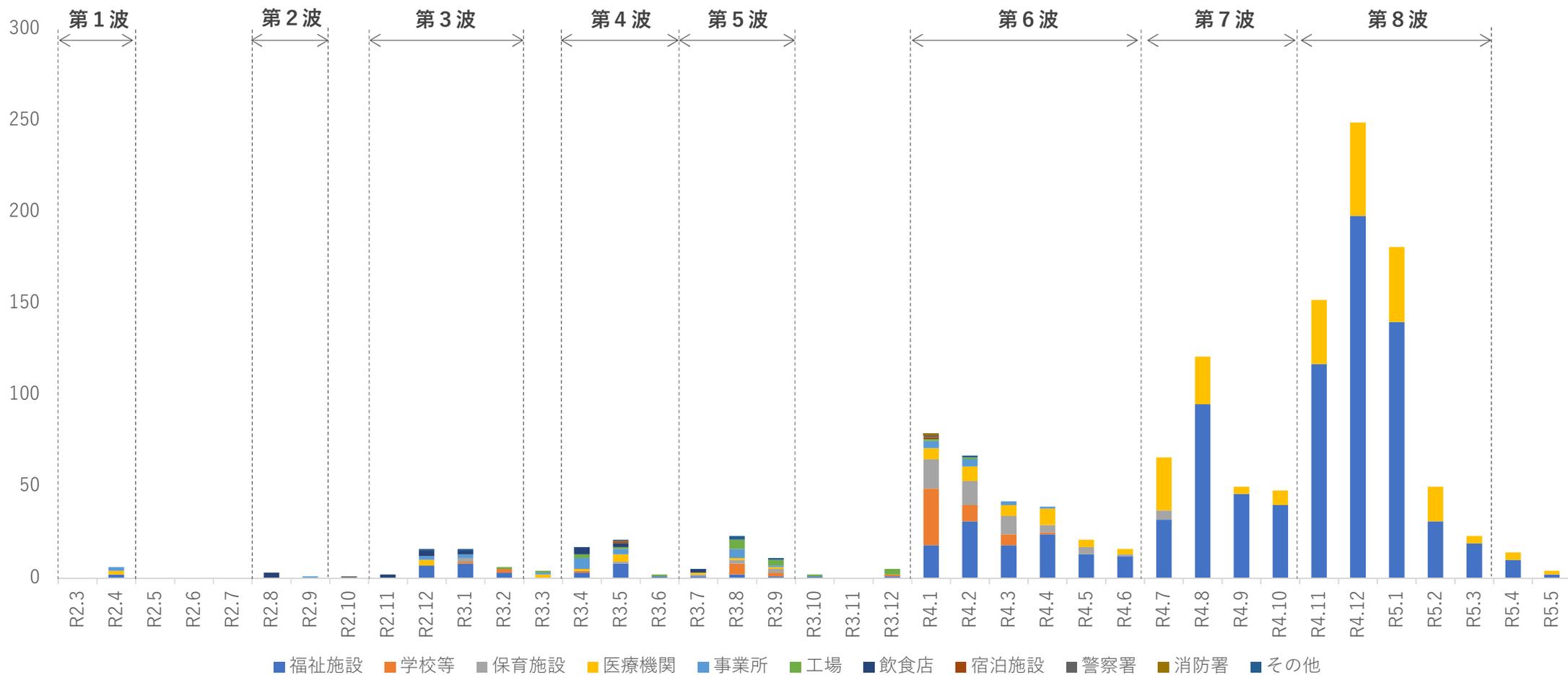
検査陽性率の推移



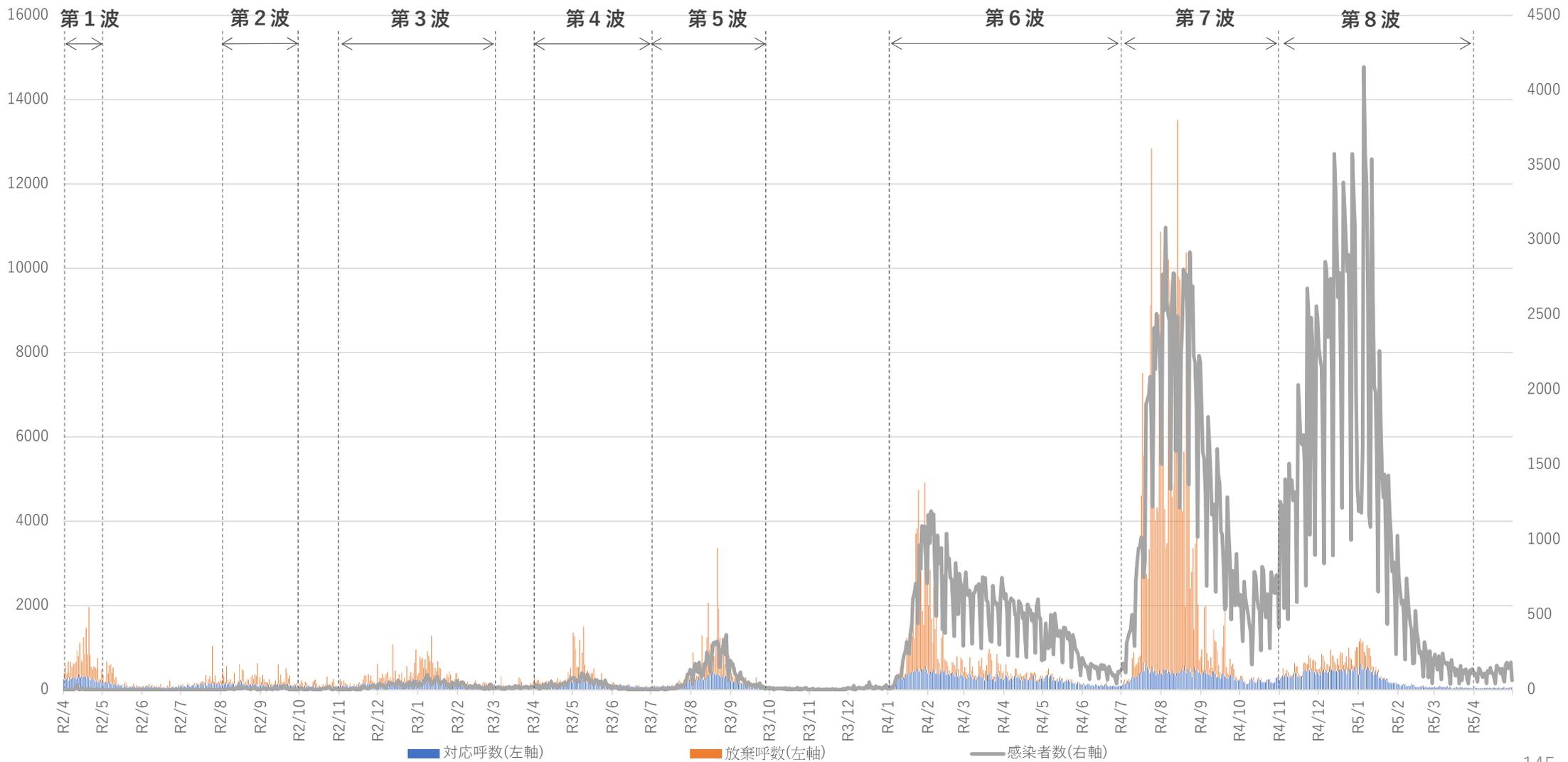
クラスター発生状況

※第6波以降、積極的疫学調査の重点化により、福祉施設、医療機関のクラスターのみ把握。

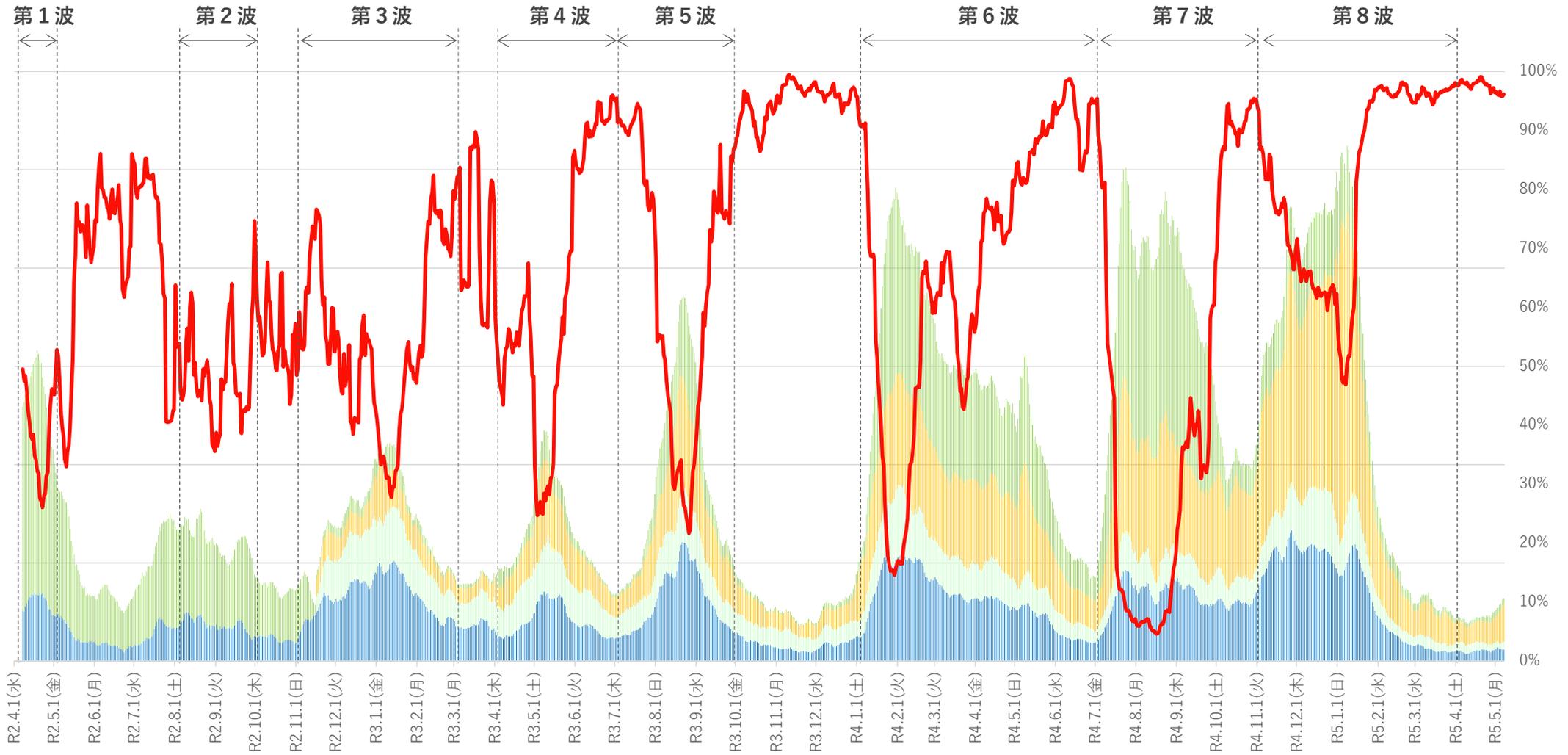
[件]



受診・相談コールセンター入電数の推移



受診・相談コールセンター対応状況



※ 1週間平均。令和2年11月9日以前は「かかりつけ医案内」「医療機関紹介」の集計なし。

■ 一般相談 ■ かかりつけ医案内 ■ 医療機関照会 ■ その他 ■ 応答率

参考資料

(3) 対策本部会議の開催履歴

対策本部会議の開催履歴

開催回数	開催日	形式	議事
第1回	令和2年2月10日	対面	(1) 本県におけるこれまでの対応について (2) 県内患者発生時の対応について (3) その他
第2回	令和2年2月26日	対面	(1) 新型コロナウイルス感染症対策について (2) イベント開催の基準について (3) その他
第3回	令和2年2月28日	対面	(1) 新型コロナウイルス感染症に係る各部局の対応等について (2) その他
第4回	令和2年3月4日	対面	(1) 新型コロナウイルス感染症患者の発生及び対応について (2) 知事メッセージについて (3) その他
第5回	令和2年3月13日	対面	(1) 新型コロナウイルス感染症患者の発生及び対応について (2) 知事メッセージについて (3) その他
第6回	令和2年3月19日	対面	(1) 新型コロナウイルス感染症患者の発生及び対応について (2) 新型コロナウイルス感染症対策関係予算について (3) 各部局からの報告事項について (4) その他
第7回	令和2年4月7日	対面	(1) 新型コロナウイルス感染症患者の発生及び対応について (2) 各部局からの報告事項等について (3) その他

対策本部会議の開催履歴

開催回数	開催日	形式	議事
第8回	令和2年4月13日	対面	(1) 新型コロナウイルス感染症患者の発生及び対応について (2) 各部局からの報告事項等について (3) その他
第9回	令和2年4月17日	対面	(1) 緊急事態宣言の発令に伴う県の対応について (2) 各部局からの報告事項等について (3) 現地対策本部の設置について (4) その他
第10回	令和2年5月5日	対面	(1) 緊急事態宣言の期間延長及び基本的対処方針の改正に伴う県の対応について (2) 各部局からの報告事項等について (3) その他
第11回	令和2年5月15日	対面	(1) 社会経済活動再開に向けたガイドライン（案）について (2) ガイドラインに基づく自粛要請（案）について (3) 各部局報告事項 (4) その他
第12回	令和2年5月28日	対面	(1) 「社会経済活動再開に向けたガイドライン」に基づく警戒度の移行について (2) ガイドラインに基づく5月30日（土曜日）以降の要請（案）について (3) 各部局からの報告事項について (4) その他
第13回	令和2年6月11日	対面	(1) 「社会経済活動再開に向けたガイドライン」に基づく警戒度の移行について (2) ガイドラインに基づく6月13日（土曜日）以降の要請（案）について (3) 各部局からの報告事項について (4) その他

対策本部会議の開催履歴

開催回数	開催日	形式	議事
第14回	令和2年7月9日	対面	(1) 「社会経済活動再開に向けたガイドライン」に基づく警戒度の判断について (2) 各部局からの報告事項について (3) その他
第15回	令和2年7月22日	対面	(1) 「社会経済活動再開に向けたガイドライン」に基づく警戒度の判断について (2) 各部局からの報告事項について (3) その他
第16回	令和2年8月6日	対面	(1) 「社会経済活動再開に向けたガイドライン」に基づく警戒度の判断について (2) 各部局からの報告事項について (3) その他
第17回	令和2年8月14日	対面	(1) 「社会経済活動再開に向けたガイドライン」に基づく警戒度の移行について (2) ガイドラインに基づく8月15日（土曜日）以降の要請（案）について (3) 各部局からの報告事項について (4) その他
第18回	令和2年8月20日	書面	(1) 「社会経済活動再開に向けたガイドライン」に基づく8月15日（土曜日）以降の要請の追加について
第19回	令和2年8月27日	対面	(1) 「社会経済活動再開に向けたガイドライン」の見直しについて (2) 「社会経済活動再開に向けたガイドライン」（改訂版）に基づく警戒度の判断について (3) ガイドラインに基づく要請（案）について (4) 各部局からの報告事項について (5) その他

対策本部会議の開催履歴

開催回数	開催日	形式	議事
第20回	令和2年9月10日	書面	(1) 「社会経済活動再開に向けたガイドライン」に基づく警戒度の判断について (2) 各部局からの報告事項について (3) その他
第21回	令和2年9月25日	対面	(1) 「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく警戒度の判断について (2) 「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく9月26日（土曜日）以降の要請について (3) 各部局からの報告事項について (4) その他
第22回	令和2年10月9日	対面	(1) 「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」への市町村警戒度の導入について (2) 「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく警戒度の判断について (3) 「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく10月10日（土曜日）以降の要請について (4) 各部局からの報告事項について (5) その他
第23回	令和2年10月22日	書面	(1) 「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく警戒度の判断について
第24回	令和2年11月5日	書面	(1) 「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく警戒度の判断について (2) 「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく11月7日以降（土曜日）の要請について (3) 各部局からの報告事項について
第25回	令和2年11月16日	書面	(1) 「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく11月16日（月曜日）以降の要請について

対策本部会議の開催履歴

開催回数	開催日	形式	議事
第26回	令和2年11月19日	書面	<ul style="list-style-type: none"> (1) 「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」の一部修正について (2) 「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく警戒度の判断について (3) 「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく11月21日（土曜日）以降の要請について (4) 各部局からの報告事項について
第27回	令和2年11月22日	対面	<ul style="list-style-type: none"> (1) 県内の感染状況について (2) 群馬県の今後の対応方針について (3) 各部局からの報告事項について
第28回	令和2年11月27日	対面	<ul style="list-style-type: none"> (1) 「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく警戒度の判断について (2) 「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく11月28日（土曜日）以降の要請について (3) 新型コロナウイルス感染症まん延期を想定したシミュレーション及び業務継続体制について (4) 各部局からの報告事項について
第29回	令和2年12月10日	対面	<ul style="list-style-type: none"> (1) 「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく警戒度の判断について (2) 「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく12月12日（土曜日）以降の要請について (3) 各部局からの報告事項について
第30回	令和2年12月14日	書面	<ul style="list-style-type: none"> (1) 事業者に対する営業時間短縮要請における「ストップコロナ！対策認定店」の取扱いについて

対策本部会議の開催履歴

開催回数	開催日	形式	議事
第31回	令和2年12月17日	対面	<ul style="list-style-type: none"> (1) 事業者に対する営業時間短縮要請における「ストップコロナ！対策認定店」の取扱いについて (2) 「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく12月19日（土曜日）以降の要請について (3) GoTo関連事業について (4) 広報の強化について (5) 各部局からの報告事項について
第32回	令和2年12月24日	書面	<ul style="list-style-type: none"> (1) 「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく12月26日（土曜日）以降の要請について (2) GoToEat事業について
第33回	令和3年1月7日	対面	<ul style="list-style-type: none"> (1) 「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく警戒度の判断について (2) 「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく1月9日（土曜日）以降の要請について (3) GoTo関連事業について
第34回	令和3年1月14日	書面	<ul style="list-style-type: none"> (1) 「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく1月14日（木曜日）以降の要請について
第35回	令和3年1月21日	対面	<ul style="list-style-type: none"> (1) 「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく警戒度の判断について (2) 「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく1月23日（土曜日）以降の要請について (3) GoTo関連事業について

対策本部会議の開催履歴

開催回数	開催日	形式	議事
第36回	令和3年2月4日	対面	(1) 「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく警戒度の判断について (2) 「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく2月6日（土曜日）以降の要請及び飲食店関連事業者への支援について (3) GoTo関連事業について
第37回	令和3年2月19日	対面	(1) 「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」における市町村警戒度の取扱い変更について (2) 「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく警戒度の判断について (3) 「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく2月23日（火曜日）以降の要請について (4) GoToEat事業について
第38回	令和3年2月26日	書面	(1) 県内の感染状況及び「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく3月2日（火曜日）以降の要請について (2) GoToEat事業について
第39回	令和3年3月4日	対面	(1) 「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく警戒度の判断について (2) 「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく3月9日（火曜日）以降の要請について (3) GoToEat事業について
第40回	令和3年3月18日	書面	(1) 「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく警戒度の判断について (2) 「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく3月23日（火曜日）以降の要請について (3) GoToEat事業について (4) 愛郷ぐんまプロジェクト第2弾について

対策本部会議の開催履歴

開催回数	開催日	形式	議事
第41回	令和3年4月1日	書面	(1) 「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく警戒度の判断について (2) 「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく4月3日（土曜日）以降の要請について (3) 各部局からの報告事項について
第42回	令和3年4月15日	書面	(1) 「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく警戒度の判断について (2) 「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく4月17日（土曜日）以降の要請について (3) 各部局からの報告事項について
第43回	令和3年4月28日	対面	(1) 「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく警戒度の判断について (2) 「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく5月1日（土曜日）以降の要請について (3) Go To Eat 事業について (4) 各部局からの報告事項について
第44回	令和3年5月3日	対面	(1) 「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく警戒度の判断について (2) 「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく5月4日（火曜日）以降の要請について (3) 各部局からの報告事項について (4) その他
第45回	令和3年5月12日	対面	(1) 県内の感染状況および「まん延防止等重点措置」の要請について (2) 各部局からの報告事項について (3) その他

対策本部会議の開催履歴

開催回数	開催日	形式	議事
第46回	令和3年5月14日	対面	(1) 「まん延防止等重点措置」の要請内容について (2) 各部局からの報告事項 (3) その他
第47回	令和3年6月10日	対面	(1) 「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく警戒度の判断について (2) 「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく6月14日（月曜日）以降の要請について (3) 各部局からの報告事項 (4) その他
第48回	令和3年6月10日	書面	(1) 「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく6月14日（月曜日）以降の要請について
第49回	令和3年6月16日	対面	(1) 「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく警戒度の判断について (2) 「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく6月21日（月曜日）以降の要請について (3) 各部局からの報告事項について (4) その他
第50回	令和3年7月1日	対面	(1) 「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく警戒度の判断について (2) 「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく7月5日（月曜日）以降の要請について (3) 各部局からの報告事項について (4) その他

対策本部会議の開催履歴

開催回数	開催日	形式	議事
第51回	令和3年7月15日	書面	(1) 「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく警戒度の判断について (2) 「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく7月19日（月曜日）以降の要請について (3) 各部局からの報告事項について (4) その他
第52回	令和3年7月29日	対面	(1) 「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく警戒度の判断について (2) 「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく8月2日（月曜日）以降の要請について (3) 各部局からの報告事項について (4) その他
第53回	令和3年8月3日	対面	(1) 「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく警戒度の判断について (2) 「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく8月4日（水曜日）以降の要請について (3) 各部局からの報告事項について (4) その他
第54回	令和3年8月4日	書面	(1) 「県内の感染状況および「まん延防止等重点措置」の要請について (2) その他
第55回	令和3年8月5日	対面	(1) 「まん延防止等重点措置」の要請内容について (2) 各部局からの報告事項 (3) その他
第56回	令和3年8月16日	書面	(1) 県内の感染状況および「緊急事態宣言」の要請について (2) その他

対策本部会議の開催履歴

開催回数	開催日	形式	議事
第57回	令和3年8月17日	対面	(1) 「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく警戒度の判断について (2) 「緊急事態宣言」の要請内容について (3) 各部局からの報告事項 (4) その他
第58回	令和3年9月8日	書面	(1) 県内の感染状況および「緊急事態宣言延長」の要請について (2) その他
第59回	令和3年9月9日	対面	(1) 「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく警戒度の判断について (2) 基本的対処方針に基づく「緊急事態措置第2弾（9月13日以降）」の要請について (3) 各部局からの報告事項 (4) その他
第60回	令和3年9月9日	書面	(1) 基本的対処方針に基づく「緊急事態措置第2弾（9月13日以降）」の要請について (2) その他
第61回	令和3年9月28日	対面	(1) 「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく警戒度の判断について (2) 「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく10月1日（金曜日）以降の要請について (3) 各部局からの報告事項 (4) その他
第62回	令和3年9月28日	書面	(1) 「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく10月1日（金曜日）以降の要請について
第63回	令和3年10月5日	対面	(1) 「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく警戒度の判断について (2) 「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく10月8日（金曜日）以降の要請について (3) 各部局からの報告事項について (4) その他

対策本部会議の開催履歴

開催回数	開催日	形式	議事
第64回	令和3年10月20日	書面	(1) 「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく警戒度の判断について (2) 「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく10月22日（金曜日）以降の要請について (3) 各部局からの報告事項について (4) その他
第65回	令和3年11月4日	書面	(1) 「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく警戒度の判断について (2) 「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく11月6日（土曜日）以降の要請について (3) 各部局からの報告事項について (4) その他
第66回	令和3年11月18日	書面	(1) 「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく警戒度の判断について (2) 「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく11月20日（土曜日）以降の要請について (3) 各部局からの報告事項について
第67回	令和3年11月25日	書面	(1) 「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく11月20日（土曜日）以降の要請の変更について
第68回	令和3年12月2日	対面	(1) 「社会経済活動再開に向けたガイドライン」の改訂について (2) 「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく警戒レベルの判断について (3) 「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく12月4日（土曜日）以降の要請について (4) 各部局からの報告事項について (5) その他

対策本部会議の開催履歴

開催回数	開催日	形式	議事
第69回	令和3年12月16日	書面	(1) 「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく警戒レベルの判断について (2) 「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく12月18日（土曜日）以降の要請について (3) 各部局からの報告事項について (4) その他
第70回	令和3年12月28日	書面	(1) 「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく警戒レベルの判断について (2) 「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく1月1日（土曜日）以降の要請について (3) 各部局からの報告事項について (4) その他
第71回	令和4年1月4日	書面	(1) 検査受検の要請及び感染拡大傾向時の一般検査事業の開始について
第72回	令和4年1月11日	対面	(1) 「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく警戒レベルの判断について (2) 「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく1月12日（水曜日）以降の要請について (3) 各部局からの報告事項について (4) その他
第73回	令和4年1月18日	対面	(1) 県内の感染状況及び「まん延防止等重点措置」の要請について (2) 各部局からの報告事項 (3) その他

対策本部会議の開催履歴

開催回数	開催日	形式	議事
第74回	令和4年1月19日	書面	(1) まん延防止等重点措置の要請内容について (2) 検査受検の要請及び感染拡大傾向時の一般検査事業の期間延長について
第75回	令和4年2月8日	書面	(1) 県内の感染状況及び「まん延防止等重点措置延長」の要請について (2) 感染拡大傾向時の一般検査事業の停止について (3) 各部局からの報告事項について
第76回	令和4年2月10日	対面	(1) 「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく警戒レベルの判断について (2) 「基本的対処方針」に基づく2月14日（月曜日）以降のまん延防止等重点措置（第4弾）要請について (3) 各部局からの報告事項について (4) その他
第77回	令和4年2月10日	書面	(1) まん延防止等重点措置の要請内容について (2) その他
第78回	令和4年3月2日	対面	(1) 県内の感染状況及び「まん延防止等重点措置」期限への対応について (2) 各部局からの報告事項について (3) その他
第79回	令和4年3月4日	書面	(1) まん延防止等重点措置の要請内容について (2) その他
第80回	令和4年3月16日	対面	(1) 県内の感染状況及び「まん延防止等重点措置」期限への対応について (2) 各部局からの報告事項について (3) その他
第81回	令和4年3月17日	書面	(1) 「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく3月22日（火曜日）以降の要請について (2) 各部局からの報告事項について

対策本部会議の開催履歴

開催回数	開催日	形式	議事
第82回	令和4年4月7日	書面	(1) 「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく警戒レベルの判断について (2) 「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく4月9日（土曜日）以降の要請について (3) 各部局からの報告事項について
第83回	令和4年4月21日	書面	(1) 「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく警戒レベルの判断について (2) 「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく4月23日（土曜日）以降の要請について (3) 各部局からの報告事項について
第84回	令和4年5月11日	書面	(1) 「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく警戒レベルの判断について (2) 「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく5月14日（土曜日）以降の要請について (3) 各部局からの報告事項について
第85回	令和4年5月26日	対面	(1) 「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく警戒レベルの判断について (2) 「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく5月28日（土曜日）以降の要請について (3) 各部局からの報告事項について

対策本部会議の開催履歴

開催回数	開催日	形式	議事
第86回	令和4年6月9日	書面	<ul style="list-style-type: none"> (1) 「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく警戒レベルの判断について (2) 「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく6月11日（土曜日）以降の要請について (3) 各部局からの報告事項について
第87回	令和4年7月14日	書面	<ul style="list-style-type: none"> (1) 「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく警戒レベルの判断について (2) 「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく6月11日（土曜日）以降の要請の一部修正について (3) 各部局からの報告事項について
第88回	令和4年7月21日	対面	<ul style="list-style-type: none"> (1) 「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく警戒レベルの判断について (2) 「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく7月22日（金曜日）以降の要請について (3) 検査受験の要請及び感染拡大傾向時の一般検査事業の再開について (4) 各部局からの報告事項について
第89回	令和4年8月4日	書面	<ul style="list-style-type: none"> (1) 「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく警戒レベルの判断について (2) 「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく8月6日（土曜日）以降の要請について (3) 各部局からの報告事項について

対策本部会議の開催履歴

開催回数	開催日	形式	議事
第90回	令和4年8月18日	書面	<ul style="list-style-type: none"> (1) 「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく警戒レベルの判断について (2) 「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく8月20日（土曜日）以降の要請について (3) 検査受験の要請及び感染拡大傾向時の一般検査事業の再開について (4) 各部局からの報告事項について
第91回	令和4年9月1日	書面	<ul style="list-style-type: none"> (1) 「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく警戒レベルの判断について (2) 「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく9月3日（土曜日）以降の要請について (3) 各部局からの報告事項について
第92回	令和4年9月15日	書面	<ul style="list-style-type: none"> (1) 「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく警戒レベルの判断について (2) 「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく9月17日（土曜日）以降の要請について (3) 群馬県健康フォローアップセンターの設置について (4) 各部局からの報告事項について
第93回	令和4年9月30日	書面	<ul style="list-style-type: none"> (1) 「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく警戒レベルの判断について (2) 「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく10月1日（土曜日）以降の要請について (3) 各部局からの報告事項について

対策本部会議の開催履歴

開催回数	開催日	形式	議事
第94回	令和4年10月12日	対面	(1) 「社会経済活動再開に向けたガイドライン」の改訂について (2) 「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく警戒レベルの判断について (3) 「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく10月15日（土曜日）以降の要請について (4) 各部局からの報告事項について
第95回	令和4年11月10日	対面	(1) 「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく警戒レベルの判断について (2) 「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく11月12日（土曜日）以降の要請について (3) 各部局からの報告事項について
第96回	令和4年11月24日	書面	(1) 「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく警戒レベルの判断について (2) 「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく11月26日（土曜日）以降の要請について (3) 各部局からの報告事項について
第97回	令和4年12月1日	書面	(1) 「社会経済活動再開に向けたガイドライン」の改訂について
第98回	令和4年12月8日	書面	(1) 「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく警戒レベルの判断について (2) 「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく12月10日（土曜日）以降の要請について (3) 各部局からの報告事項について

対策本部会議の開催履歴

開催回数	開催日	形式	議事
第99回	令和4年12月22日	書面	(1) 「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく警戒レベルの判断について (2) 「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく12月24日（土曜日）以降の要請について (3) 各部局からの報告事項について
第100回	令和5年1月12日	書面	(1) 「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく警戒レベルの判断について (2) 「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく1月14日（土曜日）以降の要請について
第101回	令和5年1月26日	書面	(1) 「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく警戒レベルの判断について (2) 「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく1月28日（土曜日）以降の要請について (3) 各部局からの報告事項について
第102回	令和5年2月1日	書面	(1) 「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく1月28日（土曜日）以降の要請の変更について
第103回	令和5年2月9日	書面	(1) 「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく警戒レベルの判断について (2) 「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく2月11日（土曜日）以降の要請について

対策本部会議の開催履歴

開催回数	開催日	形式	議事
第104回	令和5年2月22日	書面	<ul style="list-style-type: none"> (1) 「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく警戒レベルの判断について (2) 「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく2月25日（土曜日）以降の要請について (3) 各部局からの報告事項について
第105回	令和5年3月1日	書面	<ul style="list-style-type: none"> (1) 「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく警戒レベルの判断について (2) 「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく3月4日（土曜日）以降の要請について (3) ポストコロナロードマップについて (4) 各部局からの報告事項について
第106回	令和5年5月1日	書面	<ul style="list-style-type: none"> (1) 群馬県新型コロナウイルス感染症対策本部の廃止について (2) 群馬県「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」等の廃止について (3) 各部局からの報告事項について

参考資料

(4) 警戒度・警戒レベルの変遷

警戒度・警戒レベルの変遷

期間		群馬県「社会経済活動再開に向けたガイドライン」に基づく警戒度（R2.5.16～R3.12.3）・警戒レベル（R3.12.4～R5.5.7）																																					
年	月/日 ～ 月/日	前橋市	高崎市	桐生市	伊勢崎市	太田市	沼田市	館林市	渋川市	藤岡市	富岡市	安中市	みどり市	榛東村	吉岡町	上野村	神流町	下仁田町	南牧村	甘楽町	中之条町	長野原町	嬭恋村	草津町	高山村	東吾妻町	片品村	川場村	昭和村	みなかみ町	玉村町	板倉町	明和町	千代田町	大泉町	邑楽町			
R2	5/16 ～ 5/29	(警戒度の運用を開始)																																					
	5/30 ～ 6/12	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3		
	6/13 ～ 8/14	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
	8/15 ～ 11/27	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	11/28 ～ 12/18	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	12/19 ～ 2/22	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
		4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4

※表中の数字は各期間の警戒度を示す

警戒度・警戒レベルの変遷

期間		群馬県「社会経済活動再開に向けたガイドライン」に基づく警戒度（R2.5.16～R3.12.3）・警戒レベル（R3.12.4～R5.5.7）																																				
年	月/日 ～ 月/日	前橋市	高崎市	桐生市	伊勢崎市	太田市	沼田市	館林市	渋川市	藤岡市	富岡市	安中市	みどり市	榛東村	吉岡町	上野村	神流町	下仁田町	南牧村	甘楽町	中之条町	長野原町	嬭恋村	草津町	高山村	東吾妻町	片品村	川場村	昭和村	みなかみ町	玉村町	板倉町	明和町	千代田町	大泉町	邑楽町		
R3	2/23 ～ 3/8	4	4	4	4	4	3	4	3	3	3	3	4	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	4	4	
	3/9 ～ 3/22	3	3	3	4	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	4	3	
	3/23 ～ 4/2	2	2	2	3	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	3	2	
	4/3 ～ 4/16	2	2	2	2	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	3	2	
	4/17 ～ 4/30	3	2	2	3	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	3	2	
	5/1 ～ 5/3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	5/4 ～ 6/20	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4

※表中の数字は各期間の警戒度を示す

警戒度・警戒レベルの変遷

期間		群馬県「社会経済活動再開に向けたガイドライン」に基づく警戒度（R2.5.16～R3.12.3）・警戒レベル（R3.12.4～R5.5.7）																																						
年	月/日 ～ 月/日	前橋市	高崎市	桐生市	伊勢崎市	太田市	沼田市	館林市	渋川市	藤岡市	富岡市	安中市	みどり市	榛東村	吉岡町	上野村	神流町	下仁田町	南牧村	甘楽町	中之条町	長野原町	嬭恋村	草津町	高山村	東吾妻町	片品村	川場村	昭和村	みなかみ町	玉村町	板倉町	明和町	千代田町	大泉町	邑楽町				
R3	6/21 ～ 7/4	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3		
	7/5 ～ 8/1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
	8/2 ～ 8/3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	
	8/4 ～ 10/7	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	
	10/8 ～ 10/21	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	
	10/22 ～ 11/5	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	11/6 ～ 12/3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
		(警戒度の運用を終了)																																						

※表中の数字は各期間の警戒度を示す

警戒度・警戒レベルの変遷

期間		群馬県「社会経済活動再開に向けたガイドライン」に基づく警戒度（R2.5.16～R3.12.3）・警戒レベル（R3.12.4～R5.5.7）																																			
年	月/日 ～ 月/日	前橋市	高崎市	桐生市	伊勢崎市	太田市	沼田市	館林市	渋川市	藤岡市	富岡市	安中市	みどり市	榛東村	吉岡町	上野村	神流町	下仁田町	南牧村	甘楽町	中之条町	長野原町	嬭恋村	草津町	高山村	東吾妻町	片品村	川場村	昭和村	みなかみ町	玉村町	板倉町	明和町	千代田町	大泉町	邑楽町	
R3	12/4 ～ 1/11	(警戒レベルの運用を開始)																																			
		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
R4	1/12 ～ 5/27	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	5/28 ～ 7/21	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	7/22 ～ 10/14	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	10/15 ～ 11/11	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	11/12 ～ 3/3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
R5		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2

※表中の数字は各期間の警戒レベルを示す

警戒度・警戒レベルの変遷

期間		群馬県「社会経済活動再開に向けたガイドライン」に基づく警戒度（R2.5.16～R3.12.3）・警戒レベル（R3.12.4～R5.5.7）																																				
年	月/日 ～ 月/日	前橋市	高崎市	桐生市	伊勢崎市	太田市	沼田市	館林市	渋川市	藤岡市	富岡市	安中市	みどり市	榛東村	吉岡町	上野村	神流町	下仁田町	南牧村	甘楽町	中之条町	長野原町	嬬恋村	草津町	高山村	東吾妻町	片品村	川場村	昭和村	みなかみ町	玉村町	板倉町	明和町	千代田町	大泉町	邑楽町		
R5	3/4 ～ 5/7	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
(警戒レベルの運用を終了)																																						

※表中の数字は各期間の警戒レベルを示す

参考資料

(5) 庁内組織体制の経過

新型コロナウイルス感染症への対応に係る庁内組織体制

年月	主な組織改正の内容
令和2年4月	新型コロナウイルス感染拡大防止と患者の状況把握に対応するとともに、医療体制整備を早急に進め患者受入調整を的確に行うため、保健予防課内に 感染症危機管理室 を設置
同月	新型コロナウイルス感染症による県内産業への影響を最小限にとどめ、事業者の円滑な経済活動を支援するため、産業政策課内に 感染症対策産業経済支援室 を設置
令和3年1月	新型コロナウイルスワクチンを早期に接種開始できるよう、その準備に万全を期し、市町村の的確な接種に向けた調整・支援を行うため、薬務課内に 新型コロナウイルスワクチン接種準備室 を設置
4月	新型コロナウイルス感染症対策等をより強力に推進するため、保健予防課を感染症対策と疾病対策に特化した 感染症・がん疾病対策課 へ改組（保健予防課がん対策推進室は廃止）
同月	薬務課新型コロナウイルスワクチン接種準備室を 新型コロナウイルスワクチン接種対策室 に名称変更
5月	ワクチン接種の担当組織として、健康福祉部に 新型コロナワクチン接種推進局 を設置するとともに、新型コロナウイルスワクチン接種対策室を単独課に拡充し、 ワクチン接種推進課 を設置
6月	ワクチン接種に係る人材確保や市町村調整、東毛地域の接種推進などに取り組み、県央地域における大規模接種センターの開設・運営を加速させるため、 県営ワクチン接種センター運営課 を設置
令和5年4月	新型コロナワクチンの流通調整や市町村支援等に対応するため、薬務課に 新型コロナワクチン室 を設置（新型コロナワクチン接種推進局、ワクチン接種推進課、県営ワクチン接種センター運営課は廃止）
同月	営業時間短縮要請協力金等の事業終了に伴い、産業政策課感染症対策産業経済支援室を廃止

参考資料

(6) 新型コロナウイルス感染症対応経費 (注)

(注) 決算統計で調査対象となった令和2年度以降の経費を掲載

令和2年度新型コロナウイルス感染症対応経費

◆ 決算額 835億5,678万円（一般会計）

※中小企業振興資金特別会計の新型コロナウイルス感染症関連制度融資

（1,873億6,546万円）をあわせると、総額2,709億2,224万円

◆ 主要事業

①感染拡大防止・医療体制の整備

重点医療機関病床確保（空床確保） 158億5,567万円

・専用の病床を設け新型コロナウイルス感染症患者の受入体制を整備した「重点医療機関」に対して、病床確保料を補助するなど、必要な医療提供体制を確保しました。

医療機関・薬局等における感染拡大防止等支援 33億9,621万円

・県内医療機関等が、地域で求められる医療を継続して提供できるよう、感染拡大防止対策等を支援しました。

感染症対策を徹底した介護サービス提供支援 31億2,985万円

・高齢者施設・事業所が感染症対策を徹底した上でサービスを継続できるよう、感染症対策に係るかかり増し経費を補助しました。



新型コロナウイルス感染症患者入院病床

令和2年度新型コロナウイルス感染症対応経費

②雇用の維持と事業の継続支援

感染症対策営業時間短縮要請協力金、感染症対策事業継続支援金 83億3,880万円

- ・感染拡大防止のため、営業時間短縮要請に協力した飲食店等に協力金を支給したほか、「緊急事態措置」に基づく休業や営業時間短縮に協力した事業者へ支援金を支給しました。

ストップコロナ！対策認定制度 3,264万円

- ・適切な感染症対策を実施している事業者を支援するため、各業界団体等が作成した感染症対策ガイドライン等に基づく対策を行っている店舗を「ストップコロナ！対策認定店」として認定しました。



愛郷ぐんまプロジェクト「泊まって！応援キャンペーン」 13億4,178万円

- ・観光需要の落ち込みに対応するため、県民を対象とした県内宿泊割引キャンペーンを令和2年6月5日～7月31日に実施しました。

オンライン販路開拓 7,847万円

- ・ものづくり企業オンライン展示場「GUNMA VIRTUAL EXPO」、地場産品商談サイト「いっぴん！ぐんま」を開設し、リアルとバーチャルのハイブリッドで販路拡大・マッチングを支援しました。



令和2年度新型コロナウイルス感染症対応経費

③教育環境の整備

県立高校ICT教育加速 19億9,218万円

- ・県立高校等におけるICT教育に係る設備等（1人1台パソコン、授業支援ソフトウェア等）を整備しました。

学校再開支援 2億9,139万円

- ・県立学校における感染症対策や学習保障のための物品等を購入しました。

学習指導員の配置 3億8,581万円

- ・授業日数の短縮に伴う学びを保障するため、児童生徒のサポート等を行う学習指導員を小中学校や県立高校等に配置しました。

特別支援学校スクールバス運行（感染症対策） 9,530万円

- ・乗車する児童生徒の少人数化を図るため、乗車率50%を超えている県立特別支援学校のスクールバスの増便を行いました。



令和2年度新型コロナウイルス感染症対応経費

④生活の不安への対応

生活福祉資金の特例貸付 168億316万円

- ・新型コロナウイルス感染症の影響による休業等により、一時的に資金が必要な方に無利子で貸し付けるために、貸付資金の原資を県社会福祉協議会へ交付しました。

ひとり親世帯臨時特別給付金 2億7,197万円

- ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けている低所得のひとり親世帯に対し、子育て負担の増加や収入の減少に対する支援を行うため給付金を支給しました。

<参考>

中小企業振興資金特別会計における新型コロナウイルス感染症関連制度融資 1,873億6,546万円

- ・新型コロナウイルス感染症により影響を受けた中小企業者を支援するため、融資実行金融機関に県資金を貸し付けるとともに、利用者の負担軽減を図るため、信用保証料や支払利子相当額（国負担の3年間に加え、本県独自に4年間の上乗せ支援）を補助しました。

令和3年度新型コロナウイルス感染症対応経費

◆ 決算額 1,219億9,663万円（一般会計）

※中小企業振興資金特別会計の新型コロナウイルス感染症関連制度融資

（1,321億3,320万円）をあわせると、総額2,541億2,983万円

◆ 主要事業

● 医療検査体制の充実

1. 医療提供体制の確保 458億6,007万円

・新規感染者の増加に十分対応できるよう必要な受入病床の確保や、受入医療機関への支援など医療提供体制を整備しました。

- ①受入医療機関等確保 240億1,498万円
- ②軽症者等療養場所確保・運営 95億4,815万円（ほか）

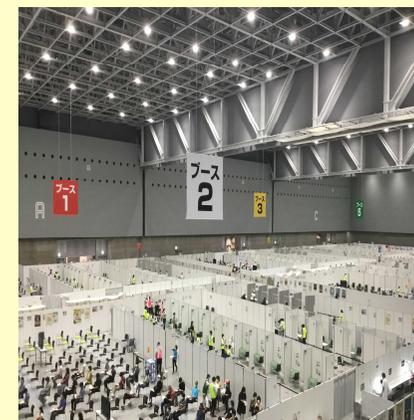
2. 相談・検査体制の充実 22億2,119万円

・必要な方が、より速やかに診療や検査を受けられるよう相談・診療・検査体制を拡充しました。

- ①受診・相談センターの運営 2億8,280万円
- ②地域外来・検査センター（PCR検査センター）運営 3億1,197万円
- ③PCR検査等の実施 16億2,642万円

3. ワクチン接種の円滑な実施 99億9,944万円

・国、市町村及び関係機関と連携し、新型コロナウイルスワクチン接種体制の整備や流通等に関する広域調整を行ったほか、県全体のワクチン接種を加速するため、県営ワクチン接種センターを設置・運営しました。



県営ワクチン接種センター

令和3年度新型コロナウイルス感染症対応経費

●感染拡大防止対策

1. 感染防止に配慮した福祉サービス提供体制の確保 3億4,567万円

・介護・障害福祉サービス事業者等が、感染防止対策を講じながら必要なサービス等を継続できる体制構築を支援しました。

①感染症対策を徹底した介護・障害福祉サービス提供支援

2億9,301万円

②C-MAT（クラスター対策チーム）運営 4,675万円 ほか

2. 児童養護施設等への感染症対策強化 61万円

・児童養護施設等に感染症対策の専門家を派遣し感染防止対策の
実地指導を行うとともに、感染者が発生した際の職員不足に備え、
施設間の職員派遣体制を整備しました。

3. コロナ禍でも安全安心な公共交通の確保 7,404万円

・新型コロナウイルス感染症の長期化に対応するため、「ストップコロ
ナ！対策認定制度」の認定を受けたバス、タクシー事業者に対し、
高性能空気清浄機の導入や抗ウイルス加工などの感染対策を支
援しました。



専門家派遣

令和3年度新型コロナウイルス感染症対応経費

● 経済活動への支援

1. ストップコロナ！対策認定制度 1億2,362万円

- ・消費者からの信頼性の確保や消費喚起による地域経済の活性化を図るため、各業界団体等が作成した感染症対策ガイドライン等に基づき、感染症対策を適切に行っている店舗を認定しました。

2. 愛郷ぐんまプロジェクト 36億2,720万円

- ・コロナ禍で落ち込んだ地域経済の早期回復を図るため、観光需要喚起策として宿泊等割引事業を実施しました。

3. 感染症対策営業時間短縮要請協力金、 感染症対策事業継続支援金 467億3,220万円

- ・感染拡大防止のため、営業時間短縮要請に協力した飲食店等に協力金を支給したほか、営業時間短縮や不要不急の外出・移動の自粛により、売上げが減少した事業者への支援金を支給しました。



<参考>

中小企業振興資金特別会計における新型コロナウイルス感染症関連制度融資 1,321億3,320万円

- ・新型コロナウイルス感染症により影響を受けた中小企業者を支援するため、融資実行金融機関に県資金を貸し付けるとともに、利用者の負担軽減を図るため、信用保証料や支払利子相当額の補助を行いました。

参考資料

(7) 群馬県議会の状況

群馬県議会の状況

定例会／臨時会	日程	概要 (新型コロナウイルス関連)
令和2年第1回定例会	2月17日 ～3月26日	<ul style="list-style-type: none"> ● 「新型コロナウイルス感染症対策」について審議するため、会期を8日間延長。 ● 新型コロナウイルス感染症の総合的な対策として49億8,021万円増額する令和元年度及び令和2年度一般会計補正予算案等を可決。 ● 「新型コロナウイルス感染症対策の強化等を求める意見書」を可決。
令和2年第1回臨時会	5月11日	<ul style="list-style-type: none"> ● 新型コロナウイルス感染症対策に係る158億4,556万円の補正予算案を可決。 ● 知事が専決処分(4月30日付)を行った、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中小企業の資金繰りを支援するための制度融資に係る738億8,459万円の特別会計補正予算を承認。
令和2年第2回定例会	5月22日 ～6月25日	<ul style="list-style-type: none"> ● 新型コロナウイルス感染症対策について審議するため、会期を10日間延長。 ● 新型コロナウイルス感染症対策として、中小企業の資金繰りを支援するための制度融資など、6億6,640万円の増額となる一般会計補正予算案及び108億8,452万円の特別会計補正予算案を、県民を対象とした宿泊割引キャンペーンを実施するための経費として、12億5,280万円の増額となる一般会計補正予算案を可決。 ● 新型コロナウイルス感染症対策に係る補正予算として、第2波・第3波への備えなど、394億3,211万円の増額となる一般会計補正予算案を可決。 ● 「不要不急の業務を見直し、新型コロナウイルス感染症対策を推進するため当初予算の組替えを求める決議」を可決。
令和2年第3回定例会	9月18日 ～12月15日	<ul style="list-style-type: none"> ● 新型コロナウイルス感染症対策として、検査・相談体制等の整備、医療提供体制の整備、福祉サービス提供体制の確保、産業の支援と生活の不安への対応、飲食店の営業時間短縮要請協力金の支給など、早急に取り組むべき経費について、合計で526億3,422万円を増額する令和2年度一般会計補正予算案を可決。 ● 知事が専決処分(7月30日付)を行った、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中小企業の資金繰りを支援するための制度融資に係る1,341億149万円の特別会計補正予算を承認。 ● 「「新型コロナウイルス感染症」感染者の個人情報保護についての決議」を可決。

注) 各定例会(臨時会)で提出した予算総額には、新型コロナウイルス関連以外の経費が含まれていることがある。

群馬県議会の状況

定例会／臨時会	日程	概要 (新型コロナウイルス関連)
令和2年第2回臨時会	12月21日	<ul style="list-style-type: none"> ● 新型コロナウイルス感染症対策に係る43億8,040万円の一般会計補正予算案を可決。
令和3年第1回臨時会	2月5日	<ul style="list-style-type: none"> ● 新型コロナウイルス感染症対策に係る107億2,169万円の一般会計補正予算案等を可決。 ● 知事が専決処分(1月8日付)を行った、飲食店の営業時間短縮要請協力金の支給に係る60億1,440万円の一般会計補正予算を承認。 ● 知事が専決処分(1月21日付)を行った、飲食店の営業時間短縮要請協力金の支給に係る60億1,440万円の一般会計補正予算を承認。 ● 「第1号議案令和2年度群馬県一般会計補正予算(第13号)に係る附帯決議」を可決。
令和3年第1回定例会	2月17日 ～3月19日	<ul style="list-style-type: none"> ● 「新型コロナ封じ込め加速予算」、「新たな未来構築予算」と銘打った総額7,650億7,700万円の令和3年度一般会計当初予算案を可決。 ● 営業時間短縮要請の延長等に係る2億3,564万円の一般会計補正予算案及び県民向け宿泊割引キャンペーンの実施に係る12億4,855万円の令和3年度一般会計補正予算案を可決。
令和3年第2回臨時会	4月16日	<ul style="list-style-type: none"> ● 「愛郷ぐんまプロジェクト第2弾」等に係る7億1,630万円の一般会計補正予算案を可決。
令和3年第3回臨時会	5月19日	<ul style="list-style-type: none"> ● 県営のワクチン接種センターの設置・運営に係る36億9,907万円の一般会計補正予算案を可決。

注) 各定例会(臨時会)で提出した予算総額には、新型コロナウイルス関連以外の経費が含まれていることがある。

群馬県議会の状況

定例会／臨時会	日程	概要 (新型コロナウイルス関連)
令和3年第2回定例会	5月24日 ～6月15日	<ul style="list-style-type: none"> ● 「新型コロナウイルス感染症対策特別委員会」を設置。 ● PCR検査機器などを整備する医療機関への支援や、コロナ禍で不安を抱える女性や生活に困窮している方への支援などの新型コロナウイルス感染症対策など当初予算編成後に内示があった事業について予算化し、合計で68億4,475万円の増額となる一般会計補正予算案を可決。 ● まん延防止等重点措置による営業時間短縮要請や外出自粛要請の影響を受けた事業者への支援などに係る39億2,148万円の増額となる一般会計補正予算案を、まん延防止等重点措置の解除後の営業時間短縮要請などに係る79億1,956万円の増額となる追加の一般会計補正予算案を可決。 ● 知事が専決処分(4月12日付)を行った、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中小企業の資金繰りを支援するための制度融資に係る15億7,015万円の特別会計補正予算を承認。 ● 知事が専決処分(5月3日付)を行った、飲食店の営業時間短縮要請協力金の支給に係る71億8,798万円の一般会計補正予算を承認。 ● 知事が専決処分(5月14日付)を行った、飲食店の営業時間短縮要請協力金の支給に係る159億548万円の一般会計補正予算を承認。
令和3年第4回臨時会	8月6日	<ul style="list-style-type: none"> ● 新型コロナウイルス感染症対策として、営業時間短縮要請協力金、事業継続支援金、県営ワクチン接種センターの接種能力の増強、若年層へのワクチン接種の促進に係る210億5,200万円の一般会計補正予算案を可決。
令和3年第5回臨時会	8月20日	<ul style="list-style-type: none"> ● 本県への緊急事態措置の適用に伴う時短要請協力金の支給などに係る総額121億4,580万円の一般会計補正予算案を可決。

注) 各定例会(臨時会)で提出した予算総額には、新型コロナウイルス関連以外の経費が含まれていることがある。

群馬県議会の状況

定例会／臨時会	日程	概要 (新型コロナウイルス関連)
令和3年第3回定例会	9月21日 ～12月16日	<ul style="list-style-type: none"> ● 新型コロナウイルス感染症対策費等490億8,654万円の一般会計補正予算案を可決。 ● 新型コロナウイルス感染症対策費6億7,300万円を含む一般会計補正予算案を可決。 ● 新型コロナウイルス感染症対策やワクチンの3回目接種体制の確保等に係る283億9,300万円の一般会計補正予算案を可決。 ● 知事が専決処分(9月9日付)を行った、飲食店の営業時間短縮要請協力金の支給に係る144億3,417万円の一般会計補正予算を承認。 ● 「第147号議案「令和3年度群馬県一般会計補正予算(第12号)」に係る附帯決議」を可決。 ● 「新型コロナウイルス感染症対策における有事の医療提供体制と平時の医療提供体制を両立維持するための財源確保を求める意見書」及び「コロナ禍による米の価格下落及び需給の改善に関する意見書」を可決。
令和4年第1回臨時会	1月21日	<ul style="list-style-type: none"> ● まん延防止等重点措置の適用に伴う感染症対策営業時間短縮要請協力金に係る157億2,595万円の一般会計補正予算案を可決。
令和4年第1回定例会	2月16日 ～3月18日	<ul style="list-style-type: none"> ● 「新型コロナ克服+新展開実現予算～困難を乗り越えて、飛躍を目指す!!～」と銘打った総額8,187億600万円の令和4年度一般会計当初予算案を可決。 ● 新型コロナウイルス感染症対策特別委員会から20項目に及ぶ「新型コロナウイルス感染症対策に関する提言書」を知事あてに提出し、同特別委員会を廃止。
令和4年第2回定例会	5月24日 ～6月15日	<ul style="list-style-type: none"> ● 救急等医療機関の新型コロナウイルス感染症対策など、当初予算編成後に内示があった事業について予算化し、合計で12億9,095万円の増額となる一般会計補正予算案を可決。 ● コロナ禍における低所得のひとり親世帯に対する生活支援や中小企業者等への産業支援などに係る30億8,040万円の増額となる追加の一般会計補正予算案を可決。 ● 新たに「新型コロナウイルス感染症対策特別委員会」を設置。

注) 各定例会(臨時会)で提出した予算総額には、新型コロナウイルス関連以外の経費が含まれていることがある。

群馬県議会の状況

定例会／臨時会	日程	概要 (新型コロナウイルス関連)
令和4年第3回定例会	9月20日 ～12月14日	<ul style="list-style-type: none"> ● 「愛郷ぐんま全国割」の実施など、早急に取り組むべき経費について、合計で670億6,030万円を増額する令和4年度一般会計補正予算を可決。
令和5年第1回定例会	2月15日 ～3月10日	<ul style="list-style-type: none"> ● 「ポストコロナ新時代創生予算～逆境をチャンスに変え、新たな群馬を実現する！」と銘打った総額8,197億円の令和5年度一般会計当初予算案を可決。 ● 知事が専決処分(1月19日付)を行った、愛郷ぐんま全国割及び新ぐんまチャレンジ支援金に係る10億8,527万円の一般会計補正予算を承認。 ● 新型コロナウイルス感染症対策特別委員会から18項目に及ぶ「新型コロナウイルス感染症対策に関する提言書」を知事あてに提出し、同特別委員会を廃止。

注) 各定例会(臨時会)で提出した予算総額には、新型コロナウイルス関連以外の経費が含まれていることがある。

参考資料

(8) 新型コロナ対応の取組一覧 (部局別・時系列)

新型コロナウイルス対応の取組一覧(部局別・時系列)

日付	県対策本部の取組	知事事務所	総務部	地域創生部	生活こども部	健康福祉部	環境森林部	農政部	産業経済部	県土整備部	会計局	病院局	議会事務局	企業局	教育委員会
6月	<ul style="list-style-type: none"> 6/9 第88回対策本部会議(書面) 警戒レベル1」を継続 「ガイドラインに基づく要請案(6月11日以降)」を決定 警戒レベル1で、かつ感染状況が落ち着いている場合に限る。要請の続行を「当面の間」に変更 	<ul style="list-style-type: none"> 6/9 県情報トビニング(エフエム群馬)3回 6/5くま川広域(6月号)掲載 計1頁掲載し、新聞折込等で配布 県公式Twitterアカウントで警戒レベルをツイートのトップに固定表示 デジタルサイン 高崎イオン(4/1～現在) 水田イオン(4/1～現在) 県庁県民駐車場入口(4/1～現在) ヤマダ電機高崎駅前(4/1～現在) 	<ul style="list-style-type: none"> 7/22 県主催イベント等実施ガイドライン改正 	<ul style="list-style-type: none"> 6/28 歴史博物館での事前予約制の休止 6/12,19 最新情報第1期関連講座、人権制限して予約制で実施(理窟文化財調査センター発掘情報) 	<ul style="list-style-type: none"> 6/24ひとり親世帯へ品特給付金を支給 	<ul style="list-style-type: none"> 6/7 武田ワクチン接種センターの接種を開始 6/9 高齢者・障害者施設へ医療提供を始める(「健康フォローアップセンター」を指定、都市医師会と協力して施設へ支援チームの派遣を開始) 6/9 救急隊員等に対する感染予防指導通知を送付(管内障害福祉サービス運営法人) 6/25 加齢に伴う県営ワケケン接種センター(県央・東毛)の稼働を終了 	<ul style="list-style-type: none"> 6/9 高齢者・障害者施設へ医療提供を始める(「健康フォローアップセンター」を指定、都市医師会と協力して施設へ支援チームの派遣を開始) 6/9 救急隊員等に対する感染予防指導通知を送付(管内障害福祉サービス運営法人) 6/25 加齢に伴う県営ワケケン接種センター(県央・東毛)の稼働を終了 	<ul style="list-style-type: none"> 6/16 20歳立木田産業技術専門学校オンライン合同企業説明会実施 	<ul style="list-style-type: none"> 6/16 20歳立木田産業技術専門学校オンライン合同企業説明会実施 	<ul style="list-style-type: none"> 6/16 20歳立木田産業技術専門学校オンライン合同企業説明会実施 	<ul style="list-style-type: none"> 6/16 20歳立木田産業技術専門学校オンライン合同企業説明会実施 	<ul style="list-style-type: none"> 6/16 20歳立木田産業技術専門学校オンライン合同企業説明会実施 	<ul style="list-style-type: none"> 6/16 20歳立木田産業技術専門学校オンライン合同企業説明会実施 	<ul style="list-style-type: none"> 6/10 新型コロナウイルス感染症対策特別委員会を開催 	<ul style="list-style-type: none"> 6/10 「夏季における児童生徒のマスク着用について」を发出
7月	<ul style="list-style-type: none"> 7/14 第87回対策本部会議(書面) 警戒レベル1」を継続 「ガイドラインに基づく要請案(6月11日以降)」の一部修正を決定 7/21 第88回対策本部会議 警戒レベル2」を35市町村に変更 「ガイドラインに基づく要請案(7月22日以降)」を決定 	<ul style="list-style-type: none"> 6/9 県情報トビニング(エフエム群馬)3回 県政インフォメーションコーナー(群馬テレビ)1回 「ワケケン」(エフエム群馬)1回 7/1くま川広域(7月号)掲載 計1頁掲載し、新聞折込等で配布 県公式Twitterアカウントで警戒レベルをツイートのトップに固定表示 デジタルサイン 高崎イオン(4/1～現在) 水田イオン(4/1～現在) 県庁県民駐車場入口(4/1～現在) ヤマダ電機高崎駅前(4/1～現在) 	<ul style="list-style-type: none"> 7/22 県主催イベント等実施ガイドライン改正 	<ul style="list-style-type: none"> 7/21～6/16 夏休み親子勉強会を人権制限等強化して予約制で実施(理窟文化財調査センター発掘情報) 	<ul style="list-style-type: none"> 7/21 入院受入医療機関への清掃業者派遣事業を開始 7/9 感染再拡大(第7波)に伴い、各部署の応援を受け、積極的疫学調査(県庁1階1号)への対応を実施(6/9/19) 7/19 感染拡大に伴い、自宅療養者向け案内をSMSにより実施 7/29 感染症に不安を感じる県民が受検するPCR検査等を無料とする感染拡大補助の一般検査事業を開始(～7/31) 7/29 回復期病棟整備のため、総合型医療情報システムにおいて、「感染回復患者応需情報モニター」の運用を開始 7/29 アストラゼネカワクチンの接種を開始 	<ul style="list-style-type: none"> 7/4 入院受入医療機関への清掃業者派遣事業を開始 7/9 感染再拡大(第7波)に伴い、各部署の応援を受け、積極的疫学調査(県庁1階1号)への対応を実施(6/9/19) 7/19 感染拡大に伴い、自宅療養者向け案内をSMSにより実施 7/29 感染症に不安を感じる県民が受検するPCR検査等を無料とする感染拡大補助の一般検査事業を開始(～7/31) 7/29 回復期病棟整備のため、総合型医療情報システムにおいて、「感染回復患者応需情報モニター」の運用を開始 7/29 アストラゼネカワクチンの接種を開始 	<ul style="list-style-type: none"> 8/23 7/28～7/27に計画で実施した台湾ハイパー総一問答会を実施し、Web上でのオンライン商談会を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 7/20 20歳立木田産業技術専門学校オンライン合同企業説明会実施 7/25 ニューノーマル創出支援事業費補助金を第2次募集開始(7/25～9/7) 	<ul style="list-style-type: none"> 7/22～10/14ヘリポート学習館事前予約にて開催 	<ul style="list-style-type: none"> 7/28 小児救急診療新設(北毛地域)でのコロナ小児患者受入開始 	<ul style="list-style-type: none"> 7/28 小児救急診療新設(北毛地域)でのコロナ小児患者受入開始 	<ul style="list-style-type: none"> 7/28 小児救急診療新設(北毛地域)でのコロナ小児患者受入開始 	<ul style="list-style-type: none"> 7/28 小児救急診療新設(北毛地域)でのコロナ小児患者受入開始 	<ul style="list-style-type: none"> 7/28 小児救急診療新設(北毛地域)でのコロナ小児患者受入開始 	<ul style="list-style-type: none"> 7/22からの警戒レベル2への引き上げに伴い、社会教育施設の対応を変更 7/28 「濃厚接触者の待機期間の見直し等について」を发出
8月	<ul style="list-style-type: none"> 8/4 第89回対策本部会議(書面) 警戒レベル2」を継続 「ガイドラインに基づく要請案(8月6日以降)」を決定 8/18 第90回対策本部会議(書面) 警戒レベル2」を継続 「ガイドラインに基づく要請案(8月20日以降)」を決定 	<ul style="list-style-type: none"> 6/9 県情報トビニング(エフエム群馬)4回 県政インフォメーションコーナー(群馬テレビ)1回 「ワケケン」(エフエム群馬)1回 8/4くま川広域(8月号)掲載 5頁に半頁掲載し、新聞折込等で配布 県公式Twitterアカウントで警戒レベルをツイートのトップに固定表示 デジタルサイン 高崎イオン(4/1～現在) 水田イオン(4/1～現在) 県庁県民駐車場入口(4/1～現在) ヤマダ電機高崎駅前(4/1～現在) 	<ul style="list-style-type: none"> 8/15 県主催イベント等実施ガイドライン改正 	<ul style="list-style-type: none"> 8/1 第2回文化財保護審議会一部委員WEB参加で開催 	<ul style="list-style-type: none"> 8/2 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、感染拡大防止対策の再見直しを図るため、症状が軽微、重症化リスクが低い有症状者を対象に、地域医師会等を通じて抗原定性検査キットの配布を開始 8/5 国の要請に基づき、お盆をきむ期間中に、JFA高崎駅構内に無料検査事業の臨時検査場を設置(8/18まで) 8/10 有症状者に、県から抗原検査キットを郵送する事業を実施(～9/30まで) 8/11 人工呼吸器研修を実施(令和4年度計1回開催) 8/22 新型コロナウイルス罹患後症状(後遺症)動画を公開 	<ul style="list-style-type: none"> 8/2 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、感染拡大防止対策の再見直しを図るため、症状が軽微、重症化リスクが低い有症状者を対象に、地域医師会等を通じて抗原定性検査キットの配布を開始 8/5 国の要請に基づき、お盆をきむ期間中に、JFA高崎駅構内に無料検査事業の臨時検査場を設置(8/18まで) 8/10 有症状者に、県から抗原検査キットを郵送する事業を実施(～9/30まで) 8/11 人工呼吸器研修を実施(令和4年度計1回開催) 8/22 新型コロナウイルス罹患後症状(後遺症)動画を公開 	<ul style="list-style-type: none"> 8/23 7/28～7/27に計画で実施した台湾ハイパー総一問答会を実施し、Web上でのオンライン商談会を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 8/1 20歳立木田産業技術専門学校オンライン合同企業説明会実施 8/16 20歳立木田産業技術専門学校オンライン合同企業説明会実施 	<ul style="list-style-type: none"> 8/1 20歳立木田産業技術専門学校オンライン合同企業説明会実施 8/16 20歳立木田産業技術専門学校オンライン合同企業説明会実施 	<ul style="list-style-type: none"> 8/1 20歳立木田産業技術専門学校オンライン合同企業説明会実施 8/16 20歳立木田産業技術専門学校オンライン合同企業説明会実施 	<ul style="list-style-type: none"> 8/1 20歳立木田産業技術専門学校オンライン合同企業説明会実施 8/16 20歳立木田産業技術専門学校オンライン合同企業説明会実施 	<ul style="list-style-type: none"> 8/1 20歳立木田産業技術専門学校オンライン合同企業説明会実施 8/16 20歳立木田産業技術専門学校オンライン合同企業説明会実施 	<ul style="list-style-type: none"> 8/1 20歳立木田産業技術専門学校オンライン合同企業説明会実施 8/16 20歳立木田産業技術専門学校オンライン合同企業説明会実施 	<ul style="list-style-type: none"> 8/18 「新型コロナウイルス感染症の急激な感染拡大に伴う県立学校等の対応等について」を发出 	
9月	<ul style="list-style-type: none"> 9/1 第91回対策本部会議(書面) 警戒レベル2」を継続 「ガイドラインに基づく要請案(9月3日以降)」を決定 9/15 第92回対策本部会議(書面) 警戒レベル2」を継続 「ガイドラインに基づく要請案(9月17日以降)」を決定 9/20 第93回対策本部会議(書面) 警戒レベル2」を継続 「ガイドラインに基づく要請案(10月1日以降)」を決定 	<ul style="list-style-type: none"> 6/9 県情報トビニング(エフエム群馬)4回 県政インフォメーションコーナー(群馬テレビ)1回 「ワケケン」(エフエム群馬)1回 9/4くま川広域(9月号)掲載 5頁に半頁掲載し、新聞折込等で配布 県公式Twitterアカウントで警戒レベルをツイートのトップに固定表示 デジタルサイン 高崎イオン(4/1～現在) 水田イオン(4/1～現在) 県庁県民駐車場入口(4/1～現在) ヤマダ電機高崎駅前(4/1～現在) 	<ul style="list-style-type: none"> 9/15 県主催イベント等実施ガイドライン改正 	<ul style="list-style-type: none"> 9/15 県主催イベント等実施ガイドライン改正 	<ul style="list-style-type: none"> 9/7 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、感染拡大防止対策の再見直しを図るため、症状が軽微、重症化リスクの低い有症状者を対象に、地域医師会等を通じて抗原定性検査キットの配布を開始 9/26 発症後の対象者であった者や自己検査で陽性であった者について、健康フォローアップセンターへの登録の仕組みを導入 9/28 救急隊員等に対する感染予防指導通知を送付(管内障害福祉サービス運営法人) 	<ul style="list-style-type: none"> 9/7 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、感染拡大防止対策の再見直しを図るため、症状が軽微、重症化リスクの低い有症状者を対象に、地域医師会等を通じて抗原定性検査キットの配布を開始 9/26 発症後の対象者であった者や自己検査で陽性であった者について、健康フォローアップセンターへの登録の仕組みを導入 9/28 救急隊員等に対する感染予防指導通知を送付(管内障害福祉サービス運営法人) 	<ul style="list-style-type: none"> 9/8 令和4年度第1回県産産物等輸出促進セミナー(輸出の基礎知識等の啓蒙目的としたセミナーをリアル会場及びオンライン配信によりハイブリッド開催) 	<ul style="list-style-type: none"> 9/20 Googleビジネスプロフィール登録支援セミナー開催(ストップロボ1対策認定店等向け) 9/28 ストップロボ1対策認定店の取扱店・社長の認定基準変更 	<ul style="list-style-type: none"> 9/20 Googleビジネスプロフィール登録支援セミナー開催(ストップロボ1対策認定店等向け) 9/28 ストップロボ1対策認定店の取扱店・社長の認定基準変更 	<ul style="list-style-type: none"> 9/20 Googleビジネスプロフィール登録支援セミナー開催(ストップロボ1対策認定店等向け) 9/28 ストップロボ1対策認定店の取扱店・社長の認定基準変更 	<ul style="list-style-type: none"> 9/20 Googleビジネスプロフィール登録支援セミナー開催(ストップロボ1対策認定店等向け) 9/28 ストップロボ1対策認定店の取扱店・社長の認定基準変更 	<ul style="list-style-type: none"> 9/20 Googleビジネスプロフィール登録支援セミナー開催(ストップロボ1対策認定店等向け) 9/28 ストップロボ1対策認定店の取扱店・社長の認定基準変更 	<ul style="list-style-type: none"> 9/20 Googleビジネスプロフィール登録支援セミナー開催(ストップロボ1対策認定店等向け) 9/28 ストップロボ1対策認定店の取扱店・社長の認定基準変更 	<ul style="list-style-type: none"> 9/16 教職員への服務通知 	
10月	<ul style="list-style-type: none"> 10/12 第94回対策本部会議(書面) 警戒レベル2」を継続 「ガイドラインに基づく要請案(10月5日以降)」を決定 	<ul style="list-style-type: none"> 6/9 県情報トビニング(エフエム群馬)3回 10/2くま川広域「10月号」掲載 5頁に半頁掲載し、新聞折込等で配布 県公式Twitterアカウントで警戒レベルをツイートのトップに固定表示 デジタルサイン 高崎イオン(4/1～現在) 水田イオン(4/1～現在) 県庁県民駐車場入口(4/1～現在) ヤマダ電機高崎駅前(4/1～現在) 県職員のテレワーク環境整備(第5次県庁ネットワークの稼働により、自宅等からでも安全に県庁ネットワークに接続可能) 	<ul style="list-style-type: none"> 10/29 県主催イベント等実施ガイドライン改正 	<ul style="list-style-type: none"> 10/20 今年秋以降の感染拡大期における感染対策についての分科長報告書について(通知)を関係機関(管内障害福祉サービス運営法人)に共有 10/28 発症後の対象者であった者や自己検査で陽性であった者について、健康フォローアップセンターへの登録の仕組みを導入 10/28 救急隊員等に対する感染予防指導通知を送付(管内障害福祉サービス運営法人) 	<ul style="list-style-type: none"> 10/22 第75回県植樹祭の縮小開催 	<ul style="list-style-type: none"> 10/20 今年秋以降の感染拡大期における感染対策についての分科長報告書について(通知)を関係機関(管内障害福祉サービス運営法人)に共有 10/28 発症後の対象者であった者や自己検査で陽性であった者について、健康フォローアップセンターへの登録の仕組みを導入 10/28 救急隊員等に対する感染予防指導通知を送付(管内障害福祉サービス運営法人) 	<ul style="list-style-type: none"> 10/23 令和4年度第1回県産産物等輸出促進セミナー(輸出の基礎知識等の啓蒙目的としたセミナーをリアル会場及びオンライン配信によりハイブリッド開催) 	<ul style="list-style-type: none"> 10/11 20歳立木田産業技術専門学校オンライン合同企業説明会実施 10/16 20歳立木田産業技術専門学校オンライン合同企業説明会実施 	<ul style="list-style-type: none"> 10/11 20歳立木田産業技術専門学校オンライン合同企業説明会実施 10/16 20歳立木田産業技術専門学校オンライン合同企業説明会実施 	<ul style="list-style-type: none"> 10/11 20歳立木田産業技術専門学校オンライン合同企業説明会実施 10/16 20歳立木田産業技術専門学校オンライン合同企業説明会実施 	<ul style="list-style-type: none"> 10/11 20歳立木田産業技術専門学校オンライン合同企業説明会実施 10/16 20歳立木田産業技術専門学校オンライン合同企業説明会実施 	<ul style="list-style-type: none"> 10/11 20歳立木田産業技術専門学校オンライン合同企業説明会実施 10/16 20歳立木田産業技術専門学校オンライン合同企業説明会実施 	<ul style="list-style-type: none"> 10/10 20歳立木田産業技術専門学校オンライン合同企業説明会実施 10/17 20歳立木田産業技術専門学校オンライン合同企業説明会実施 	<ul style="list-style-type: none"> 10/3～西側1カ所に限定してした出入口に加え、東側及び北側を使用可能にし、来庁者は各入口で体温検知システムによる自己検温を必ず行うこととした。 10/6 新型コロナウイルス感染症対策特別委員会を開催 	
11月	<ul style="list-style-type: none"> 11/10 第95回対策本部会議(書面) 警戒レベル2」を継続 「ガイドラインに基づく要請案(11月12日以降)」を決定 11/24 第96回対策本部会議(書面) 警戒レベル2」を継続 「ガイドラインに基づく要請案(11月26日以降)」を決定 	<ul style="list-style-type: none"> 6/9 県情報トビニング(エフエム群馬)2回 11/8くま川広域「11月号」掲載 5頁に半頁掲載し、新聞折込等で配布 県公式Twitterアカウントで警戒レベルをツイートのトップに固定表示 デジタルサイン 高崎イオン(4/1～現在) 水田イオン(4/1～現在) 県庁県民駐車場入口(4/1～現在) ヤマダ電機高崎駅前(4/1～現在) 	<ul style="list-style-type: none"> 11/29 県主催イベント等実施ガイドライン改正 	<ul style="list-style-type: none"> 11/3 ワケケン3回接種等を条件に、全種目(フルマラソン、10kmマラソン、リハーサーマラソン)を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 11/1 陽性者等隔離療養の対応支援を実施する「分科支援チーム」を設置 11/11 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、感染拡大防止対策の再見直しを図るため、症状が軽微、重症化リスクの低い有症状者を対象に、地域医師会等を通じて抗原定性検査キットの配布を開始 11/21 高齢者・障害者施設への応援職員派遣支援事業にかかると研修会をオンラインにて実施(県内障害福祉サービス運営法人) 11/28 群馬県労働環境支援事業所への利用者工賃等確保支援事業費補助金の受付開始(県内障害福祉サービス運営法人) 11/29 一般社団法人日本看護協会が主催の「介護施設における新型コロナウイルス感染症への対応」に県内障害福祉施設職員とオンラインにて参加 11/30 第8波の感染拡大への対応依頼のため、入院受入医療機関院長会議を開催 	<ul style="list-style-type: none"> 11/1 陽性者等隔離療養の対応支援を実施する「分科支援チーム」を設置 11/11 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、感染拡大防止対策の再見直しを図るため、症状が軽微、重症化リスクの低い有症状者を対象に、地域医師会等を通じて抗原定性検査キットの配布を開始 11/21 高齢者・障害者施設への応援職員派遣支援事業にかかると研修会をオンラインにて実施(県内障害福祉サービス運営法人) 11/28 群馬県労働環境支援事業所への利用者工賃等確保支援事業費補助金の受付開始(県内障害福祉サービス運営法人) 11/29 一般社団法人日本看護協会が主催の「介護施設における新型コロナウイルス感染症への対応」に県内障害福祉施設職員とオンラインにて参加 11/30 第8波の感染拡大への対応依頼のため、入院受入医療機関院長会議を開催 	<ul style="list-style-type: none"> 11/23 令和4年度第1回県産産物等輸出促進セミナー(輸出の基礎知識等の啓蒙目的としたセミナーをリアル会場及びオンライン配信によりハイブリッド開催) 	<ul style="list-style-type: none"> 11/10 20歳立木田産業技術専門学校オンライン合同企業説明会実施 11/15 20歳立木田産業技術専門学校オンライン合同企業説明会実施 	<ul style="list-style-type: none"> 11/10 20歳立木田産業技術専門学校オンライン合同企業説明会実施 11/15 20歳立木田産業技術専門学校オンライン合同企業説明会実施 	<ul style="list-style-type: none"> 11/10 20歳立木田産業技術専門学校オンライン合同企業説明会実施 11/15 20歳立木田産業技術専門学校オンライン合同企業説明会実施 	<ul style="list-style-type: none"> 11/10 20歳立木田産業技術専門学校オンライン合同企業説明会実施 11/15 20歳立木田産業技術専門学校オンライン合同企業説明会実施 	<ul style="list-style-type: none"> 11/10 20歳立木田産業技術専門学校オンライン合同企業説明会実施 11/15 20歳立木田産業技術専門学校オンライン合同企業説明会実施 	<ul style="list-style-type: none"> 11/10 20歳立木田産業技術専門学校オンライン合同企業説明会実施 11/15 20歳立木田産業技術専門学校オンライン合同企業説明会実施 	<ul style="list-style-type: none"> 11/14 職場勤務ガイドライン通知 	<ul style="list-style-type: none"> 11/14 職場勤務ガイドライン通知
12月	<ul style="list-style-type: none"> 12/1 第97回対策本部会議(書面) 警戒レベル2」を継続 「ガイドラインに基づく要請案(12月10日以降)」を決定 12/22 第99回対策本部会議(書面) 警戒レベル2」を継続 「ガイドラインに基づく要請案(12月24日以降)」を決定 	<ul style="list-style-type: none"> 6/9 県情報トビニング(エフエム群馬)4回 12/1くま川広域「12月号」掲載 5頁に半頁掲載し、新聞折込等で配布 県公式Twitterアカウントで警戒レベルをツイートのトップに固定表示 デジタルサイン 高崎イオン(4/1～現在) 水田イオン(4/1～現在) 県庁県民駐車場入口(4/1～現在) ヤマダ電機高崎駅前(4/1～現在) 	<ul style="list-style-type: none"> 12/29 県主催イベント等実施ガイドライン改正 	<ul style="list-style-type: none"> 12/20 令和4年度県東部健康福祉部健康文化財担当職員共同研修協議会WEB参加で開催 	<ul style="list-style-type: none"> 12/2 オミクロン株対応ワクチン接種促進のため、①県内の3券接種開始「群馬県ワクチン接種推進センター」に併設し、居住地にかかわらず接種可能とし、予約受付を開始 12/4～接種開始 ②大学や商業施設等へ巡回バスによる臨時接種会場を開設し、予約受付を開始 12/8～接種開始 ③県庁庁舎等確保支援事業費補助金の受付開始(県内障害福祉サービス運営法人) 12/28～1/11 健康所帯で健康受入状況の共有と受入病院拡大のための地域会議を開催 12/28 「健康フォローアップセンター」を利用して療養する障害者への配慮について(通知)を関係機関(管内障害福祉サービス運営法人) 12/28～1/3 年末年始の診療・検査体制の強化(協力医療機関数:対前年比40%増)併せて、患者を確保する医師会に対し抗原定性検査キットを配布(4医師会) 	<ul style="list-style-type: none"> 12/2 オミクロン株対応ワクチン接種促進のため、①県内の3券接種開始「群馬県ワクチン接種推進センター」に併設し、居住地にかかわらず接種可能とし、予約受付を開始 12/4～接種開始 ②大学や商業施設等へ巡回バスによる臨時接種会場を開設し、予約受付を開始 12/8～接種開始 ③県庁庁舎等確保支援事業費補助金の受付開始(県内障害福祉サービス運営法人) 12/28～1/11 健康所帯で健康受入状況の共有と受入病院拡大のための地域会議を開催 12/28 「健康フォローアップセンター」を利用して療養する障害者への配慮について(通知)を関係機関(管内障害福祉サービス運営法人) 12/28～1/3 年末年始の診療・検査体制の強化(協力医療機関数:対前年比40%増)併せて、患者を確保する医師会に対し抗原定性検査キットを配布(4医師会) 	<ul style="list-style-type: none"> 12/23 令和4年度第1回県産産物等輸出促進セミナー(輸出の基礎知識等の啓蒙目的としたセミナーをリアル会場及びオンライン配信によりハイブリッド開催) 	<ul style="list-style-type: none"> 12/2 20歳立木田産業技術専門学校オンライン合同企業説明会実施 12/7 20歳立木田産業技術専門学校オンライン合同企業説明会実施 	<ul style="list-style-type: none"> 12/2 20歳立木田産業技術専門学校オンライン合同企業説明会実施 12/7 20歳立木田産業技術専門学校オンライン合同企業説明会実施 	<ul style="list-style-type: none"> 12/2 20歳立木田産業技術専門学校オンライン合同企業説明会実施 12/7 20歳立木田産業技術専門学校オンライン合同企業説明会実施 	<ul style="list-style-type: none"> 12/2 20歳立木田産業技術専門学校オンライン合同企業説明会実施 12/7 20歳立木田産業技術専門学校オンライン合同企業説明会実施 	<ul style="list-style-type: none"> 12/2 20歳立木田産業技術専門学校オンライン合同企業説明会実施 12/7 20歳立木田産業技術専門学校オンライン合同企業説明会実施 	<ul style="list-style-type: none"> 12/2 20歳立木田産業技術専門学校オンライン合同企業説明会実施 12/7 20歳立木田産業技術専門学校オンライン合同企業説明会実施 	<ul style="list-style-type: none"> 12/12 陽性者外来を充実させるため、プリアップセンターを開設 	<ul style="list-style-type: none"> 12/12 陽性者外来を充実させるため、プリアップセンターを開設

新型コロナウイルス対応の取組一覧(部局別・時系列)

日付	県対策本部の取組	知事機動部	総務部	地域創生部	生活こども部	健康福祉部	環境森林部	農政部	産業経済部	県土整備部	会計局	病院局	議会事務局	企業局	教育委員会	
1月	<ul style="list-style-type: none"> 1/12 第100回対策本部会議(審議) 警戒レベル2を継続 「ガイドラインに基づく要請案(1月14日以降)」を決定 1/25 第101回対策本部会議(審議) 警戒レベル2を継続 「ガイドラインに基づく要請案(1月28日以降)」を決定 	<ul style="list-style-type: none"> くま情報トピック(エフエム群馬):3回 「ワイルドプレフ(エフエム群馬)」:1回 県政インフォメーションコーナー(群馬テレビ):1回 1/17くま広報1月号号外特集」5頁に計半頁掲載し、新聞折込等で配布 県公式Twitterアカウントで警戒レベルをツイッタートピックに固定表示 デジタルサインージ 高崎イオン(4/1～現在) 水田イオン(4/1～現在) 県庁県民駐車場入口(4/1～現在) マタダ電機高崎駅前(4/1～現在) 1/17電力価格高騰対策:再エネ導入支援事業費補助金(初回募集)の申請受付(1/17～2/10) 					<ul style="list-style-type: none"> 1/16診察・検査外来の再開を図るため、未指定の日等診察・検査体制確保事業協力医療機関に対する指定依頼を実施 1/17新型コロナウイルス感染症により亡くなった方及びその親族がある方の船着、搬送、葬儀、火葬等に関するガイドラインの改正について(通知)を周知(管内医療福祉サービス運営法人) 1/18 群馬県医師会が合同で「群馬県感染症予防対策委員会」を設置 1/20オミクロン株対応ワクチンの更なる接種促進のため、 ①「SMAK(群馬県時疫接種会場)」の予約受付を開始。(開設日2/4、2/5) ②「群馬県ワクチン接種加速化センター」の接種枠を拡充し2月分の予約受付を開始。 1/26新型コロナウイルス罹患後症状(後遺症)のアンケート調査結果を公表 									
2月	<ul style="list-style-type: none"> 2/1 第102回対策本部会議(審議) 警戒レベル2を継続 「ガイドラインに基づく要請案(1月28日以降)」の変更を決定 2/8 第103回対策本部会議(審議) 警戒レベル2を継続 「ガイドラインに基づく要請案(2月11日以降)」を決定 2/22 第104回対策本部会議(審議) 警戒レベル2を継続 「ガイドラインに基づく要請案(2月25日以降)」を決定 	<ul style="list-style-type: none"> くま情報トピック(エフエム群馬):2回 「ワイルドプレフ(エフエム群馬)」:2回 「ワイルドプレフ(エフエム群馬)」:1回 県政インフォメーションコーナー(群馬テレビ):1回 県公式Twitterアカウントで警戒レベルをツイッタートピックに固定表示 デジタルサインージ 高崎イオン(4/1～現在) 水田イオン(4/1～現在) 県庁県民駐車場入口(4/1～現在) マタダ電機高崎駅前(4/1～現在) くま情報トピック(エフエム群馬):2回 「ワイルドプレフ(エフエム群馬)」:1回 「ワイルドプレフ(エフエム群馬)」:1回 県公式Twitterアカウントで警戒レベルをツイッタートピックに固定表示 					<ul style="list-style-type: none"> 2/6 感染症法上の類型変更の決定に伴い、検査・検査外来に実施中の医療機関に対して受入れ体制の整備を依頼 2/28 コロナ患者の入院受入を行っている10医療機関を掲載し、「コロナ入院受入れ病床の確保を依頼」 									
3月	<ul style="list-style-type: none"> 3/1 第105回対策本部会議(審議) 警戒レベル1)35市町村に変更 「ガイドラインに基づく要請案(3月4日以降)」の変更を決定 ポストコロナロードマップ(案)を決定 	<ul style="list-style-type: none"> 3/5くま広報2月号号外特集」5頁に計半頁掲載し、新聞折込等で配布 デジタルサインージ 高崎イオン(4/1～3/31) 水田イオン(4/1～3/31) 県庁県民駐車場入口(4/1～3/31) マタダ電機高崎駅前(4/1～3/31) くま情報トピック(エフエム群馬):2回 「ワイルドプレフ(エフエム群馬)」:1回 県政インフォメーションコーナー(群馬テレビ):1回 県公式Twitterアカウントで警戒レベルをツイッタートピックに固定表示 3/29電力価格高騰対策:再エネ導入支援事業費補助金(追加募集)の申請受付(中小企業者等:3/29～7/31、個人:3/29～8/31) 	<ul style="list-style-type: none"> 3/13以降 美術館、博物館、文化財見学施設、スポーツ施設では、マスク着用、検温等は個人判断(各館のスタッフのマスク着用は、当館の間接的、適切な密閉・密集・密接状態では、マスク着用も推奨、その旨を館内表示等で周知) 			<ul style="list-style-type: none"> 3/1 5階移行に向けたポストコロナロードマップを発表 ポストコロナロードマップの一つとして、令和5年度の接種方針を説明(2/25におき) ①令和5年3月で「群馬県ワクチン接種加速化センター」を終了し、来年度は市町村ごとに必要な接種体制を整備 ②令和5年度接種は、秋冬に回し、重症化リスクのある人などは、春先に前倒しで受ける1回接種を行う 3/6 診察・検査外来にウイルスオキシメーターを配布 3/20 入院受入医療機関において、県(病院調整センター)を介さない医療機関間の転院調整を開始(5月7日までは県による入院調整を平行稼働) 3/22 コロナ患者の入院受入を行っていない2次救急医療機関に対して、受入体制の準備状況(4/4から可能な限り前倒し)で受入を行うこと等について要請文書を発表 3/22 富岡地域、吾妻地域において、医療機関、消防機関、保健所等による5階移行を実施した医療提供体制にかかる地域連絡会議を開催(他10地域も同月内で会議開催) 3/21 自宅療養者への食料品配布サービスを終了 3/31 宿泊療養施設7棟の稼働を終了 										
3/8年度																
4月		<ul style="list-style-type: none"> くま情報トピック(エフエム群馬):1回 「ワイルドプレフ(エフエム群馬)」:1回 県政インフォメーションコーナー(群馬テレビ):1回 4/4くま広報4月号号外特集」5頁に計半頁掲載し、新聞折込等で配布 				<ul style="list-style-type: none"> 4/3 診察所を含む全ての医療機関において、県(病院調整センター)を介さない医療機関間の入院及び転院の調整を開始(5月7日までは県による入院調整を平行稼働) 4/10 高齢者施設等での感染対策を含む施設内療養の体制に関する調査 4/13 検査後症状(いわゆる後遺症)の診療を行っている医療機関を公表 4/20 医療機関、製薬会社、消防本部等に対して、5階移行に関する対応に係る通知を发出 4/27 所管する各障害福祉サービス運営法人へ新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付け変更後の復業期間の考え方等について(令和5年5月8日以降の取扱いに関する事前の情報提供)を通知 4/28 所管する各障害福祉サービス運営法人へ新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付け変更後の新型コロナウイルス感染症に係る障害福祉サービス等事業所の人員基準等の臨時的な取扱い等について通知 4/30 健康フォローアップセンターにおける、発症届対象外の者を対象とした宿泊療養申込受付を終了。 										
5月	<ul style="list-style-type: none"> 5/1 第106回対策本部会議(審議) 群馬県新型コロナウイルス感染症対策本部の廃止を決定 群馬県「社会経済活動再開に向けたガイドライン(改訂版)」の廃止を決定 新型コロナウイルス感染症に係る県主催イベント等実施ガイドラインの廃止を決定 	<ul style="list-style-type: none"> 5/7くま広報5月号号外特集」5頁に計半頁掲載し、新聞折込等で配布 	<ul style="list-style-type: none"> 5/8 県主催イベント等実施ガイドラインを廃止 			<ul style="list-style-type: none"> 5/6 自宅療養者へのウイルスオキシメーターの配送を終了 5/7 病院調整センターを終了 5/7 MAチームの設置を終了 5/7 健康フォローアップセンターを終了 5/8 宿泊療養施設を終了 5/8 コロナ全県の相談に対応した「県受診・相談コールセンター」(「受診相談センター」)に改組し、発熱時等の受診相談窓口に移行 5/8 毎日の新規感染者数・入院患者数・死亡者数等の報道発表を終了。 5/10 5階移行後の県内高齢者及び障害者施設・事業所における措置の感染対策についてとりまとめを周知 										
5月(1日～7日)																